

令和3年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

日 時：令和3年7月28日(水)

午前10時から

場 所：龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室

会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画の令和2年度事業実施報告及び令和3年度取組方針について
- (2) 龍ヶ崎市第7期介護保険事業計画の令和2年度事業実施報告について
- (3) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について
- (4) 令和2年度地域密着型サービス事業者実地指導に係る結果報告について
- (5) その他

4 閉 会

【 会 議 資 料 】

(1) - 1 龍ヶ崎市高齢者福祉計画の 令和2年度事業実施報告について

令和3年7月28日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

龍ヶ崎市高齢者福祉計画

令和2年度 事業実施報告書

令和3年7月

福祉部 介護福祉課

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(1) 高齢者の実態を把握するために

1 調査の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)												
<p>(1) ひとり暮らし高齢者の実態調査【P.10】</p> <p>見守りネットワーク制度の普及により、年々市役所に寄せられる通報が増えており、実態調査の重要性は高まっています。しかし、高齢化に伴い対象世帯が年々増加していますが、個人情報保護意識の浸透等に伴い、調査協力が得られにくい場合もあります。</p> <p>調査状況実績 (単位:実人数/年)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度(見込み)</td> </tr> <tr> <td>3,413</td> <td>3,656</td> <td>3,975</td> </tr> </table> <p>年度別実態調査見込み量 (単位:実人数/年)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>4,280</td> <td>4,600</td> <td>4,950</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	3,413	3,656	3,975	平成30年度	令和元年度	令和2年度	4,280	4,600	4,950	介護福祉課	<p>○調査対象者数 4,459名</p> <p>○上記のうち、ひとり暮らし高齢者 2,848名</p>	<p>平成23年度に策定された「災害時要援護者避難支援プラン全体計画」の要援護者の定義が「ひとり暮らし高齢者」であり、要援護者システムの導入を進めるに当たり、高齢者実態調査の機能も含有させたことなどの理由から、調査対象者を平成24年度より「高齢者のみ世帯」を除いた「ひとり暮らし高齢者」のみに改め、調査を実施している。</p> <p>なお、調査に当たっては、これまでも情報管理の徹底はもとより、調査趣旨の周知徹底を図った上で実施してきた。</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年9~10月にかけて実施している訪問による調査を行わず、住民基本台帳上新たにひとり暮らし高齢者となった方(65歳に到達したひとり暮らし高齢者、及び市外からの転入者や配偶者の死亡などによりひとり暮らしとなった高齢者)への郵送でのアンケート調査のみ実施した。今後も支援の必要な高齢者の把握に努めるとともに、緊急・災害時における連絡先の確保のための確かな情報の収集と整理を継続していく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
3,413	3,656	3,975													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
4,280	4,600	4,950													

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(1) 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>(ア) 介護予防・生活支援サービス事業【P.11】</p> <p>これまで要支援者の方に対し、介護予防サービスとして提供されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、平成29年4月以降、総合事業の「訪問型サービス」と「通所型サービス」に移行しました。併せて、利用対象も要支援者に加えて、基本チェックリストにより該当となった「事業対象者」も利用が可能となりました。</p> <p>龍ヶ崎市では、国基準のサービスを維持しながら、施設基準、人員基準等を一部緩和したサービスA型を新たに導入しました。今後は要支援者の増加や地域のニーズに合わせて、適時多様なサービスを追加していきます。</p>	健幸長寿課	<p>介護予防・日常生活支援総合事業 サービス利用者数(R3.3月)</p> <p>訪問・旧国基準A2:59人 訪問・緩和型A3:35人 通所・旧国基準A6:125人 通所・緩和型A7:27人</p> <p>うち事業対象者 訪問・旧国基準A2:3人 訪問・緩和型A3:9人 通所・旧国基準A6:25人 通所・緩和型A7:18人</p>	<p>利用者を前年と比較すると 訪問型サービスA2:57→59(前年比104%) 訪問型サービスA3:39→35(前年比90%) 通所型サービスA6:125→125(前年比100%) 通所型サービスA7:35→27(前年比77%)</p> <p>サービスを提供する事業者数は、 訪問型サービスA2:17 訪問型サービスA3:6 通所型サービスA6:29 通所型サービスA7:7</p> <p>利用者について、A2は前年と比べ増えているが、それ以外は前年と同数か減となっている。事業対象者の利用は計55人となっており、要介護認定を経ない利用も増えてきている。</p>

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																								
<p>(イ) 一般介護予防事業</p> <p>◆介護予防事業対象者把握事業◆【P.11】 従来は、65歳以上の方を対象に基本チェックリストを送付し、その回答結果によって二次予防事業対象者を把握し、個々の特性に応じて二次予防プログラムへの参加勧奨を行ってきました。しかし、事業への参加希望も少なく、多くをフォローできない側面もあり、そのあり方が課題となっていました。平成27年度以降は地区に対する量的調査は取りやめ、総合事業への活用を踏まえ、窓口等相談者や介護予防講座参加者に対して、面接により直接チェックリストを実施しました。結果については以下のとおりです。</p> <table border="1"> <caption>生活機能評価及び基本チェックリスト実施者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施者数</td> <td>176</td> <td>111</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	実施者数	176	111	—	健幸長寿課	<p>基本チェックリスト(講座) 実施人数:52名</p> <p>基本チェックリスト (窓口等で事業対象者認定) 実施人数:25名</p> <p>質問票(講座) 実施人数:180名</p>	<p>一般介護予防事業における介護予防講座参加者に対して、基本チェックリストを実施し、講座終了時にフィードバックしていたが、令和2年度途中からは国保連合会の新たな事業である「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施」が開始され、こちらの方が広くデータを活用を検討できることから、国保連合会の質問票に移行した。 基本チェックリストについては、総合事業利用の際のツール(事業対象者の認定基準)としても活用していることから継続して行っていきたい。</p>																
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
実施者数	176	111	—																								
<p>◆通所型介護予防事業◆【P.12】 介護予防の6分野(運動器・口腔・栄養・認知症予防・閉じこもり・うつ)の機能向上と、状態改善を目的として、集団指導による通所型介護予防事業を行っています。 これまでは地域包括支援センター職員の範囲内での実施でありましたが、事業を拡大していくには限界がありました。今後、実施可能な事業者、団体等と協議を行いながら、新たなメニューを再構築していく必要があります。</p>	---	---	---																								
<p>・複合型介護予防講座【P.12】 シニア世代の方にとって必要とされる、運動・栄養・口腔ケアを中心としたシリーズ講座を実施します。従来は会場がまちまちだったり、講師依頼の関係で開催時期が不定期になったりしていましたが、平成27年度よりスポーツクラブの休館日の施設利用により、ほぼ定期的開催でき、年間を通じて利用希望者を受け入れられるような体制ができたことから、今後も継続していきます。</p> <table border="1"> <caption>実施状況 (単位:延人数・回数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>360</td> <td>466</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>実施見込み (単位:延人数・回数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>480</td> <td>480</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	360	466	480	開催回数	23	23	24	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	480	480	480	開催回数	24	24	24	健幸長寿課	<p>複合型介護予防講座「いきいき運動講座」 実施回数:24回(2クール) 参加延人数:222人</p>	<p>市内のスポーツクラブへ業務委託を行い、介護予防に効果的である「運動」・「栄養」・「口腔」の3項目を12回1クールとして実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数を制限し、感染症防止策を講じた内容へと変更した。専門のインストラクターによる指導のもと、施設設備を利用した運動や体操プログラムを行い、宿題を与えて自宅における運動の習慣化も図っている。講座終了後は、あきらかな体力改善がみられる方も多く、さらにスポーツクラブ等に入会し運動を継続される方もいる。 募集も早期に定員になる等人気のあるプログラムであり、今後も継続していきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	360	466	480																								
開催回数	23	23	24																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	480	480	480																								
開催回数	24	24	24																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																							
<p>・認知機能低下予防講座【P.13】 認知症予防のための脳トレ、体操、軽運動を組み合わせたシリーズ講座を業者委託により実施します。また、簡単な「読み」「書き」「計算」など教材を用いて、脳の活性化など認知症予防・うつ予防を目的としたボランティアによる自主活動講座も行います。こちらも年間を通して実施できる体制が整い、今後も継続していきます。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>824</td> <td>790</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>61</td> <td>52</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	824	790	1,000	開催回数	61	52	68	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	1,000	1,000	1,000	開催回数	70	70	70	<p>健幸長寿課</p> <p>認知機能低下予防講座「脳力アップ運動講座」 実施回数: 11回(1クール) 参加延人数: 193人</p> <p>いきいき健康倶楽部(自主活動) 新型コロナウイルス感染症の影響により「思い出を語ろうかい」の内容に組み込む</p> <p>思い出を語ろうかい 実施回数: 99回(8会場9教室) 参加延人数: 464人</p> <p>合計 実施回数: 110回 参加延人数: 657人</p>	<p>業務委託により認知機能低下予防に関する介護予防講座を実施している。内容としては、シナプソロジー等の脳トレやストレッチ、デュアルタスクで行う有酸素運動等である。相応の運動負荷もあるため、事前事後で動作反応、判断力の向上がみられる等、利用者も効果が実感できるような事業となっている。募集も早期に定員になる等人気のあるプログラムになっており、今後も継続していきたい。</p> <p>いきいき健康倶楽部については、傾聴ボランティア等の協力をいただきながら通年を通して自主活動講座を展開しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。今後は感染予防策を講じた上で、ボランティアの方が活動しやすいよう支援を行いながら、貴重な通いの場として今後も継続して実施していきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																							
延参加者数	824	790	1,000																							
開催回数	61	52	68																							
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
延参加者数	1,000	1,000	1,000																							
開催回数	70	70	70																							
<p>・生活総合機能改善機器(DKエルダーシステム)を活用した介護予防講座【P.13】 市が主催する介護予防講座において、介護予防・機能訓練のコンテンツ機器である「DKエルダーシステム」を活用した指導を実施し、認知症予防はもとより、運動機能維持・口腔機能向上を図ります。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>720</td> <td>720</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	-	-	720	開催回数	-	-	44	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	720	720	720	開催回数	44	44	44	<p>健幸長寿課</p> <p>DKエルダーを活用した介護予防講座「音楽フィットネス講座」 実施回数: 12回(1クール) 参加延人数: 157人</p> <p>「出前講座等」 実施回数: 1回 参加延人数: 12人</p> <p>「体験会」 実施回数: 5回 参加延人数: 66人</p>	<p>介護予防・機能訓練コンテンツ機器の「DKエルダーシステム」を活用した介護予防講座を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、会場や実施回数を変更した。講座参加者は、音楽や映像を利用しながら、多彩な介護予防プログラムに取り組んだ。今回はサブラを会場に利用したり実施環境も広がりつつある。募集も早期に定員になる等人気のあるプログラムになっている。</p> <p>その他、地域の自主活動団体からの出前講座や、まいん「健幸」サポートセンターにてDKエルダーシステムの体験を併せて行った。</p> <p>認知機能低下予防だけではなく、運動機能や口腔機能の維持・向上にも繋がる豊富なプログラム構成であり、介護予防普及のツールとして継続して実施していきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																							
延参加者数	-	-	720																							
開催回数	-	-	44																							
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
延参加者数	720	720	720																							
開催回数	44	44	44																							
<p>・ロコモ予防講座(テーマ別講座)【P.13】 ロコモティブシンドローム予防、肩痛・膝痛・股関節痛予防のため、効果的な運動について理学療法士等を講師に開催します。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>-</td> <td>69</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	-	69	70	開催回数	-	2	2	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	100	100	100	開催回数	3	3	3	<p>健幸長寿課</p> <p>上手な年の重ね方講座(健康編) 実施回数: 5回 参加延人数: 56名</p>	<p>上手な年の重ね方講座の一つ、健康編として実施した。(計5回)(コロナ禍で感染予防対策をとるため、人数を制限して実施)</p> <p>龍ヶ崎済生会病院のリハビリテーション科の専門のスタッフ等の協力をいただき、フレイルの知識、肩痛の防止に加え、誤嚥予防のための口腔関連の講座を加えて5回構成とした。講義だけではなく、実技等も取り入れた、内容の濃い講座となり、参加者からも好評であった。</p> <p>より分かりやすい内容に努めるとともに、市民の方の興味関心を引くよう、講師陣とも内容について協議していきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																							
延参加者数	-	69	70																							
開催回数	-	2	2																							
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
延参加者数	100	100	100																							
開催回数	3	3	3																							

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																								
<p>• 口腔ケア講座『健口なお口で健康な暮らしを!』(テーマ別講座) 【P.14】 口の機能や唾液の働き、噛むことの大切さや口腔ケアの方法について歯科衛生士を講師に開催します。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>61</td> <td>101</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	61	101	130	開催回数	3	6	8	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	160	160	160	開催回数	10	10	10	健幸長寿課	<p>口腔ケア講座 「健口教室」 実施回数: 2回 参加延人数: 25名</p> <p>出前講座 実施回数: 2回 参加延人数: 31名</p>	<p>歯科衛生士による講義と実習を組み合わせた講座に加え、出前講座として口腔ケアに関する講座を実施する予定であった。しかし、コロナ禍で講座を中止することも検討したが、閉じこもりになり免疫力も低下することから、感染リスクを減らす形(実習はなし)で実施した。 口腔機能低下は生活力の低下、認知機能の低下の起因となる状態でもあり、様々な機会に情報提供及び実践の場をつくっていききたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	61	101	130																								
開催回数	3	6	8																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	160	160	160																								
開催回数	10	10	10																								
<p>• 生きがい活動支援通所事業【P.14】 要介護認定非該当者に対し、通所による各種プログラムを提供するため、6ヶ所の社会福祉法人に委託し通所事業を実施していましたが、介護保険法の改正により、既存の介護予防通所介護が市の事業へ移行となり、基本チェックリストにより該当となった事業対象者も利用できるようになりました。このため、当該事業は平成29年3月31日をもって廃止となりました。</p> <p>実施状況 (単位: 実人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実参加者数</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	実参加者数	11	7	-	健幸長寿課	実施なし(平成28年度をもって廃止)	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い平成28年度をもって事業廃止。																
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
実参加者数	11	7	-																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																								
<p>◆介護予防普及啓発事業◆【P.15】 65歳以上の高齢者の方に対して健康に対する自覚を高めるため、介護予防への啓発をはじめ、健康づくり・疾病予防・介護予防に関する取組の実践の勧奨と機会の提供、地域を基盤とした住民主体の健康づくり活動の支援を行います。</p>	---	---	---																								
<p>・いきいきヘルス体操教室【P.15】 龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会の協力を得て、現在は49会場(52教室)で実施しています。この体操は、どこでも誰でもできる生活機能改善体操(通称:いきいきヘルス体操)と、瞬間的に使う筋肉を部分的に強化する要素的筋力体操(いっばつ体操)の2種類があります。 市内全域での活動が広がってきたところですが、会場の確保や指導士の育成といった供給側と、市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こしとともに、活動の地域差の解消といった需要側双方の取組が必要です。</p> <p>実施状況 (単位:延人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 814 1113 961"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>21,596</td> <td>21,881</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:延人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 1003 1113 1150"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>22,400</td> <td>22,800</td> <td>23,200</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	21,596	21,881	22,000	講座数	46	52	52	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	22,400	22,800	23,200	講座数	53	54	55	健幸長寿課	<p>シルバーリハビリ体操指導士会は新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6月及び翌年1～2月末の間、活動を休止した。活動再開後も、参加者数の制限・感染防止対策を講じての教室運営となった。</p> <p>講座(教室)数:53教室 実施回数:658回 延べ参加者数:5,841名</p>	<p>シルバーリハビリ体操指導士会は新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6月及び翌年1～2月末の間、活動を休止した。活動再開後も、参加者数の制限・感染防止対策を講じての教室運営となった。 感染症対策を講じた上での活動となることから、引き続き、指導士の方々が活動しやすいように、支援を行っていきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	21,596	21,881	22,000																								
講座数	46	52	52																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	22,400	22,800	23,200																								
講座数	53	54	55																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																																				
<p>・元気アップ応援事業【P.16】 高齢者が寝たきりとなる状態の原因の一つである転倒予防と、自立した生活の支援を目的に、歩行機能、下肢筋力及びバランス能力の維持・改善を図るための体操や運動を実施しています。現在は元気アップ体操指導員がコミュニティセンターを中心に市内全域で活動しています。</p> <p>指導員の育成、スキルアップを図るための研修会及び自主勉強会を実施するとともに、各会場にて健康運動指導士・保健センター職員が巡回指導を行い、指導員のサポートをしています。</p> <p>実施状況 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気アップ体操講座</td> <td>18</td> <td>実施せず</td> <td>実施せず</td> </tr> <tr> <td>元気アップ体操指導員勉強会及び研修会</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体操講座自主活動参加者</td> <td>6,285</td> <td>7,398</td> <td>7,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気アップ体操指導員勉強会及び研修会</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体操講座自主活動参加者</td> <td>7,410</td> <td>7,420</td> <td>7,450</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	元気アップ体操講座	18	実施せず	実施せず	元気アップ体操指導員勉強会及び研修会	42	41	50		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	体操講座自主活動参加者	6,285	7,398	7,400		平成30年度	令和元年度	令和2年度	元気アップ体操指導員勉強会及び研修会	50	50	50		平成30年度	令和元年度	令和2年度	体操講座自主活動参加者	7,410	7,420	7,450	健幸長寿課	<p>①元気アップ体操指導員勉強会及び研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会 開催回数:4回実施(1回中止) 男性:21名(参加延べ人数) 女性:87名(参加延べ人数) 合計:108名(参加延べ人数) リーダー会(勉強会の代替) 各会場の課題など、情報の共有を目的とした各会場責任者(リーダー)会議を開催した。 開催回数:4回実施(2回中止) 合計:46名(参加延べ人数) <p>②自主活動等 市内各会場19箇所で、元気アップ体操(自主活動)を実施した。 延べ活動実績:298回(3,106名)</p>	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の活動が制限された中での活動となった。そのような中、自主勉強会の代替として、各地区間の情報共有を行うために、リーダー会議を開催した。各会場等の課題の把握や組織化に向けた協議等も進めていきたいことから、今後も継続をしていきたい。
	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																				
元気アップ体操講座	18	実施せず	実施せず																																				
元気アップ体操指導員勉強会及び研修会	42	41	50																																				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																				
体操講座自主活動参加者	6,285	7,398	7,400																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
元気アップ体操指導員勉強会及び研修会	50	50	50																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
体操講座自主活動参加者	7,410	7,420	7,450																																				
<p>・健康ウォーキング講座【P.16】 龍・流連携の一環として、流通経済大学スポーツ健康科学部の指導の下、てくてくロードやヘルスロードを活用しながら、全5回1クールとして春、秋の2クールで実施しています。学生がアシスタントとして加わることから、世代間交流の場にもなっています。</p> <p>新規参加者の獲得のため広報周知に努めるとともに、介護予防につながる運動の習慣化につながる、飽きのこない、興味が持てるプログラムが必要です。</p> <p>実施状況 (単位:延人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>217</td> <td>189</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:延人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>360</td> <td>360</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	217	189	350	回数	9	8	15	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	360	360	360	回数	15	15	15	健幸長寿課	令和2年度:実施なし	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、開催をすることができなかった。そのような中で、ウォーキングに関心を持ち実施している市民が多くいることは、講座等を通して認識しているところである。</p> <p>今後も、習慣的な運動としてより定着するよう、ポールウォーキング講座を開催していく。</p> <p>また、講座内でてくてくロードを始めとするウォーキングコースの周知や健幸マイレージ事業の紹介を行い、より楽しみながらウォーキングする機会を提供することで、ウォーキングの普及を図っていく。</p>												
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																				
延参加者数	217	189	350																																				
回数	9	8	15																																				
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
延参加者数	360	360	360																																				
回数	15	15	15																																				

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																								
<p>・思い出を語ろうかい【P.17】</p> <p>傾聴ボランティアの協力を得て、毎回テーマに沿って昔の出来事を話し、また、他の人の話を傾聴し、思いを共有する「回想法」という手法を活用して、少人数のグループでのお話を定期的に開催しています。</p> <p>「回想法」は、研究機関の調査により、抑うつ傾向を軽減する効果があることがわかっています。どちらかというと静的な活動のため、これを地域に普及していくためには、参加者に興味を持たせる目的で体験会等を実施するなど、傾聴ボランティアの活躍の場をさらに広げていくことが必要です。併せてボランティア育成、組織化の取組も重要です。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 667 1110 814"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>1,223</td> <td>1,033</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>162</td> <td>159</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 856 1110 1003"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>1,050</td> <td>1,050</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	1,223	1,033	1,050	回数	162	159	160	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	1,050	1,050	1,050	回数	160	160	160	<p>健幸長寿課</p>	<p>自主活動 実施回数: 99回(8会場9教室) 参加延人数: 464名</p>	<p>傾聴ボランティアの協力をいただき、それぞれの会場にて、回想法を活用したお話会の活動を展開している。現在35名のボランティアの方々の協力をいただいている。シルバーリハビリ体操の指導員同様高齢化が進み、休会・退会等もあり、傾聴ボランティアの養成を行うも人数は横ばい状態である。今年度は、コロナ禍で人数を制限した中での活動ではあったが、より多くの方の参加や充実した内容とするため、「いきいき健康倶楽部」の脳トレの内容を取り入れて実施した会場もあった。高齢者の居場所として、より活動を広めていくためには、世代の継続も含めた担い手の育成が必須であり、興味を持ってもらえるよう、事業の普及啓発の機会を設けていくことが課題である。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	1,223	1,033	1,050																								
回数	162	159	160																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	1,050	1,050	1,050																								
回数	160	160	160																								
<p>・脳の元気度チェック【P.18】</p> <p>平成25年度から、タッチエムという認知機能評価支援システムを用いた脳の元気度チェックを行う機会を持ち、認知症に関する理解の普及及び介護予防に関する啓発のための手段としています。本人希望により事後フォローも行っていますが、機器も1台、保健師による面談も時間がかかるため、参加者の拡大が難しい状況にあります。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 1339 1110 1444"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>142</td> <td>56</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 1486 1110 1591"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	142	56	70	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	80	90	100	<p>健幸長寿課</p>	<p>脳の元気度チェック 利用延人数: 0名(窓口にて希望無し)</p> <p>ペグアモーレ 利用人数: 17名</p>	<p>タッチエムの仕様が古くなりOSも使用期限を迎えているため、日常的な使用は行わず、利用希望に応じて実施したが希望者なしに留まる。</p> <p>今年度は、後継として新たなチェック機器(ペグアモーレ)を導入した。参加者の認知機能の測定、講座の評価として実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による講座の中止に伴い十分に活用できなかった。</p>								
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	142	56	70																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	80	90	100																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																
<p>・訪問指導【P.18】</p> <p>身体状態や情緒が不安定だがサービスにつながらない、独居や老々世帯で見守りが必要な対象者に対しては、地域包括支援センター職員が随時訪問し、必要な相談・指導対応等を行います。対象者も増加傾向であり、面会できない等状況把握が難しい例も多く、検討が必要です。</p> <p>実施状況 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 527 1110 625"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問者数</td> <td>72</td> <td>63</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:実人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 667 1110 766"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問者数</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	訪問者数	72	63	70	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	訪問者数	80	90	100	<p>健幸長寿課</p>	<p>訪問指導実人数(総合相談):178人</p>	<p>不定期ローリングでの訪問や、認知症による徘徊等の相談に対しての訪問が主であり、緊急時の対応を含め、協力体制を構築しながら実施することができた。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
訪問者数	72	63	70																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
訪問者数	80	90	100																
2 高齢者の健康づくり	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																
<p>(1)生活習慣病とその予防【P.19】</p> <p>疾病の発症や流行には、嗜好も含めた食習慣や運動習慣など、生活習慣がその発症や進行に深く関わっていることが明らかになっています。生活習慣病といわれる疾病の主症状である肥満・血糖・脂質・血圧の異常は、運動不足や乱れた食生活など、現在の生活に問題があり、特に運動、体を動かすような習慣からは遠ざかっていることが多いようです。また、それを自覚する機会としての健康診査受診が少ないことも問題です。本市の40歳以上被保険者を対象とした特定健康診査受診率は平成26年度で28.3%、国平均、県平均、同規模自治体と比較してもいずれも低い水準となっています。特に40・50歳代の受診率、それも男性が低い傾向にあります。</p> <p>今後、より多くの市民が受診できるよう、健診対象年齢の拡大や受付時間の延長など、健診を受けやすくする環境整備を進め、また、健診結果により、健康指導の対象となった方には、保健師や管理栄養士の訪問などによる生活習慣の改善指導を行っていきます。</p>	<p>健康増進課</p>	<p>特定健康診査受診者数2,474名 特定健康診査受診率24.1%(速報値)</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため特定健康診査・高齢者健康診査の受診券は1ヶ月遅らせ6月末に発送し、7月より集団健診を実施した。</p> <p>9月には、過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い、特性が異なる4グループに分類し、特性にあわせた受診勧奨通知を発送した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団健診の定員を減らし、医療機関健診も併せて記載し、受診勧奨を行った。集団健診の定員制限、医療機関のキャパシティの問題から、より受診へとつながりやすい過去3年間1回でも受診したことのあるグループへ通知を行った。</p> <p>発送数:6,439通</p>																

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援			
主要課題(2) 介護状態にならないために			
2 高齢者の健康づくり	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(2) 健康寿命の延伸に向けた運動習慣の普及【P.19】</p> <p>健康寿命を延ばすためには、まず、体を動かす習慣のない方が運動への意識を高め、習慣化する、それを実現するため、市民が気軽に取り組めるような健康づくりへのアプローチに早期から取り組むことが必要です。</p> <p>体を動かす習慣の原点、それは「歩く」という動作です。誰もが自然にできていることですが、実は全身の筋肉や神経を総動員して行う大変な動きなのです。「歩く」ことは、自分のペースでできる有酸素運動であり、そのエネルギーの「原料」として「体脂肪」を消費するなど、さまざまな良いことがあります。誰でも“気軽に”“お金をかけずに楽しめる”「歩く」ー「ウォーキング」。「自然と歩いてしまふ、歩き続けてしまふーウォーキングの習慣化」のための施策を検討します。</p>	----	----	----
<p>・タッポくん健幸マイレージ【P.19】</p> <p>スマートフォンのウォーキングアプリ等を利用して、日々の歩数や健診やがん検診の受診等に対してポイントが付き、貯めていくと、ポイント数に応じた商品と交換することができます。</p>	健幸長寿課	令和3年3月末現在：2,162名	新型コロナウイルス感染症の拡大により、PR活動はできなかったが、着実に登録者は増えており、市民の健康づくりへの関心が高いものとする。今後も登録者数の増加に向けて、啓発活動を続けていくとともに、登録者が飽きない事業の展開を検討していく。
<p>・市のウォーキングコースをわかりやすく冊子に【P.20】</p> <p>市民の皆さんにウォーキングをお勧めするにあたり、これらのマップをわかりやすく1冊にまとめ、希望者に配布しています。健康づくりコラムや歴史散策コラムなど盛り沢山の内容になっています。</p>	健幸長寿課	作成なし(平成29年度作成) 当課窓口や各コミュニティセンターなどに設置し、希望者に配布した。	市が設定しているウォーキングコースについて、情報提供をする手段としてウォーキングマップを公共機関などに設置した。知る機会の提供を今後も継続していきたい。

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために															
1 自立支援生活	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)												
<p>(1) 自立生活支援事業(介護保険外の在宅福祉サービス)</p> <p>◆ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム整備事業◆【P.20】</p> <p>概ね65歳以上のひとり暮らしの方、病弱な高齢者のみの世帯及び日中独居者等において、事故や急病などの緊急時の簡便な連絡手段を確保するため、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部に直通できる緊急通報装置を貸与しています。</p> <p>〈利用料〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回の設置手数料 7,200円(生活保護及び市民税非課税世帯は免除) ・基本料金、通話料金、電気料金 <table border="1"> <caption>緊急通報システム整備事業利用者数 (単位：実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>397</td> <td>392</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>緊急通報システム整備事業利用者見込値 (単位：実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>390</td> <td>400</td> <td>410</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	397	392	380	平成30年度	令和元年度	令和2年度	390	400	410	介護福祉課 (社会福祉課)	<p>○緊急通報システム設置者数 336名(介護福祉課設置分)</p> <p>3名(社会福祉課設置分)</p> <p>合計 339名</p> <p>【令和3年3月末 時点設置者数】</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、民生委員の協力のもと、訪問による勧奨が難しいことから、広報紙やホームページによる周知のほか、ケアマネ等介護従事者の協力を得ながら、事業の周知を図っていったが、見込値には達しなかった。また、新規登録者よりも、施設入所等による取り外し件数が増加していることから、利用者数は減少傾向にある。</p> <p>なお、令和2年度は新規設置17件、取り外し22件の実績である。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
397	392	380													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
390	400	410													

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)												
<p>◆緊急医療情報安心キット配付事業◆【P.21】 65歳以上のひとり暮らしの方等の安全と安心を確保するため、救急時に必要な情報をあらかじめ自宅に保管しておくための専用の容器を配付しています。</p> <table border="1"> <caption>緊急医療情報安心キット配付数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,040</td> <td>1,054</td> <td>1,090</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>緊急医療情報安心キット配付見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,110</td> <td>1,130</td> <td>1,150</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	1,040	1,054	1,090	平成30年度	令和元年度	令和2年度	1,110	1,130	1,150	<p>介護福祉課 (社会福祉課)</p>	<p>1,408名 【令和3年3月末 時点延べ設置者数】</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、民生委員の協力のもと、訪問による勧奨も難しいことから、広報紙やホームページによる周知の他、ケアマネ等介護従事者の協力を得ながら、事業の周知を図っていったが、令和2年度の配付数は28件とかなり減少した。 今後はより一層安心キットの周知を図るために民生委員による登録勧奨をはじめ、広報紙やホームページ、高齢者福祉サービスの冊子を活用していく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
1,040	1,054	1,090													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
1,110	1,130	1,150													
<p>◆高齢者日常生活用具給付事業◆【P.21】 概ね65歳以上のひとり暮らしの方に対し、日常生活用具を給付します。 〈給付品目〉 火災警報器、自動消火器、電磁調理器 〈利用料〉 利用者負担なし (※ただし、要介護認定3以上または同程度と認められる方(火災警報器・自動消火器のみ)で、かつ前年度の所得税が非課税もしくは生活保護を受給している方)</p> <table border="1"> <caption>高齢者日常生活用具給付事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>高齢者日常生活用具給付事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	0	0	1	平成30年度	令和元年度	令和2年度	1	1	1	<p>介護福祉課</p>	<p>0名 【※令和2年度利用者数】</p>	<p>令和2年度においては、利用実績は無かった。しかしながら、日常生活用具の給付により、高齢者の火災や火傷等の事故防止など、日常生活の便宜を図る事業として有効であると認識している。今後も事業を継続して実施し、併せて、低所得のひとり暮らし高齢者に対する負担軽減を図る目的からも、事業の周知に努め、利用促進につなげていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
0	0	1													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
1	1	1													
<p>◆福祉電話貸与事業◆【P.21】 電話(携帯電話を含む)を保有しない、市民税非課税世帯に属する概ね65歳以上のひとり暮らしの方に対し、福祉電話を貸与しています。この事業は緊急通報システム(電話回線使用)との併用利用も見受けられますが、携帯電話の普及もあり、利用者は減少傾向にあります。 〈利用料〉 通話料は自己負担(基本料金及び架設料金については無料)</p> <table border="1"> <caption>福祉電話貸与事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>福祉電話貸与事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	5	5	5	平成30年度	令和元年度	令和2年度	5	5	5	<p>介護福祉課</p>	<p>5名 【令和3年3月末 時点設置者数】</p>	<p>携帯電話が普及した影響もあり、福祉電話の利用者は横ばいである。 しかしながら、生活保護世帯や生活困窮世帯など、電話回線を有していない高齢者も見受けられることから有用な事業である。 今後も連絡手段を確保するといった観点から、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
5	5	5													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
5	5	5													

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																										
<p>◆食の自立支援事業(配食サービス)◆【P.22】 要介護認定等を受けている65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方に、食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を目的とした配食サービスを行っています。 この事業の利用者数は停滞傾向にありますが、これは近年、民間の高齢者向け宅配弁当を扱う店舗が増え、選択肢も広がってきたことが原因の一つと推測されます。 〈配達日〉月曜日から土曜日の間(年末年始及び祝日を除く)において、原則として1日おき(週1~3回)に夕食を配達 〈利用料〉1食当たり500円(食材費等の実費相当分)</p> <table border="1" data-bbox="350 646 1110 772"> <caption>食の自立支援事業(配食サービス)利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>40</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 793 1110 919"> <caption>食の自立支援事業(配食サービス)利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	45	40	42	平成30年度	令和元年度	令和2年度	45	50	55	<p>介護福祉課</p>	<p>食の自立支援事業(配食サービス) 44名 【※令和2年度内利用者(登録者)数】 (令和3年3月末時点 利用者(登録者)数…36名)</p>	<p>計画に掲げた見込値の利用者数には達しなかったものの、高齢者福祉サービス冊子の配布、及びケアマネジャーからの事業周知・勧奨による普及に努めた。新規申請が6件、死亡や施設入所などによる廃止が8件あり、利用者数は、やや減少傾向となる。 今後も食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を行うことで、自宅で自立した生活が安心して送れるよう当該事業の周知・普及に努め、利用の促進につなげていく。</p>														
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																											
45	40	42																											
平成30年度	令和元年度	令和2年度																											
45	50	55																											
<p>◆高齢者外出支援利用料助成事業◆【P.23】 NPO法人が実施する移送サービスを利用して通院や買い物等に出かけた場合の利用料の一部を助成しています。 移送サービスを実施するNPO法人が1つとなっており、サービス提供の継続性に課題があります。</p> <table border="1" data-bbox="350 1192 1110 1539"> <caption>利用概要及び利用実績</caption> <thead> <tr> <th>対象者</th> <td colspan="3">要介護認定を受けている概ね65歳以上の方</td> </tr> <tr> <th>助成額</th> <td colspan="3">移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額(100円未満の端数は切り捨て)</td> </tr> <tr> <th>利用回数</th> <td colspan="3">1月当たり6回分までを限度</td> </tr> <tr> <th>利用実績 (単位:人)</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>29</td> <td>35</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 1560 1110 1686"> <caption>高齢者外出支援利用料助成事業見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>55</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	要介護認定を受けている概ね65歳以上の方			助成額	移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額(100円未満の端数は切り捨て)			利用回数	1月当たり6回分までを限度			利用実績 (単位:人)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)		29	35	43	平成30年度	令和元年度	令和2年度	50	55	60	<p>介護福祉課</p>	<p>34名 【※令和2年度内利用者(登録者)数】</p>	<p>高齢者外出支援支援利用料助成事業の対象となるNPO法人が移送サービスを継続していくことが困難な状況であり、現在は活動を縮小して運営しているところである。そのため、新規登録はなく、死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少傾向にある。 しかし、移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立生活の支援や、閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、今後は移送サービスの担い手への支援や新たな担い手の発掘など、制度の再構築を含めた形で検討していく。</p>
対象者	要介護認定を受けている概ね65歳以上の方																												
助成額	移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額(100円未満の端数は切り捨て)																												
利用回数	1月当たり6回分までを限度																												
利用実績 (単位:人)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																										
	29	35	43																										
平成30年度	令和元年度	令和2年度																											
50	55	60																											

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																								
<p>◆さわやか理髪推進事業◆【P.23】 要介護認定を受けている又は、認知症等により外出が困難なひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方を対象に、理容師が自宅を訪問し、整髪及び顔そり等の出張理容サービスを行っています。 〈費用負担〉1回当たり1,950円 〈助成回数〉1人当たり年6回以内</p> <table border="1" data-bbox="350 478 1110 596"> <caption>さわやか理髪推進事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> <tr> <td>15</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="350 617 1110 726"> <caption>さわやか理髪推進事業利用者数見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	15	16	14	平成30年度	令和元年度	令和2年度	16	18	20	<p>介護福祉課 (社会福祉課)</p>	<p>22名 【※令和2年度内利用者(登録者)数】 (利用回数…75回)</p>	<p>高齢者福祉サービス冊子の配布を行ったほか、ケアマネジャーや理容組合からの協力を得て普及に努め、その結果利用者数や利用回数は、増加傾向にある。 本事業は、認知症や老衰、疾病、寝たきりの状態の方などを利用対象としており、高齢者に快適な環境と生きがいを与えることを目的に実施していることから、今後も引き続き、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。</p>												
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																									
15	16	14																									
平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
16	18	20																									
<p>◆家庭ごみのおはようSUN訪問収集◆【P.24】 自宅から集積場へごみの搬出が困難な高齢者などを対象に、市職員が訪問し、ごみ収集を行っています。また、利用者が年々増加傾向にあるため、収集する職員の人員確保や実施方法などを検討する必要があります。</p> <table border="1" data-bbox="350 947 1110 1064"> <caption>家庭ごみのおはようSUN訪問収集利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> <tr> <td>74</td> <td>87</td> <td>97</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="350 1085 1110 1194"> <caption>家庭ごみのおはようSUN訪問収集利用者数見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>107</td> <td>115</td> <td>120</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	74	87	97	平成30年度	令和元年度	令和2年度	107	115	120	<p>介護福祉課 (社会福祉課) (環境対策課)</p>	<p>100名 【令和3年3月末 時点登録者数】</p>	<p>令和2年度の新規登録者数は、23名という実績であった。 事業自体は、環境対策課の所管となるが、本年度も関係部署と連携を強化しながら高齢者の支援を継続していく。 この事業によって、介護等を要する高齢者の在宅生活の支援に努めているが、一方では高齢者の外出機会や親族等との交流の機会を減らしてしまう側面も懸念されることから、ケースごとに必要性を適正に判断していくことが必要である。</p>												
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																									
74	87	97																									
平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
107	115	120																									
<p>◆災害時避難行動要支援者避難支援プラン◆【P.24】 災害時におけるひとり暮らし高齢者等の避難を支援するため、災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しています。災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録勧奨や支援者の選定にあたっては、民生委員や住民自治組織等の協力を得て、地域住民による「共助」を基本とした避難支援体制を推進しています。 しかし、現状は、避難支援体制が根付いていないため、まだまだ要支援者への支援が十分とは言えません。そのようなことも要因の一つとなり、災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録率は、期待されるほどの数値には至っておらず課題です。</p> <table border="1" data-bbox="350 1612 1110 1898"> <caption>平成28年度実績</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>うち登録者</th> <th>登録率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり暮らし高齢者</td> <td>2,221人</td> <td>1,024人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護3以上</td> <td>890人</td> <td>71人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,111人</td> <td>1,095人</td> <td>35.2%</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td>1,053人</td> <td>226人</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,164人</td> <td>1,321人</td> <td>31.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者数	うち登録者	登録率	ひとり暮らし高齢者	2,221人	1,024人		要介護3以上	890人	71人		小計	3,111人	1,095人	35.2%	障がい者	1,053人	226人	21.5%	合計	4,164人	1,321人	31.7%	<p>介護福祉課 (危機管理課) (社会福祉課)</p>	<p>【災害時避難行動要支援者】 ※高齢者分 令和2年度 総数 4,169名のうち 登録希望者 1,197名</p>	<p>平成23年度より、本市では自助・共助による災害時の避難支援体制を構築するため、「災害時要援護者避難支援プラン全体計画」を策定し制度推進を図っている。 「災害時避難行動要支援者避難支援プラン」への登録勧奨については、民生委員やケアマネジャーの協力を得ながら、取組を進めているところであり、その結果、本事業への登録者数自体は順調に増加している。 しかし、本制度への登録勧奨については、例年9～10月にかけて実施している高齢者実態調査時に併せてを行っていたが、令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、訪問による勧奨が実施できなかった。代わりに郵送によるアンケート調査の際に書面にて実施したが、毎年、新規登録者は100から150人程度増加するところ、令和2年度の新規登録者は少数にとどまり、一方で死亡等により登録希望者が減少したことから、登録率は前年の34.1%から28.7%に減少した。 このことから、訪問での高齢者実態調査を行わなかったことによる影響は大きなものがあり、訪問による登録勧奨の重要性を再認識することとなった。</p>
区分	対象者数	うち登録者	登録率																								
ひとり暮らし高齢者	2,221人	1,024人																									
要介護3以上	890人	71人																									
小計	3,111人	1,095人	35.2%																								
障がい者	1,053人	226人	21.5%																								
合計	4,164人	1,321人	31.7%																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>◆ひとり暮らし高齢者の届いて安心見守りメール事業◆【P.25】 ひとり暮らし高齢者の在宅生活を遠目に見守るため、希望者に対して見守りメール機能付き携帯端末を対象者限定で提供し、平成28年度から試験的に事業を開始しています。 この事業は、携帯端末を開けた回数・歩数計・電池残量等の使用状況が、離れて暮らす家族や市の元へ毎日自動でメール発信され、受信したその情報により、ひとり暮らし高齢者の活動を、離れて暮らす家族や市が容易に確認することができるサービスです。 なお、異変があった場合には、家族と市が連携して安否確認などの対応を行っています。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>28名 【令和3年3月末 時点延べ設置者数】</p>	<p>当該年度において、本事業による市の安否確認を行うまでの事案は発生しなかった。 なお、本事業の問題点としては、提供した端末でしか、本事業に対応することができないことや、端末の不具合等が生じる時期を迎えつつあることが挙げられる。 さらに試験的な事業であることから、一定期間が経過した今、事業継続の必要性について改めて考える時期にきている。</p>
<p>(2) 高齢者の居住環境の整備 ◆市営住宅◆【P.25】 住宅に困窮する低所得者に対して、健康で文化的な生活を営むために、低廉な家賃で市営住宅を供給しています。 近年、人口規模の大きい団塊の世代が高齢化し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。 平成24年度における65歳以上の入居者は87人でしたが、平成28年では103人に増加しており、それに伴って入居者の平均年齢も41.6歳から46.9歳となっております。そのため、今後、高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保が急務となっております。 ※ 市営住宅3団地168戸 (平成29年10月1日現在)</p>	<p>都市施設課</p>	<p>7月と11月に、高齢者・障がい者世帯(公営住宅法施行令に定める収入区分1の世帯)向け住戸の市営富士見住宅1階、同砂町住宅の7戸を含む38戸について、入居者募集を実施しました。その結果、高齢者世帯2世帯、単身高齢者1世帯に市営住宅を供給することができた。</p>	<p>龍ヶ崎市公営住宅等長寿命化計画として位置付けを行った段差解消等の住戸改善事業について、中期事業計画に登載した。設計内容及び効果等の精査を行い、引き続き実現に向けた検討を進めていく。 また、昨今の住宅募集においては、高齢者の占める割合が高く、敷地内を含む建物の段差解消等の住戸改善事業が求められるものとなっている。</p>
<p>◆その他◆ ・サービス付き高齢者向け住宅【P.26】 サービス付き高齢者向け住宅は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の施行によって整備が始まった住宅であり、高齢者の住まい確保策の核として、地域包括ケアシステムの中でもその位置付けがなされています。また、自らの生活に不安を抱える高齢者の受け皿としての役割も果たしていることから、近年は市内でも整備が進んでいます。 この住宅の特色として「状況把握サービス」や「生活相談サービス」などが受けられるという利点があり、今後もこの住宅の整備は進むものと思われます。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>龍ヶ崎市内 10箇所</p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅は、原則として都道府県による登録制であり、当市では現在は直接その整備に関わることはないが、地域包括ケアに位置付けられた高齢者の居住の選択肢の一つとして、入居者の適切な処遇のために県と連携して取り組んでいる。 今後も県から市に送付される登録通知を元に市内の当該住宅の整備状況を常に把握するとともに、入居者の処遇に関わる問題事案が生じた場合には、速やかに県と連携してその改善に努めていく。</p>

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																																
<p>(3) 移動支援</p> <p>◆福祉有償運送◆【P.26】 福祉有償運送は、障がい者や要介護者などの、ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、NPO法人などが自家用車を用いて提供する、ドアツードアの個別輸送サービスです。本市では、福祉有償運送運営協議会を設置しており、実施団体の登録・申請に関すること、適正な実施に関する事を協議しています。現在、福祉有償運送実施団体の登録運転者数が減少していることから、新たな運転者の確保が課題となっています。</p> <table border="1" data-bbox="353 625 1110 819"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用会員数</td> <td>690</td> <td>843</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>利用回数(延べ)</td> <td>4,001</td> <td>3,821</td> <td>3,900</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="353 865 1110 1058"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用会員数</td> <td>770</td> <td>770</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>利用回数(延べ)</td> <td>3,900</td> <td>3,900</td> <td>3,900</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	実施団体	2	2	2	利用会員数	690	843	770	利用回数(延べ)	4,001	3,821	3,900		平成30年度	令和元年度	令和2年度	実施団体	2	2	2	利用会員数	770	770	770	利用回数(延べ)	3,900	3,900	3,900	<p>社会福祉課</p>	<p>【令和2年度】</p> <p>実施団体 2 利用会員数 23名 (令和3年3月末時点) 利用回数(延べ) 405回</p>	<p>平成31年3月に、登録団体2団体のうちNPO法人1団体が事業規模を縮小したことと、それに加えて、登録団体が保有している会員名簿の精査を実施した影響などから、計画に搭載している目標値とは大きく乖離した実績となっている。 今後、実施団体への支援が必要と考えているが、公共交通事業者への影響を考慮して行う必要があり、施策を検討中であるものの、有効な手立てが見つかっていないのが現状である。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																
実施団体	2	2	2																																
利用会員数	690	843	770																																
利用回数(延べ)	4,001	3,821	3,900																																
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																
実施団体	2	2	2																																
利用会員数	770	770	770																																
利用回数(延べ)	3,900	3,900	3,900																																
<p>◆公共交通の充実◆【P.27】 地区間相互の連携強化や交流促進、公共施設へのアクセスといった日中における市民の移動手段として、平成14年7月からコミュニティバスの運行をしています。 平成24年7月には、公共交通空白地域にお住まいの方やバス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段として、デマンド型乗合タクシーの運行を開始し、地域公共交通ネットワークの構築を図っています。</p>	<p>都市計画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数 161,703人 ・乗合タクシー利用者数 3,740人 ・おたっしゃパス購入 (コミュニティバス限定) 1ヵ月:220件/3ヵ月:68件/6ヵ月:39件 (コミュニティバス・路線バス共通) 1ヵ月:139件/3ヵ月:42件/6ヵ月:7件 ・運転免許自主返納支援事業申請 195件 	<p>地域間相互の連携強化や交流促進、公共施設へのアクセスといった日中における市民の移動手段として、平成14年7月からコミュニティバスを、また平成24年7月からは、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段として、デマンド型乗合タクシーの運行を開始し、公共交通ネットワークの構築を図っている。 令和元年9月に実施したコミュニティバス運行計画の再編では、運行本数の増加や運行時間の拡大に合わせ、基本運賃の改定を行った一方で、高齢者定期券「おたっしゃパス」の金額を再編前の金額から据え置きとしたほか、コミュニティバス限定おたっしゃパス及び高齢者運転免許自主返納支援事業の対象年齢を70歳以上から65歳以上に拡大するなど、高齢者の地域公共交通の利用に配慮した再編を実施した。 徐々に利用者数が増えてきた中で、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛による、公共交通機関の積極的な利用自粛の影響を受け、コミュニティバスや乗合タクシー利用者数が前年度と比べ大幅に減少した。</p>																																

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																			
<p>(4) その他の施策</p> <p>◆養護老人ホームへの入所◆【P.27】 老人福祉法第11条に基づき、概ね65歳以上の方で、環境上あるいは経済的理由により在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホームなどへの入所措置を行っています。 近年、虐待を原因とする入所措置のケースもあり、緊急時に速やかに対応できるよう、関係各課や関係機関との連携・協力体制の強化が求められています。 また、稲敷地方広域市町村圏事務組合が運営していた施設(松風園)が平成29年度より民営化となり、入所者はすべて継続して同施設での生活を送っていますが、移管先が社会福祉事業に精通している法人であるため、そのノウハウを活かした安全・安心な施設運営が期待できます。</p> <p>養護老人ホームへの措置状況 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 695 1110 816"> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> <tr> <td>8</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>養護老人ホームへの入所見込値 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 842 1110 963"> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	8	5	5	平成30年度	令和元年度	令和2年度	6	7	8	<p>介護福祉課</p>	<p>○令和2年度入所措置実施者数 養護老人ホーム 0名 特別養護老人ホーム 0名</p> <p>○令和3年3月末現在措置者数 養護老人ホーム 5名</p>	<p>老人福祉法第11条に基づき、環境上あるいは経済的な理由により在宅での生活が困難となった方に対して入所措置を行っており、現在は稲敷市にある養護老人ホーム松風園に5名(令和3年3月末現在)を入所措置している(令和2年度は入所・退所ともに無し)。今後も状況に即した入所が必要な方への速やかな対応に努めていく。</p>							
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																				
8	5	5																				
平成30年度	令和元年度	令和2年度																				
6	7	8																				
<p>◆生活管理指導短期宿泊事業◆【P.28】 概ね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの方等を一時的に保護する必要がある場合、介護老人福祉施設において短期宿泊による日常生活に対する指導や援助を行っています。 事業の性格上、多くの利用者が見込まれる事業ではありませんが、例年一定の利用があり、必要性の高い事業です。</p> <p>利用概要及び利用実績</p> <table border="1" data-bbox="350 1293 1110 1583"> <tr> <td>利用期間</td> <td colspan="3">1回当たり7日以内</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td colspan="3">1日当たり790円</td> </tr> <tr> <td>利用施設</td> <td colspan="3">介護老人福祉施設「竜成園」・「龍ヶ岡」・「やすらぎの里」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用実績(実人数)</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度(見込み)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </table>	利用期間	1回当たり7日以内			利用料	1日当たり790円			利用施設	介護老人福祉施設「竜成園」・「龍ヶ岡」・「やすらぎの里」			利用実績(実人数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	2	0	1	<p>健幸長寿課</p>	<p>事業利用実人数: 0人</p>	<p>事業利用者はいなかったが、今後も虐待ケース等、高齢者の一時保護を目的とした事業として非常に有効であると考えているため、引き続き事業を実施していく。</p>
利用期間	1回当たり7日以内																					
利用料	1日当たり790円																					
利用施設	介護老人福祉施設「竜成園」・「龍ヶ岡」・「やすらぎの里」																					
利用実績(実人数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																			
	2	0	1																			

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

2 相談窓口の充実	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)						
<p>(1) 地域包括支援センター【P.29】</p> <p>地域包括支援センターでは、総合相談支援業務として、高齢者やその家族、近隣住民などからの相談を受け、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援の訴え等を把握した上で、適切な保健・医療・福祉サービスの案内や関係機関との連絡調整を行っています。</p> <p>また、地域におけるネットワークを構築するとともにさまざまな社会資源と連携し、地域に潜在する課題やニーズの把握に努めます。</p>	<p>健幸長寿課</p>	<p>相談延件数：1,795 件</p>	<p>地域で生活する高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるための相談機関として、介護や福祉に関することなど様々な相談を受け支援を行った。</p> <p>また、ランチとして市内3箇所の在宅介護支援センターに相談窓口を設置している。引き続き高齢者の安心窓口としての役割を市民に向けアピールしていきたい。</p>						
<p>(2) 在宅介護支援センター【P.29】</p> <p>高齢者又はその家族等からの相談に24時間体制で応じ、保健・福祉サービス等の情報を総合的に提供するなどして在宅介護を支援しています。必要に応じて、行政機関やサービス実施機関等との連絡調整や各種申請の代行も行っています。現在3ヶ所まで運営されています。</p> <p>地域包括支援センターのランチ(窓口)としての役割も併せ持つ機関であり、さらに地域包括支援センターとの連携を強化していく必要があります。</p> <table border="1" data-bbox="350 934 1113 1102"> <caption>在宅介護支援センター</caption> <tr> <td>在宅介護支援センター竜成園</td> <td>半田町1388/TEL62-2735</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター涼風苑</td> <td>貝原塚町3689/TEL63-0138</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター牛尾病院</td> <td>若柴町1741/TEL66-7555</td> </tr> </table>	在宅介護支援センター竜成園	半田町1388/TEL62-2735	在宅介護支援センター涼風苑	貝原塚町3689/TEL63-0138	在宅介護支援センター牛尾病院	若柴町1741/TEL66-7555	<p>介護福祉課</p>	<p>【令和2年度相談件数】 竜成園：140件 涼風苑：31件 牛尾病院(けやきの郷)：73件</p>	<p>相談件数については前年度と比較し大きな変動はない(令和元年度：計323件→令和2年度：計244件)。相談のあったうち、91件については、地域包括支援センターを始めとする行政機関やサービス実施機関へとつなぎ、適切な対応がなされている。</p> <p>引き続き、地域の方の身近な相談場所として、高齢者が安心してその地域で暮らせるよう、各種相談に総合的に応じていく。また、保健・医療・福祉など関係者のネットワーク構築を図るとともに、各種必要なサービスの利用につなげるなどの支援を行う。</p>
在宅介護支援センター竜成園	半田町1388/TEL62-2735								
在宅介護支援センター涼風苑	貝原塚町3689/TEL63-0138								
在宅介護支援センター牛尾病院	若柴町1741/TEL66-7555								
<p>(3) 在宅医療連携相談室【P.29】</p> <p>平成28年11月、地域包括支援センターと連携する医療面での相談窓口として、一般社団法人竜ヶ崎市・牛久市医師会の協力を得て、「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション竜ヶ崎の中に設置しました。相談案件も増加傾向ではありますが、市民、関係者への周知をさらに深めること、迅速な対応のため、地域包括支援センターとの相互のサポート体制の構築が課題です。</p> <table border="1" data-bbox="350 1480 1113 1585"> <caption>在宅医療連携相談室</caption> <tr> <td>在宅医療連携相談室 (訪問看護ステーション竜ヶ崎)</td> <td>龍ヶ崎市3710/TEL62-7544</td> </tr> </table>	在宅医療連携相談室 (訪問看護ステーション竜ヶ崎)	龍ヶ崎市3710/TEL62-7544	<p>健幸長寿課</p>	<p>相談室対応件数：30件</p>	<p>地域包括支援センターと連携する医療面での相談窓口として、龍ヶ崎市医師会の協力を得て平成28年度に設置。在宅医療を始めたい場合や、自宅での療養生活に関する相談、退院時の療養支援等の対応を行っている。また、在宅医療・介護連携推進会議も活用し、多職種との連携調整を密に図りながら、サポート体制のコーディネートのための拠点構築にも尽力している。</p> <p>相談対応件数は、3件/月程度で推移しており、引き続き市民や関係機関への周知活動を行いながら、必要時に相談ができる体制を目指す。</p>				
在宅医療連携相談室 (訪問看護ステーション竜ヶ崎)	龍ヶ崎市3710/TEL62-7544								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

3 介護者の生活支援	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)												
<p>(1) 介護者の生活支援</p> <p>◆在宅介護慰労金支給事業◆【P.30】 在宅の寝たきりや認知症の高齢者(要介護4以上または同程度)を介護している介護者に対して慰労金を支給します。該当者がごく少数なので、支給者が少ない状況にあります。 〔支給要件〕 ・介護者及び要介護者の世帯全員が市民税非課税であること。 ・介護保険の居宅サービスの利用が年1週間程度までであること。 ・介護保険料の未納がないこと。</p> <table border="1" data-bbox="350 598 1107 720"> <caption>在宅介護慰労金支給事業利用者実績 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 741 1107 863"> <caption>在宅介護慰労金支給事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	0	1	1	平成30年度	令和元年度	令和2年度	2	2	2	介護福祉課	支給対象者 0名	<p>重度の要介護者を在宅で支えている家族の肉体的・精神的労苦に報いる事業として実施しているものの、支給要件として該当者がごく少数なため、ここ数年支給実績はない状況にある。 今後は、事業を継続しつつも、対象者の推移をみながら、事業のあり方について検討していく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
0	1	1													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
2	2	2													
<p>◆高齢者介護用品購入費助成事業◆【P.30】 在宅の高齢者(要介護3以上または同程度)の介護者が介護用品を購入する際に、購入費用の一部助成を行っています。(ただし、要介護者及び介護者ともに市民税非課税世帯であり、かつ介護保険料の未納がないことが条件です) 〈助成金額〉1人当たり月額4,000円(助成券) 〈対象品目〉紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー</p> <table border="1" data-bbox="350 1220 1107 1341"> <caption>高齢者介護用品購入費助成事業利用者実績 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17</td> <td>17</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 1362 1107 1484"> <caption>高齢者介護用品購入費助成事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	17	17	20	平成30年度	令和元年度	令和2年度	22	23	25	介護福祉課	25名 【※令和2年度内利用者(登録者)数】	<p>高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努めたことから、利用者数は増加傾向にある。 今後も介護用品購入費用の一部助成を通じて、低所得世帯の在宅高齢者とその介護者に対する経済的負担の軽減を図る目的から、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
17	17	20													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
22	23	25													

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

3 介護者の生活支援	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)												
<p>◆徘徊高齢者家族支援サービス事業◆【P.31】</p> <p>徘徊のみられる認知症の方を介護している介護者に対して、GPS等を利用した位置情報端末機を貸与し、徘徊時における位置情報の提供や緊急対処員の派遣などを行っています。徘徊時の発見に有効なシステムである反面、位置情報端末機を徘徊高齢者に持たせる方法などに工夫が必要です。</p> <p>〈利用料〉基本料金…500円/月(生活保護世帯は無料) 位置情報提供料金…10回までの利用は無料(市負担) ※10回を超えた場合、電話は1回200円。インターネットは1回100円の利用料がかかります(市民税非課税世帯は無料) 緊急対処員…1回1時間10,000円(市民税非課税世帯は無料)</p> <table border="1" data-bbox="350 688 1110 814"> <caption>徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 835 1110 961"> <caption>徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	5	4	6	平成30年度	令和元年度	令和2年度	7	8	10	<p>介護福祉課</p>	<p>6名 【※令和2年度内利用者(登録者)数】</p>	<p>当該事業は徘徊のみられる認知症高齢者を介護している方に対して、GPS等を利用した位置情報端末機を貸与することにより、徘徊高齢者の保護を支援し、安全を確保することを目的としている。</p> <p>令和2年度は、新規開始4名・施設入所による廃止1名で、利用者数はほぼ横ばいである。今後も介護者の負担軽減を図るため、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
5	4	6													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
7	8	10													
<p>◆徘徊高齢者等事前登録事業◆【P.32】</p> <p>認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等の情報を事前に登録し、警察署と情報共有することで、徘徊高齢者を保護した際に早期に家族等へ引き継げる環境の整備・促進を図っています。</p> <table border="1" data-bbox="350 1213 1110 1339"> <caption>徘徊高齢者等事前登録事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>25</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 1360 1110 1486"> <caption>徘徊高齢者等事前登録事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	16	25	40	平成30年度	令和元年度	令和2年度	45	50	55	<p>健幸長寿課</p>	<p>令和2年度新規登録者数:43名 令和2年度末の事業利用者数:97名</p>	<p>徘徊のおそれがある認知症高齢者等の情報を事前に登録し、警察署と情報共有をするシステムであり、徘徊高齢者等を保護した際に早期に家族や親族等へ引き継げる環境整備を図っている。また、平成30年度4月より、申請者には茨城県が作成した「おかえりマーク」を申請と同時に配付している。</p> <p>令和2年度登録申請者は43名で、申請者は増加傾向にある。徘徊した、あるいは徘徊の可能性のあるケースには、警察と連携のうえ、積極的に利用勧奨している。登録後、速やかな保護につながった事案も増えていることから、今後も継続して事業の利用促進に努めていきたい。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
16	25	40													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
45	50	55													

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(4) 高齢者の尊厳維持と権利擁護のために

1 成年後見	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(1) 成年後見制度活用促進【P.33】</p> <p>本事業の必要性はますます高まっており、相談件数は増加傾向にあります。しかし、判断能力が不十分な認知症の高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等が成年後見制度を利用するにあたり、親族がいない、親族がいても支援してもらえない等の理由により、適当な支援者が定まらず、手続きが進まない案件も増加しています。</p>	健幸長寿課	市長による成年後見申立て件数：1件 報酬助成件数：2件	申立審査会で3件の審査を行ったが、年度内に申し立てを完了したのは1件であった。また、成年後見制度利用支援事業の要綱を改正し、新たな要綱に基づき成年後見人就任後の報酬付与の助成を2件行った。権利擁護の観点から成年後見制度利用に係る体制を整備していくことは必須であり、成年後見制度利用促進法に則り、制度の周知・利用促進に努めていきたい。
2 高齢者虐待	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(1) 高齢者虐待【P.33】</p> <p>虐待は、すべての要因について、それが本当に虐待に該当するか、判断が困難であり、かつ判断できず時間が経過することにより、その把握がますます困難となります。</p> <p>また、虐待者自身が問題を抱えていた場合、支援対象が広がる可能性もあります。</p> <p>早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築とさらなる体制整備が求められており、虐待事案(疑義案件を含む)が発生した時は、できる限り早期に着手・対応できるよう、普段より関係機関と調整、役割分担を把握しておくことが必要です。</p>	健幸長寿課 (介護福祉課)	延相談件数：11件	警察署、介護関係者、民生委員、地域住民などからの相談や通報があった際に、状況把握や関係機関等との対応・調整を行った。また、虐待の有無、緊急性を見極め、状況により迅速に対応を行う。虐待リスクの高い案件については危機意識を高く持つことが必要であり、警察や福祉事務所等の関係機関との連携も密に図っていくことが重要である。高齢者虐待においては、介護者の病気(精神疾患等)の悪化なども要因の一つであることから、相談・通報があった場合には他機関と連携し相応の役割分担のもと、チームで取り組むことが大切である。
3 消費生活	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(1) 消費者啓発【P.34】</p> <p>高齢者を狙った振り込め詐欺や悪徳商法は後を絶たず、新たに巧妙な手口が出てくるなど、消費者環境も複雑化・多様化しています。国、都道府県及び自治体は、被害にあった場合の相談先として「消費生活センター」を開設し、電話や窓口での相談に対応しています。全国の消費生活センターに寄せられた契約当事者が70歳以上の相談件数は、平成16年度に10万件を超え、平成27年度は約18万件で、相談全体の約20%を占めています。</p>	商工観光課	出前講座、市広報紙、市公式ホームページ、SNS等で高齢者被害の防止啓発活動を行った。 ・出前講座 2回 ・りゅうほー9月号特集記事掲載、HP14件、ツイッター11件、FB11件 ・高齢者悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止 共同キャンペーンによるリーフレット配架 ・令和元年度相談件数実績(総件数 724件：内60歳以上 305件)	インターネットやスマートフォン、電子マネーの普及などにより、消費者環境は近年大きく変化し、それに伴い相談内容は多様化・複雑化している。令和2年度において、最も多い相談内容は「通信販売」であり、高齢者からの相談件数は全体の半数近くを占めている現状にある。 このような状況から、当センターでは市広報紙や市公式ホームページの他、出前講座やSNSなどで注意喚起を行い、被害の未然防止に努めているが、高齢者を狙った詐欺行為は、年々巧妙化している。 このため、今後は、当センター単独ではなく、関係機関との連携をより一層強化しながら、引き続き被害の未然防止・拡大防止のための注意喚起及び啓発活動を実施していくことが重要である。

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために

1 社会参加支援	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																
<p>(1) 総合福祉センター【P.35】</p> <p>核家族化や老々世帯・独居世帯などの家族形態の変化等により、新規利用者が増加しています。特に入浴施設の利用や健康マージャン等のクラブ活動への参加が多く、生きがいつくりの場や交流の場となっています。</p> <p>開設から約30年が経過し、施設の老朽化が課題となっています。</p> <p>利用者実績 (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 489 1110 588"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>31,558</td> <td>34,933</td> <td>35,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者実績見込み (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 636 1110 735"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績見込</td> <td>35,000</td> <td>35,000</td> <td>35,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	利用者実績	31,558	34,933	35,000	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者実績見込	35,000	35,000	35,000	<p>龍ヶ崎市 社会福祉協議会</p>	<p>令和2年度 延べ利用者数 16,329名</p>	<p>令和元年度末から拡大した新型コロナウイルス感染症を予防するため、4月～6月上旬は一部施設の利用中止を余儀なくされ、市外利用者の利用制限、入浴の予約制等のルールを設けるなど、福祉センター利用時の規制を強化したことから、令和2年度利用者数実績は前年度と比較し大幅に減少した。</p> <p>6月8日以降、感染症予防対策を講じた上で利用を再開したが、十分な対策により、施設内での新型コロナウイルス感染症の発生もなく、安全・安心な施設運営がなされたところである。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の予防に努めるとともに、地域の高齢者に対し活動の場を提供していく。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
利用者実績	31,558	34,933	35,000																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
利用者実績見込	35,000	35,000	35,000																
<p>(2) 元気サロン運営事業【P.36】</p> <p>高齢者が気軽に立ち寄ってゆっくり過ごすことができ、高齢者の活動の拠点としてさまざまな活動を行うことが元気サロンの役割です。概ね60歳以上の方を対象に、健康づくり事業や介護予防事業の実施、また、松葉小学校児童と世代間交流を行う等、利用者が生きがいを持ち社会参加できるよう支援しています。利用者も増加傾向である一方、施設利用が飽和状態で新規プログラムの導入も困難なため、学童ルームとのスペースの共用等検討が必要です。</p> <p>利用者数 (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 1077 1110 1176"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>23,672</td> <td>24,576</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者数見込み (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 1224 1110 1323"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績見込</td> <td>25,500</td> <td>25,700</td> <td>26,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	利用者実績	23,672	24,576	25,000	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者実績見込	25,500	25,700	26,000	<p>健幸長寿課</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や利用者数の制限をしながら運営を行った。</p> <p>延べ利用者数: 6,541名 (男性2,292名・女性4,249名)</p>	<p>介護予防・生きがいつくり等、高齢者のつどいの場所として、元気サロン松葉館の周知を相談来庁者に行った。また、地区の広報紙に掲載し、周知を行った。</p> <p>施設運営については、新型コロナウイルス感染症対策により、小学校等との交流会は見合わせた。児童よりクリスマスカードが届き、その返礼として、利用者からのメッセージを児童へ送るなどの交流を図った。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
利用者実績	23,672	24,576	25,000																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
利用者実績見込	25,500	25,700	26,000																
<p>(3) 社会福祉協議会中央支所</p> <p>①交流サロン「りゅう」【P.36】</p> <p>交流サロンのりゅうは、社会福祉協議会中央支所とともに設置され、高齢者の生きがい・健康づくりや子ども同士、子育て世代同士の交流など、市民が気軽に集い、交流できる福祉のまちづくりの拠点として平成23年度に設置されました。高齢者のための活動としては、いきいきヘルス体操、思い出を語るうかい、認知症予防のためのいきいき健康くらぶ等が定期的に関催されています。</p> <p>交流サロンのりゅう各活動人数 (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 1728 1110 1827"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>6,828</td> <td>6,873</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>交流サロンのりゅう各活動人数見込み (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 1875 1110 1974"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>7,000</td> <td>7,100</td> <td>7,100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	利用者実績	6,828	6,873	7,000	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者実績	7,000	7,100	7,100	<p>龍ヶ崎市 社会福祉協議会</p>	<p>令和2年度 交流サロン利用実績 2,583名 開設日 284日</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防から各講座ごとに利用制限(参加人数・活動時間・マスク着用・消毒等)を設け実施した。発声・会食を伴う「童謡サロン」、「そばの日」、「カレーの日」は年間を通して休止した。</p> <p>※4月1日～6月14日と1月19日～2月7日は全講座休講。休講期間中もバス待ちやお茶飲みの利用には対応した。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
利用者実績	6,828	6,873	7,000																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
利用者実績	7,000	7,100	7,100																

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために

1 社会参加支援	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																
<p>②福祉の店「りゅう」【P.37】 社会福祉協議会中央支所に併設されている福祉の店「りゅう」では、地元の新鮮野菜や米の販売、パン、缶詰、茶菓子等の販売を行っています。米の宅配サービスは、ひとり暮らしや移動の困難な高齢者に好評を得ています。 また、各地区のコミュニティセンターを販売拠点に福祉の店移動店も営業しています。</p>	<p>龍ヶ崎市 社会福祉協議会</p>	<p>令和2年度 実施日 113日 ※野菜等移動販売・米宅配合算</p>	<p>野菜等の移動販売において、来客者の距離を保つように声かけを行い理解を得て実施した。販売に携わるスタッフ、実習生は消毒と手袋を着用し対応した。 保存の効く食料品(パン・カップ麺)をお求めになる傾向があり、品数を揃えて販売を行った。</p>																
<p>(4) 高齢者地域ふれあいサロン【P.37】 市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことにより、高齢者の生きがいや社会的孤立感の解消等に寄与し、もって高齢者福祉の向上に資するため、市がその活動の推進に係る費用を支援するもので、平成29年度から開始しました。</p> <table border="1" data-bbox="353 695 1110 816"> <caption>高齢者ふれあいサロン活動件数 (単位:人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="353 842 1110 963"> <caption>高齢者ふれあいサロン活動件数見込み (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	利用者実績	—	—	5	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者実績	10	13	15	<p>健幸長寿課</p>	<p>高齢者地域ふれあいサロン活動事業 助成を行った団体数:12団体 団体内訳:新規1・継続11 休止団体:2団体</p>	<p>令和2年度は新規で1団体が加わり、令和3年3月末現在で合計14団体の登録があるが、一方では新型コロナウイルス感染症の影響により2団体が活動を休止した。しかしながら、1団体ではあるものの、活動する団体が増えたことは明るい材料となった。活動内容も新型コロナウイルス感染症対策を行いながらではあるが、農作業やカフェ的な要素を持つものもあったり、団体の特徴が出ている。こうした通いの場の支援を行うことで、高齢者福祉のすそ野が地域に広がっていくことを期待し、継続して支援を実施するとともに、今後も、広報等にて活動団体の募集を行い、事業の趣旨に合致する団体に対する支援、また、支援のあり方についても検討を重ね、高齢者が気軽に立ち寄れる場(サロン)を地域に増やしていきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
利用者実績	—	—	5																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
利用者実績	10	13	15																

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために

1 社会参加支援

所管課

令和2年度 実績値

令和2年度の現状分析(達成状況・課題)

(5) 高齢者も参加できるスポーツの推進【P.38】
 総合体育館(たつのこアリーナ)においては、平成26年度より指定管理者制度が導入されました。毎週木曜日に開催している「卓球タイム」は、指定管理者が主体となり、継続して実施している状況です。
 この「卓球タイム」は、誰もが手軽にできる「卓球」を、参加者同士が自由に楽しむとともに、「ワンポイントレッスン」も受けられることから、毎週多くの方が参加し、参加者同士の交流の輪も広がっています。
 また、指定管理者による高齢者向け教室として、フィットネス教室やプールでのウォーキング教室などを開催しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
卓球タイム			
開催回数	43	41	40
延べ参加人数	3,639	3,363	3,600
(うち65歳以上の人数)	(2,965)	(2,761)	(2,900)
高齢者向け健康教室			
フィットネス(回数)	396	484	500
(人数)	12,256	15,962	18,000
プール教室(回数)	135	109	100
(人数)	1,218	1,280	1,300

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
卓球タイム			
開催回数	30	35	40
延べ参加人数	2,700	3,300	3,700
(うち65歳以上の人数)	(2,200)	(2,600)	(3,000)
高齢者向け健康教室			
フィットネス(回数)	500	500	500
(人数)	18,200	18,400	18,600
プール教室(回数)	100	100	100
(人数)	1,300	1,300	1,300

スポーツ都市推進課

○卓球タイム
 開催回数 29回
 延べ参加者数 1,426人
 (うち65才以上の人数1,380人)
 ○高齢者向け健康教室
 フットネス(回数) 95回
 // (人数) 1,677人
 プール教室(回数) 68回
 // (人数) 507人

「卓球」は高齢者をはじめ誰もが楽しめるスポーツとして人気があり、指定管理者事業として毎週木曜日にたつのこアリーナのメインアリーナ全面に卓球台を32台設置し、「卓球タイム」を実施している。指導者からもワンポイントアドバイスを受けられ市内外から卓球愛好家が集う事業として定着しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館をしたこともあり、開催回数及び参加者数が減少している。
 また、指定管理者による高齢者向け教室として、フィットネス教室やプールでのウォーキング教室等を実施し、両教室とも入館料だけで参加できる教室として人気があるが、「卓球タイム」同様開催回数及び参加者数が減少している。
 今後は屋内だけでなく、屋外施設を活用した教室を増やし、ウォーキング教室やランニング教室など様々な要望に対応していきたい。

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために

1 社会参加支援	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)												
<p>(6) 長寿会活動への支援【P.39】</p> <p>団塊の世代の加入が少なく、会員の高齢化が進行し、減少傾向にあります。生きがいつくり、地域の活躍する場としての会の活動の活性化を図る必要があります。</p> <table border="1" data-bbox="350 457 1110 625"> <caption>単位長寿会数及び会員数</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿会数</td> <td>57</td> <td>56</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>3,236</td> <td>3,181</td> <td>3,166</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	長寿会数	57	56	55	会員数	3,236	3,181	3,166	<p>龍ヶ崎市 社会福祉協議会</p>	<p>52クラブ 会員数 2,753名</p>	<p>令和元年度末から拡大した新型コロナウイルス感染症を予防するため、屋内にて実施する文化的行事等をはじめ、令和2年度の長寿会連合会行事のほとんどが中止となった。 また、会員勧誘活動ができず、例年ほどの新規会員を勧誘することができなかった。 しかしながらそのような中、自宅で実施可能な体育部的な活動として、全会員が参加した『ラジオ体操運動』、検温・消毒等の予防対策を講じた秋季スポーツ大会、その他自宅でできる文化的活動として『あなたの川柳』を実施したところである。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)												
長寿会数	57	56	55												
会員数	3,236	3,181	3,166												
<p>(7) 敬老会の開催【P.39】</p> <p>敬老会は高齢者にとって生きがいと喜びを感じる機会になっているとともに、高齢者同士の交流の場にもなっており、参加すること自体が閉じ込めり予防や社会参加につながっています。さらに、敬老会の前後では、地区単位でも敬老イベントが催されており、秋の行事として定着しています。 また、敬老祝金の支給基準を見直し、平成24年度より支給対象者を、88歳、100歳、市内最高齢者の3区分としました。 敬老会は、異世代の参加や関わりを加え、幅広い世代をあげて高齢者への感謝を表するとともに、そのご長寿を祝っています。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>令和2年9月26日(土)・27(日) 敬老祝金及び記念品の配付。 ◎記念品支給対象者 75歳以上 10,614名 ◎祝金支給対象者 88歳到達者 316名 100歳到達者 17名 市内最高齢 1名 合計 334名</p>	<p>「敬老会」は、毎年恒例の行事として、市民に定着している。 平成24年度からは、幅広い世代が祝意を示す取組として、式典へ子ども達が参加し、保育園児による「演奏」や、小学生による「お祝いメッセージ垂れ幕」の掲示、中学生代表者による「敬老を祝う作文」の発表を行っているところであり、これらの取組は、児童の福祉教育の側面もある。 また、招待者全員に記念品(お茶)の贈呈を行っているほか、88歳・100歳・最高齢者の方に対しては、それぞれ10,000円・30,000円・50,000円の敬老祝金を支給している。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、式典は中止し、9月26日(土)・27日(日)に市役所1階ロビーに会場を設営し記念品の贈呈や敬老祝金の支給を行った。 今後も、高齢者を敬愛する意識の高揚と福祉教育を図るため、事業を継続していくが、一方において敬老祝金に関しては、高齢化が進行する中、対象者が増えつつあり、支給基準等を改めて見直す時期にきていると考えている。</p>												
<p>(8) 合同金婚式の開催【P.39】</p> <p>平成28年度より生きがいつくりの拡充事業として、結婚してから50年を迎えられるご夫婦を対象に、長年にわたる地域への貢献に感謝するとともに、節目のお祝いと今後の二人のさらなる健康長寿を願う「合同金婚式」を開催しています。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>令和2年度未開催</p>	<p>合同金婚式は二部構成となっており、第一部は式典の部として「主催者挨拶」、「来賓祝辞」、参加者への「お祝い状・記念品贈呈」を行い、第二部は会食の部として「思い出の写真スライドショー」、「手紙の交換」、「集合写真撮影」を行っている。少数ながらも参加者から好評を得ており、感謝の言葉も多く寄せられている。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下での開催はリスクを伴い、また、参加される方は高齢であり、感染した場合は重症化するおそれもあるため、開催を見合わせることにした。令和2年度の対象者は、次回開催時に参加対象とする。</p>												

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援			
主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために			
2 就労支援	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(1) シルバー人材センター【P.40】</p> <p>高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進、また、自らの能力を活かした臨時的かつ、短期的な就業の機会を提供しています。高齢者が地域で元気に活躍しているシルバー人材センターの運営に対し補助を行い、活動の支援を行っています。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく暮らし続けるため、地域コミュニティを推進する上で、シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であります。</p>	龍ヶ崎市 シルバー 人材センター	登録会員数 483名 就業実人数 340名 就業延人数 36,926名 就業率 78.9% 契約金額 161,034,826円 ※一般労働者派遣事業の実績を含む。	<p>入会を希望する60歳以上の市民の方に毎月2回、第2・4木曜日に入会説明会を定期的で開催した。説明会では、専用DVDを使用してセンターの事業内容や仕組み等を説明して入会の促進を図った。また、女性会員を増やすため、「新規シルバー女性会員向けセミナー」を11月17日に開催し、当日は、入会ガイダンスのほか、「アロマ&ハーブ」講座も開催した。</p> <p>就業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、受注実績は約4.2%の減となった。令和2年度は、配分金の改正を実施し、令和3年度から適用することとした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた様々なイベントや行事等が中止になる中、会員による自主的組織活動として、3回のゴルフコンペやウォーキング会を2回開催するなど就業以外でも仲間づくりと健幸づくりができる魅力あるセンターの運営に取り組んだ。</p>
<p>(2) ハローワークとの連携【P.40】</p> <p>本庁舎1階ロビー及び「まいん」に求人情報コーナーを設け、ハローワークから毎週月曜日に提供される求人一覧表を設置し、求人情報の提供を行っています。</p>	商工観光課	<p>毎週、ハローワークが提供する求人情報一覧表を市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに配置するとともに、市公式ホームページに掲載し、求職者への情報提供を行った。</p>	<p>求職者の求人情報の取得方法が従来の紙媒体からデジタルデバイスの活用へとシフトしている現状にはあるが、様々な媒体を活用した幅広い情報提供を行っていくため、引き続き本庁舎1階に設置の求人情報コーナーの充実にも努めていく必要がある。</p>

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム			
主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進			
1 地域包括支援センターの機能強化	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(1) 地域包括支援センター【P.41】</p> <p>地域包括支援センターの運営については、平成23年度までは社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会に委託していましたが、より一層の機能強化を図るため平成24年度から市直営としました。また、その専門職の配置については、人員基準が条例により定められているため、直営後順次増員を図っています。</p> <p>今後、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議への取組の強化、介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、その取組が継続的に行われるための中核的機関として、高齢者の増加に合わせた組織体制の整備を行っていくことが必要です。</p>	健幸長寿課	<p>地域包括支援センター職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター長：1人 ・保健師：3人 ・社会福祉士：3人 ・主任介護支援専門員：3人 ・介護支援専門員：3人 	<p>介護予防事業に代わる介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業(総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント)、包括的支援事業の重点事業(地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業)、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施した。</p> <p>職員体制については、条例に定めた高齢者人口に対する人員基準を満たしていない状況であり、今後高齢化が進むなかで地域包括支援センターとして十分な機能を果たしていくためにも、運営方法や職員増員等も含めて組織体制の強化を図っていく必要がある。</p>
<p>(2) 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会【P.42】</p> <p>地域包括支援センターは、市町村が設置した運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされています(介護保険法施行規則第140条の52第4)。</p> <p>平成26年度以降、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項については、新たに再編された「龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会」の所管となっており、今後も組織体制の整備や運営について協議を行っていきます。</p>	健幸長寿課	<p>龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 開催回数：6回(書面審査2回含む)</p>	<p>第1回目の運営協議会において、令和元年度の運営状況報告並びに、令和2年度の事業計画の報告を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面審査になった回もあったが、龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定を行った。</p>

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム			
主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進			
2 地域包括ケアシステムの構築	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(1) 地域ケア会議【P.42】</p> <p>地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。具体的には、地域包括支援センターなどが主催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める取組です。</p> <p>個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげます。当面は、在宅医療・介護連携の中でモデル構築を行いながら、より多くの連携の構築、情報共有を行ってまいります。</p>	健幸長寿課	<p>地域ケア部会での事例検討 会議開催回数：7回 在宅医療・介護連携推進会議の啓発推進活動における研修会：令和2年10月16日（zoomでのリモート研修）</p> <p>参加者数：83人</p>	<p>在宅医療・介護連携推進会議地域ケア部会において、2グループに分け個別事例検討を実施。ケースにより、他課担当職員、関係機関の職員の出席を要請し、より内容の濃い検討を行えた。様々な職種、地域で活動している方々と事例を共有することで、地域における共通の課題について明確化を図れている。また、医療・介護専門職向け研修会において、地域ケア会議のデモ会議を公開、事業周知の機会とした。引き続きこうした活動を通じて「顔の見える連携」を進め、目的である地域課題の抽出及び対応策の検討へつなげていきたい。</p>

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム			
主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進			
3 在宅医療・介護連携の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(1) 「龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議」の運営【P.43】</p> <p>保健、医療、介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的にサービスが提供される体制づくりのため、多職種の顔の見える関係づくり及び意見交換の場を継続します。会議には部会制を採用し、個別事案検討・地域課題を検討する「地域ケア部会」、医療・介護関係者の情報共有の支援及び研修、地域住民への普及啓発を進める「連携推進部会」、そして、認知症施策の推進、及び「認知症初期集中支援チーム」の評価、検討を行う「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の3つの部会を配置、委員を分担して取り組みます。</p>	健幸長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会：－ ※ ・地域ケア部会：7回（うち1回web） ・連携推進部会：6回（うち1回web） ・認知症初期集中支援チーム検討委員会：－ ※ ・研修会：1回（web） <p>※書面にて経過等を報告</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の動向をみながら感染防止策を講じた上での開催となったことから開催回数が大幅に減少したものの、それに代わり新たにwebでの研修を実施した。</p> <p>今後も顔の見える連携のため、地域課題への対応、情報共有の在り方等の活動を継続していく。</p>
<p>(2) 「意識づくり」としての先進地視察、研修の機会の提供【P.43】</p> <p>この事業について先進的な取組を行っている団体等に対し、取組内容の聞き取り及び意見交換を行いながら、地域課題の解決策への参考とします。</p>	健幸長寿課	未実施	<p>病院での研修会等は新型コロナウイルス感染症の影響のため開催することができなかった。令和3年度は開催時期を1月以降とし、開催予定である。</p>
<p>(3) 「地域課題把握」のためのグループワークの実施【P.43】</p> <p>医療、介護関係者が、相談案件をそれぞれの立場で検討することにより、問題解決へとつなげる協議プロセスについて検討し、地域課題の把握につなげていきます。</p>	健幸長寿課	<p>地域ケア部会での事例検討： 会議開催回数：7回 在宅医療・介護連携推進会議の啓発推進活動における研修会：令和2年10月16日 場所：龍ヶ崎市役所附属棟（夜間開催） 参加者数：83名</p>	<p>在宅医療・介護連携推進会議地域ケア部会において、個別事例検討を実施したほか、在宅医療・介護連携推進会議連携推進部会とケアマネが協働で研修会を開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度はこの研修会のみで開催となったが、web研修会の方でグループ討議も行き、地域課題の抽出や解決策について話し合いをもつことができた。</p>

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム

主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

3 在宅医療・介護連携の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																																				
<p>(4) 「在宅医療連携相談室」の設置【P.43】</p> <p>竜ヶ崎市・牛久市医師会の協力により、医療的な相談受付の強化を目的として、平成28年11月から「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション竜ヶ崎内に設置しました。</p> <p>医療と介護の効率的な連携のため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組みづくりに努めていきます。</p>	健幸長寿課	在宅医療連携相談室： 龍ヶ崎市医師会に委託、訪問看護ステーション龍ヶ崎内に設置 対応件数：30件	医療関係者・福祉関係者・相談者本人からの相談が多く、病状や在宅療養の方法、家族への支援から医療への不満まで、幅広い相談内容であった。市民や関係機関への周知を行ってきたこともあり相談件数は増加傾向にある。引き続き地域包括支援センターとも連携し、利用しやすい窓口づくりに努めていきたい。																																				
<p>(5) 「理解を深め、啓蒙啓発」の機会の提供【P.43】</p> <p>病をおそれず地域で安心して生活していくために、在宅医療・介護連携が果たしていく役割及び今後の方向性を示すべく、一般市民向けのイベントなどの機会を利用し啓蒙啓発を行っていきます。</p>	健幸長寿課	市広報紙(7月後半号)への掲載	新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止になったため、啓蒙活動は市広報紙(7月後半号)で行った。 在宅医療・介護連携については特に一般市民への周知が課題であり、機会の掘り起こし、周知方法について引き続き検討していきたい。																																				
4 認知症施策の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																																				
<p>(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進</p> <p>ア みんなで知ろう！認知症講演会【P.44】</p> <p>「その『物忘れ』大丈夫？」をテーマに、正しい知識を学び、日常生活の中で心がけるべき習慣を知ることにより、認知症に早期に気づき、その進行を予防するため、「認知症を知る月間」である9月に講演会を開催します。</p>	健幸長寿課	未実施	令和3年3月4日(木)に大昭ホール龍ヶ崎の大ホールにて講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。																																				
<p>イ 認知症サポーター養成講座【P.44】</p> <p>認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を地域ぐるみで見守る応援者を養成する講座を開催します。こちらで予定する講座のほか、希望により出前講座も実施します。</p> <p>実施状況 (単位：延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加人数</td> <td>389</td> <td>751</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>11</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位：延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加人数</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>フォローアップ受講者目標値 (単位：延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加人数</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加人数	389	751	750	実施回数	11	32	30		平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加人数	750	750	750	実施回数	30	30	30		平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加人数	75	75	75	実施回数	1	1	1	健幸長寿課	<p>認知症サポーター養成講座 実施回数：8回 延参加者数：216名</p> <p>フォローアップ講座 実施回数：0回</p>	<p>認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年の半数程度の開催となった。官公庁や民間に加え、平成30年度以降は、市内の小・中・高校・大学での養成講座も実施しており、受講対象者の拡大はできている。</p> <p>今後も、継続して教育機関等への養成講座が開催できるように、普及啓発を図り、より幅広い世代へ認知症について知ってもらうよう、機会を増やしていきたい。</p> <p>フォローアップについては年度末に企画していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																				
延参加人数	389	751	750																																				
実施回数	11	32	30																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
延参加人数	750	750	750																																				
実施回数	30	30	30																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
延参加人数	75	75	75																																				
実施回数	1	1	1																																				

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム

主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

4 認知症施策の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)
<p>(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護などの提供</p> <p>ア 認知症初期集中支援チーム【P.45】</p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族に専門職が早期から関わることにより、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症疾患医療センターである池田病院と地域包括支援センターが共同でチームを組織します。</p>	健幸長寿課	<p>認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム員会議：3回 ・検討委員会：報告通知のみ <p>啓発：チラシ・ポスター配布 認知症疾患センター及び 認知症相談医療機関への説明</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により開催を制限。緊急性の高いケースのみ認知症初期集中支援チームのチーム員会議を開催し案件を検討した。また検討委員会については、報告通知で情報共有を図った。</p> <p>認知症初期集中支援チームの啓発のため、認知症疾患センター及び認知症相談医療機関に説明を行い、今後の連携協力を依頼。認知症の相談窓口をより明確化し、認知症初期集中支援チームの制度周知を行っていききたい。</p>
<p>イ 認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)【P.45】</p> <p>認知症ケアパスとは、認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みです。認知症ケアパスの概念図を作成することは、多職種連携の基礎となり、認知症ケア全体の流れを左右するものとして重視されています。</p> <p>ここでの「ケアパス」とは、ケアの流れを意味しており、相談者に対して適切な支援をわかりやすく説明するために利用します。</p>	健幸長寿課	<p>認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)を令和元年度に900部作成したため、令和2年度は作成しなかった。</p>	<p>認知症ケアパスを作成し、市民への情報提供ツールの一つとして、相談等にて活用した。内容について、情報が新しくなったものは更新し、常に最新の情報を提供できるように配慮していききたい。</p>
<p>(3) 認知症の方の介護者への支援</p> <p>ア 介護者の集い(再掲)【P.45】</p> <p>認知症の家族を介護している方が集い、介護者としての日頃の思いを伝え、経験や情報を交換しながら互いに励まし合い、リフレッシュを図り、相互交流することを目的として「介護者の集い」を開催します。</p>	健幸長寿課	<p>介護者のつどい</p> <p>実施回数：14回 延参加者数：58名</p>	<p>認知症の家族を介護している方が集い、介護者としての日頃の思いを伝え、経験や情報を交換できる場として開催した。コロナ禍で十分な周知や案内をすることはできなかったが、新たに介護に入り、悩んでいる方が参加された。</p> <p>今後も交流の場の拡充を図るとともに、参加者主体の企画運営ができるよう配慮していききたい。</p>
<p>イ ゆずのきカフェ(認知症カフェ)【P.45】</p> <p>認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護職の方、地域の方々(市民・ボランティア)など、誰でも気軽に集え、認知症への理解をより深められるよう、池田病院の協力を得て、月1回認知症カフェを開催します。今後は地域でこうした取組が広がっていくよう、機会の拡大を検討していきます。</p>	健幸長寿課	<p>認知症カフェ：2会場にて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆずのきカフェ(池田病院主催)：実施回数：6回延参加者数：64名 ・オレンジカフェりゅう(市主催)：実施回数：8回延参加者数：154名 	<p>認知症の方の交流・社会参加の場として認知症カフェを設置。認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護従事者、一般市民・ボランティアなど、誰でも気軽に参加できる場として開催した。市主催のカフェ、池田病院主催のカフェともに、今年度はコロナの影響で例年通りの開催はできなかったが、今後も内容を充実させ、周知を図りながら活動していききたい。</p>
<p>(4) 若年性認知症施策の強化【P.46】</p> <p>65歳未満で発症する若年性認知症の方は、就労や生活費などの経済的な問題や、主介護者が配偶者となる場合が多く、時に本人や配偶者の親などの介護と重なる複数介護などの特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援などのさまざまな分野にわたる支援を総合的に講じていく必要があります。認知症疾患医療センターや地域包括支援センターなど、相談窓口を明確化することにより、早期受診、早期発見に努めていきます。</p>	健幸長寿課	<p>相談対応件数：5件</p>	<p>相談件数は5件と増加傾向にある。若年性認知症に関しては、経済的な問題や家族の問題など複数の問題を抱えている場合が多く、他機関の制度利用や様々な分野の支援を総合的に講じていく必要がある。</p> <p>認知症疾患医療センターには、若年性認知症コーディネーターが配置されており、相談があった際には、密に連携をとり、より良い支援を行えるよう連携していく。</p>

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム

主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

4 認知症施策の推進	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																								
<p>(5) 見守りネットワーク事業【P.46】</p> <p>警察、消防等の関係機関、郵便、電気、新聞等各種民間協力事業所、個人協力員が連携して、日常生活や仕事の中で、さりげなく地域の高齢者、子ども、障がい者等に接し、見守ることにより、支援を要する方々が安心して生活し続けることができる地域づくりを目指すものです。本市では平成25年1月からスタートしました。</p> <p>協力事業所及び協力者実績 <small>(単位: 協力事業所数・人数/年間)</small></p> <table border="1" data-bbox="350 525 1110 674"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力事業所数</td> <td>141</td> <td>141</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>個人協力者</td> <td>275</td> <td>422</td> <td>575</td> </tr> </tbody> </table> <p>協力事業所及び協力者見込み <small>(単位: 協力事業所数・人数/年間)</small></p> <table border="1" data-bbox="350 716 1110 865"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力事業所数</td> <td>145</td> <td>148</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>個人協力者</td> <td>580</td> <td>590</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	協力事業所数	141	141	143	個人協力者	275	422	575	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	協力事業所数	145	148	150	個人協力者	580	590	600	<p>介護福祉課 (社会福祉課)</p>	<p>見守りネットワークの協力事業所及び協力者を増やし、体制強化に努めた。</p> <p><協力事業所及び協力者> ○協力事業所数 134事業所 ○協力者数 612名</p> <p>【令和3年3月末 時点登録実績】</p> <p><通報及び対応実績> ○安否確認 19件 ○徘徊関連 9件 ○虐待関連 2件 ○生活支援関連 10件 ○その他 9件 (計 49件)</p>	<p>見守りネットワーク事業の普及啓発を図るため、地域包括支援センター主催による「認知症サポーター養成講座」などの講座開催の際に協力者の登録勧奨を行い、それぞれの地域において、ゆるやかな見守りの協力をお願いした。</p> <p>令和2年度は49件の通報があり、速やかに安否確認や要支援者に対する情報提供、相談等を行ってきた。今後も関係機関と連携を強化しつつ、協力事業所及び協力者の登録勧奨を継続し事業の充実を図っていく。</p>
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
協力事業所数	141	141	143																								
個人協力者	275	422	575																								
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
協力事業所数	145	148	150																								
個人協力者	580	590	600																								
5 生活支援サービスの体制整備	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)																								
<p>(1) 協議体の設置、生活支援コーディネーターの配置【P.47】</p> <p>日常生活上の支援が必要な高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続していくために、必要となる多様な生活支援サービスのあり方を検討するため、平成27年8月に「生活支援サービスの基盤整備のための勉強会」を、社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO、地域コミュニティでの助け合い活動の参加で設置し、国のガイドラインで求められている「協議体」の設置や「生活支援コーディネーター」の配置なども含め、地域主体での支援体制のあり方についての議論を続けています。</p> <p>協議体設置・生活支援コーディネーター配置数 <small>(単位: ケ所・人)</small></p> <table border="1" data-bbox="350 1339 1110 1583"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2層協議体設置数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>第1層協議体設置数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>生活支援コーディネーター数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	第2層協議体設置数	2	3	4	第1層協議体設置数	1	1	1	生活支援コーディネーター数	3	4	5	<p>健幸長寿課</p>	<p>協議体数: 2</p> <p>社会資源データベース「龍ケ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト」の公開</p>	<p>川原代、松葉地区の2ヶ所を協議体とみなし協議会を実施した。川原代地区では長寿会の新規設立の話がでていいる。また、八原まちづくり協議会にて説明会を実施したほか、龍ケ崎西コミュニティセンターにて行政と市民の在り方についてオブザーバーとして参加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下で説明会を開催することも大変な中であったが、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら、各コミュニティセンターごとに説明会を開き、協議体を増やしていく。</p> <p>市民向けに社会資源データベース「龍ケ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト」の公開を行い、医療福祉の情報を一元化していただくことができるようになった。今後、市民・専門職への普及や在宅医療・介護連携等他事業との活用を検討していく。</p>								
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
第2層協議体設置数	2	3	4																								
第1層協議体設置数	1	1	1																								
生活支援コーディネーター数	3	4	5																								

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム

主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

5 生活支援サービスの体制整備	所管課	令和2年度 実績値	令和2年度の現状分析(達成状況・課題)								
<p>(2) 生活支援サポーター養成制度(家事サポ)【P.47】</p> <p>今後、介護人材が不足していくことに備えるため、特に軽度者に対する生活支援のためのヘルパーを確保するよう、施策を講じる必要があります。多様な主体によるサービス拡充も大切ですが、これを早期に行政主体で進めていくことは困難です。</p> <p>従来、訪問介護のヘルパーは、専門資格が必要であります。ヘルパー等の資格がなくても市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属することによって、市内限定で家事支援サービス(「家事援助」には必ずしも高度な専門性が求められるものばかりではなく、有資格者でなくとも提供が可能とした。)が提供できるよう、総合事業の開始に合わせ「生活支援サポーター養成制度」をつくりました。今後増加する生活支援ニーズに対応していくための人材としての担い手拡大に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="350 743 1110 865"> <caption>生活支援サポーター養成数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活支援サポーター養成数</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	生活支援サポーター養成数	20	20	20	<p>健幸長寿課</p>	<p>生活支援サポーター養成研修 実施回数: 0回</p> <p>生活支援サポーターフォローアップ講座 実施回数: 1回 参加者数: 14名</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で養成研修ができなかったが、修了生に向けて、フォローアップ講座を12月に開催し、訪問介護事業所の方を講師に招き、訪問介護の流れ等について説明をいただいた。</p> <p>今後も修了生が活動しやすい環境づくりが必要と考えている。</p>
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度								
生活支援サポーター養成数	20	20	20								

【 会 議 資 料 】

(1) - 2 龍ヶ崎市高齢者福祉計画の 令和3年度取組方針について

令和3年7月28日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業【P.43】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「訪問型サービス」「通所型サービス」とも、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、ほぼ従前の提供体制を維持しています。「通所型サービス」については、機能訓練型デイサービスが新たに加わることで多様化しています。 ●「訪問型サービス」の緩和した基準によるA型では、軽度者に対する生活支援のための担い手を確保することを目的とした生活支援サポーター養成を実施していますが、研修終了後、実際に就業に至る方は1割程度にとどまっており、その活躍の場の拡大が課題となっています。 ●「通所型サービス」の緩和した基準によるA型では、利用者の自立支援を目指し、事業所ごとの特徴を生かした個別化・多様化を図っていますが、その効果、評価には至っていません。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「訪問型サービス」「通所型サービス」とも、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、提供体制を維持しながら新たな事業所の参入を検討します。特に「通所型サービス」については、機能訓練型など機能強化に特徴のあるデイサービスの参入を検討します。 ●緩和した基準によるA型について、「訪問型サービス」における生活支援サポーター養成について、その活躍の場として、住民活動への参加も含めて多様化、併せて受入事業所、団体の拡大も検討します。 ●緩和した基準によるA型について、「通所型サービス」では、利用者の自立支援を目指した事業所ごとの特徴を生かした個別化・多様化を見える化し、その評価方法について検討します。併せて受入事業所の拡大も検討します。 ●多様なサービスとして短期集中予防サービス（C型 3～6ヶ月の短期間で体力の改善、ADL・IADLの改善を目的として実施）について、協力、連携可能な事業者、専門職との協議を重ね事業構築を進めます。
--	--

【実績／目標値】

◆訪問型サービス (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
訪問型サービスA2実施	600	684	680	720		792		864	
訪問型サービスA3実施	432	468	460	504		540		576	

◆通所型サービス (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
通所型サービスA6実施	1,440	1,500	1,500	1,596		1,680		1,764	
通所型サービスA7実施	420	384	380	408		432		456	

令和3年度の取組方針

サービス体系はまだ検討の余地があるものの、平成29年からの当初導入以後、現在まで特に問題もなく運営されている。
 今後も運営する事業所及び事業利用者に対し、制度の周知、事業に関する普及啓発を行っていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

（この欄は現状分析や課題等の記載領域です。具体的な内容は画像の解像度や縮小により読み取れず、空白として表示されています。）

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.45】

所管課

健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <p>●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。</p> <p>●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行います。</p> <p>●健幸ウォーキングとタップくん健幸マイレージの有機的連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組めます。</p>
---	---

【実績／目標値】

◆いきいき運動講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	529	465	234	320		360		400	
開催回数	24	24	24	16		16		16	

◆脳力アップ運動講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	426	418	240	380		430		480	
開催回数	24	24	12	32		32		32	

◆音楽フィットネス講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	322	459	265	340		380		425	
開催回数	30	33	18	30		30		30	

令和3年度 of 取組方針

高齢者の健康寿命延伸に向け、健康づくりを推進するとともに、運動機能向上・認知機能低下予防等、介護予防のための講座を開催する。

- 市内施設等を利用したいいきいき運動講座を実施する。
- 認知機能低下予防に関する講座を実施する。(まいん「健幸」サポートセンター健幸推進講座業務委託による出前講座)
- DKエルダーシステムを活用した音楽フィットネス講座を実施する。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 | 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.45】

所管課

健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <p>●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。</p> <p>●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行います。</p> <p>●健幸ウォーキングとタップくん健幸マイレージの有機的連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組みます。</p>
---	---

【実績/目標値】

◆健幸ウォーキング講座 (単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	243	293	0	180		200		225	
開催回数	14	13	0	15		15		15	

◆タップくん健幸マイレージ (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	1,198	1,822	2,000	2,500		3,000		3,300	

◆まいん「健幸」サポートセンター (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数		495	3,850	6,000		6,200		6,400	

令和3年度 of 取組方針

高齢者への健康づくりの一つとしてウォーキングを普及する。

- 健幸ウォーキング講座を開催（全5回1コースを年2回）

健幸マイレージのPR活動を行い、登録者の増加に努める。

- 市広報紙への事業掲載や各種講座等での事業説明を行い、登録のフォローを行う。
- ポイント管理システムにおける歩数ランキング機能の運用を継続する。
- 貯めたポイントに応じた賞品交換を年1回（6月）実施する。

高齢者層の健康づくり・維持増進のため、定期的なプログラム等の提供を行う。

- 業務委託による講座を実施する。
- ホームページを活用した施設概要や実施予定プログラムなどの掲載を行い、市民への周知を行う。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

（この欄は現状分析や課題等に関する記述が期待されていますが、画像からは具体的な内容が読み取れません。）

基本目標 | 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.48】

所管課

健幸長寿課

【現状と課題】

●口腔の単発講座では参加者増につながらず、他要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。

●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。

【今後の展開】

●出前講座等様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。

●飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成を検討していきます。

【実績／目標値】

◆口腔ケア講座

(単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	60	88	50	160		180		200	
開催回数	5	5	3	12		12		12	

◆上手な年の重ね方講座（介護編）

(単位：実人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	35	175	34	50		55		60	
開催回数	2	4	4	4		4		4	

◆予防講座 上手な年の重ね方講座（健康編）

(単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	58	179	40	60		68		75	
開催回数	3	4	5	5		5		5	

令和3年度 of 取組方針

高齢者の健康寿命延伸に向け、年を重ねても自身で身の回りのことができ、生き生きとした生活が送れる健康づくりを推進する。市民の方の興味関心を引くような内容を、専門職の講師から健康に関する情報提供を行う。

- 誤嚥性肺炎予防、口腔ケア、オーラルフレイルについて
- 介護保険について（制度・利用方法・サービスの種類など）
- 自身の体の構造や体力を知る、関節痛の予防方法など

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち								
1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進									
(2) 一般介護予防事業 ②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.48】						所管課	健幸長寿課		
【現状と課題】 ●口腔の単発講座では参加者増につながらず、他要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。 ●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。					【今後の展開】 ●出前講座等様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。 ●飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成を検討していきます。				
【実績／目標値】									
◆「睡眠」に関する講演会 上手な年の重ね方講座（健康編）・ (単位：実人数／年、回数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	55	86	0	40		45		50	
開催回数	1	1	0	1		1		1	
◆上手な年の重ね方講座（権利擁護編）・ (単位：実人数／年、回数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	105	122	60	60		68		75	
開催回数	3	3	3	3		3		3	
令和3年度取組方針									
睡眠は栄養や運動と等しく生活習慣であることから、睡眠に関する正しい知識の普及・啓発を図る。 ●「高齢者の睡眠の問題点」講演会を実施する。 講演会：9月10日（金）大昭ホール龍ヶ崎 ●出前講座や介護予防講座等で普及・啓発を実施する。									
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									

基本目標 | 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
③住民主体の「通いの場」のための事業【P.49】

所管課

健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内全域での活動が広がりつつありますが、会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。 ●市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。 ●保健師等の専門職が関与して健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。
---	---

【実績／目標値】

◆いきいきヘルス体操・ (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	19,492	18,745	10,760	13,000		13,000		13,000	
開催回数	1,280	1,280	1,076	1,300		1,300		1,300	
会場数	51	53	53	53		53		53	

◆元気あっぷ体操自主活動・ (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	7,121	6,292	2,400	5,000		5,000		5,000	
開催回数	528	487	280	500		500		500	
会場数	18	19	19	19		19		19	

令和3年度取組方針

高齢者の健康づくり等に向け、いきいきヘルス体操・元気アップ体操の普及に努める。

- シルバーリハビリ体操指導士会が主体となり、各コミュニティセンター等で「いきいきヘルス体操教室」を開催する。
- シルバーリハビリ体操指導士1級養成講習会を受講し、新しい指導員の増員を図る。
- シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催し、新しい指導員の増員を図る。
- 元気アップ体操指導員が主体となり、各コミュニティセンター等で「元気アップ体操」を開催する。
- 元気アップ体操指導員養成講習会を開催し、新しい指導員の増員を図る。
- 元気アップ体操指導員の研修会を開催し、指導スキルの均一化やレベルアップを図る。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

（この欄は現状分析や課題等に関する記述が期待されています。現在は空白です。）

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
③住民主体の「通いの場」のための事業【P.49】

所管課

健幸長寿課

【現状と課題】

●市内全域での活動が広がりつつありますが、会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。
●市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。

【今後の展開】

●適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。
●保健師等の専門職が関与して健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

【実績／目標値】

◆思い出を語ろうかい・

(単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	1,130	1,100	1,055	1,300		1,300		1,300	
開催回数	176	165	128	180		180		180	
会場数	9	9	9	9		9		9	

◆いきいき健康倶楽部・

(単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	714	713	0	1,000		1,100		1,100	
開催回数	46	45	0	40		40		40	
会場数	2	2	2	2		2		2	

令和3年度取組方針

高齢者の居場所・通いの場として、傾聴ボランティアの協力を得て自主活動を支援していく。

- 回想法を活用したお話会を実施する。
- ドリルシート等を活用して活動する。
- 健康に関する情報提供を実施する。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	1. 介護予防・生きがいを推進するまち	
1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進		
(3) 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施における重症化予防【P.51】	所管課	健康増進課
<p>【今後の展開】</p> <p>本市の後期高齢者の医療費は年々増加しており、医療費の内訳をみると、慢性腎臓病、不整脈、高血圧の割合が大きく占めています。これらの疾病が重症化していくと、加齢に伴う筋力や心身機能の低下のみならず、認知症や脳血管疾患を引き起こし、また透析に至る場合もあります。この状況はただ医療費の増大にとどまらず、筋骨格系の衰えや循環器機能の低下をもたらし、高齢者の日常生活を困難にし、運動や外出の機会を減少させ、更なる疾病の重症化につながるという悪循環となります。</p> <p>このような状況から抜け出すためには、従来から実施していた特定健康診査の受診者に加え、高齢者健康診査の結果等からも対象者を抽出し、訪問や面接等で保健師や管理栄養士による疾病の予防・改善・現状維持を目的とした保健指導を行うこと、具体的には健康づくり教室などの通いの場で、保健師等の医療専門職が関与し、保健医療の視点からフレイル対策、疾病予防といった高齢者の特性に応じたサービスに結びつけていくことが必要です。今後、こうした高齢者の保健事業と介護予防について、担当部局が連携して一体的・効率的に実施できるよう、事業構築をしていきます。</p>		
令和3年度の実施方針		
<p>令和2年度の後期高齢者の健診受診率は11.87%（速報版）と県と比較して低い状況である。まずは自分の体の状態を知り重症化を予防していくこと、ハイリスクアプローチを必要とする対象者を洗い出すため、健診の受診勧奨が必要だと考える。介護予防教室などの通いの場にて、参加者へ受診勧奨をしていく。保健師や管理栄養士が健康相談等も対応していく。</p> <p>また、健診結果（血圧や脂質、血糖値など）をもとに、生活習慣病の重症化予防として、保健師や管理栄養士が訪問や面接等で保健指導を実施する。</p>		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
This area is currently blank in the provided image		

基本目標 1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち

2. 生きがいつくり・仲間づくりの促進

(1) 総合福祉センター【P.52】 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

<p>【現状と課題】</p> <p>●核家族化や高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの家族形態の変化等により、新規利用者が増えています。特に、入浴施設の利用や健康マージャン等のクラブ活動への参加が多く、生きがいつくりの場や交流の場となっています。</p> <p>しかしながら令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症対策による施設の一部利用制限により、利用者数は減少している状況です。引き続き利用者に喜ばれる入浴施設の提供や、生きがいつくりや交流の場としての健康マージャン等のクラブ活動などの充実を継続していきます。</p> <p>●施設の老朽化は、引き続き課題となっています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●利用者に対するアンケート調査や利用団体との意見交換を継続して実施し、利用者ニーズの把握に努めます。また、高齢者の健康増進につながる事業実施への転換を図る調査・研究を行っていきます。</p>
---	--

【実績/目標値】

◆総合福祉センター (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	41,129	36,666	16,000	16,800		17,640		18,522 (43,000)	

※指定管理者の申請要領では年間利用者数の要求水準を43,000人としていますが、本計画においては、新型コロナウイルス感染症対策による施設の一部利用制限を勘案した数値としています。

令和3年度の実行方針

新型コロナウイルス感染症予防対策とともに地域の高齢者の居場所づくり、仲間づくりの拠点となるよう、社会福祉協議会ホームページや長寿会連合会だよりなどを通じ、福祉センターの施設紹介、地域や利用者間の話題等の情報を、長寿会やクラブ参加者をはじめ多くの市民へ適時に広く発信し、施設の魅力をアピールする。

コロナ禍でもイベント等をはじめとする既存事業を実施できる手段・方法があるか、また、それに代わる新しい生活様式に適合した新規事業はあるか、県社会福祉協議会、隣接市町村、市内他公共施設と連携し情報収集を行うなど、調査・研究を進めていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	1. 介護予防・生きがいを推進するまち								
2. 生きがいをづくり・仲間づくりの促進									
(2) 元気サロン松葉館 【P.53】						所管課	健幸長寿課		
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●概ね60歳以上の方を対象に、健康づくり事業や介護予防事業を実施しています。また、松葉小学校児童と世代間交流を行う等、利用者が生きがいを持ち社会参加できるよう支援しています。 ●利用者も増加傾向である一方、施設利用が飽和状態で新規プログラムの導入も困難なため、より効率的な運営方法の検討が必要です。 ●施設設備の老朽化が進んでおり、施設維持のための計画的なメンテナンスが必要です。 					<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の特徴やニーズを捉えながら、高齢者がこれまで培った知識・能力・経験を生かした活動メニューを検討します。 ●松葉館の運営は、高齢者同士が相互に協力し合い、行事の企画や運営にも参画できるよう支援していきます。 				
【実績／目標値】									
◆元気サロン松葉館運営事業 (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	22,375	20,845	7,000	9,000		10,000		11,000	
令和3年度取組方針									
<p>高齢者の生きがいをづくりと介護予防の拠点として、元気サロン松葉館の運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策を施しながら様々な活動を実施する。 ●併設する小学校や学童保育ルームの児童との交流について、感染症対策を施しながら実施する。 									
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(3) 交流サロン「りゅう」(社会福祉協議会中央支所)【P.53】 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

<p>【現状と課題】</p> <p>●交流サロン「りゅう」は、社会福祉協議会中央支所とともに設置され、高齢者の生きがい・健康づくりや子ども同士・子育て世代同士の交流など、市民が気軽に集い、交流できる福祉のまちづくりの拠点として平成23年度に設置されました。高齢者のための活動としては、いきいきヘルス体操、思い出を語ろうかい、認知症予防のためのいきいき健康倶楽部等が定期的に関催されています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じて、サロン活動の参加形態を随時見直ししながら、安心して利用できる施設とします。また、サロン活動における講座の内容の充実を検討していきます。</p>
--	---

【実績/目標値】

◆交流サロン「りゅう」 (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	7,850	7,434	2,600	2,730		2,866		3,009	

令和3年度の取組方針

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、施設を安心して利用してもらえるよう努める。
 新たな交流機会の提供として「レクリエーションの日」を講座として開設し囲碁、将棋、ジエンガ、カードゲーム類の用具を揃え参加者を募る。また、「レクリエーションの日」講座以外で、バス待ちやお茶飲みで利用される方も用具を使用できる環境を整え利用の促進を図る。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 | 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(4) まいりゆうサロン（社会福祉協議会佐貴西口支所）【P.54】 | 所管課 | 龍ヶ崎市社会福祉協議会

<p>【現状と課題】 ●地域住民の健やかな生活と、地域の結びつきを育む福祉のまちづくりの実現のため、地域福祉推進の活動拠点として令和元年7月に開設され、地域住民の身近な相談場所、活動場所として親しまれています。今後は、更に様々な世代に応じた支援を検討する必要があります。</p>	<p>【今後の展開】 ●福祉の店設置など施設の機能を充実させることで利用促進を図り、住民の暮らしや地域における活動を支援します。高齢者をはじめ、幅広い世代を対象に地域に根ざしたサロン活動を行います。</p>
---	---

【実績／目標値】

◆まいりゆうサロン (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	/	5,164	2,500	2,625		2,756		2,893	

令和3年度の取組方針

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、安心して利用してもらえるよう努める。子供や親子を対象としたサロン活動を実施し、低年齢層の利用促進を図る。また、佐貴西口支所の施設を有効活用し、軽食を提供する交流サロン活動を実施する。地域住民の利便性や福祉事業所への支援等を鑑み福祉の店を設置する。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち								
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進									
(5) 高齢者地域ふれあいサロン 【P.54】						所管課	健幸長寿課		
【現状と課題】 ●平成29年度より市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことに対し、市がその活動の推進に係る費用を支援しています。 ●現状に即した支援方法、形態の検討が必要です。 ●活動の紹介について、広く地域住民へ周知する方法の検討が必要です。					【今後の展開】 ●各地域で市民による自主活動の輪が広がっていくよう今後も広報周知に努め、また活動相互の情報交換の機会を設けます。 ●支援のあり方について、活動の実態に合わせた支援ができるよう検討します。				
【実績／目標値】									
◆高齢者地域ふれあいサロン (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
団体数	7	13	13	14		15		15	
利用者数	3,227	6,383	2,500	3,500		3,500		3,500	
令和3年度の取組方針									
新型コロナウイルス感染症の影響もあり既存の団体においても活動方法等に苦慮しながらの状況ではあるが、今年度においても広報等にて活動団体の募集を行い、事業の趣旨に合致する団体に対する支援や支援のあり方についても検討を重ね、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を地域に増やしていく。									
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
(This area is currently blank in the provided image.)									

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(6) 高齢者でも参加できるスポーツの推進 【P.55】 所管課 スポーツ都市推進課

【現状と課題】
 ●総合体育館（たつのごアリーナ）においては、平成26年度より指定管理者制度を導入し、毎週木曜日に開催している「卓球タイム」は、指定管理者が主体となり、継続して実施している状況です。この「卓球タイム」は、誰もが手軽にできる卓球を、参加者同士が自由に楽しむとともに、ワンポイントレッスンも受けられることから、毎週多くの方が参加し、参加者同士の交流の輪も広がっています。
 また、指定管理者による高齢者向け教室として、フィットネス教室やプールでのウォーキング教室などを開催しています。

●新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、卓球タイムやフィットネス教室については、3密を回避するため、4～5割程度の人数制限を行っています。

●たつのごアリーナにおける事業や教室等は充実しているため、今後はたつのごフィールドやたつのごスタジアムなどの屋外施設における高齢者利用促進の運用方法を検討する必要があります。

【今後の展開】
 ●今後も指定管理者が有するノウハウを活かしながら、高齢者が気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催することで、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援します。

【実績／目標値】

◆卓球タイム (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	28	36	31	36		36		36	
参加者数 (65歳以上の人数)	2,490 (2,397)	3,112 (2,984)	2,400 (2,300)	2,500 (2,400)		2,810 (2,690)		3,130 (3,000)	

◆高齢者向け健康教室 フィットネス教室 (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	314	192	234	320		320		320	
参加者数	6,057	6,234	3,740	5,120		5,760		8,000	

◆高齢者向け健康教室 プール教室 (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	116	96	90	120		120		120	
参加者数	1,279	902	720	960		960		960	

令和3年度 of 取組方針

たつのごアリーナ（メインアリーナ）が新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場となっているため利用が制限されているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、できる限り高齢者のスポーツ実施率の向上及び高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援していく。
 また、「卓球タイム」や「高齢者向け健康教室」のほか、屋外施設における高齢者の利用促進として「ウォーキングタイム」「陸上競技タイム」「テニスタイム」等の教室を増やし、フィールド等の活用を進めていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち								
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進									
(7) 長寿会活動への支援 【P.56】						所管課	龍ヶ崎市社会福祉協議会		
【現状と課題】 ●60歳を超えても現役で働くなど、ライフスタイルの変化から新規の加入が少なく、会員の高齢化が進行し、会員数が減少傾向にあります。 ●人生での新たな社会貢献活動として、地域で活躍する場の創出を図りながら会の活動活性化を図る必要があります。					【今後の展開】 ●スポーツ活動や文化的活動の行事、単位長寿会の視察研修などを通して、新規会員の加入を促進していきます。 また、長寿大学や研修会などにより、仲間とのふれあい、仲間づくりの楽しさを紹介していきます。				
【実績／目標値】									
◆長寿会活動 (単位：人)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
会員数	2,913	2,748	2,827	2,883		2,940		3,000	
令和3年度取組方針									
前年度から引続き、感染予防対策を実施しながら、中止となっていた連合会活動の再開のタイミングを模索する。 ホームページ・長寿会だよりへ再開した活動の記事、地区長寿会、単位長寿会活動の様子を掲載し長寿会の魅力を伝えるとともに、新規会設立、新規会員の加入運動の様子を伝え、長寿会活動の盛り上げの機運を高めていく。 加えて単位長寿会の会長や役員宅の訪問を通じ、各単位長寿会の問題の聞き取りや、困りごとの相談に応じ、単位長寿会の解散を未然に防止する。 また、今後も県老連や全老連の情報、近隣市町村の老人クラブ連合会の情報収集を継続し、今後の長寿会活動の在り方を模索していく。									
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち	
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進		
(8) 敬老会の開催 【P.56】		所管課 介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●敬老会は高齢者にとって生きがいと喜びを感じる機会になっているとともに、高齢者同士の交流の場にもなっており、参加すること自体が閉じ込めり予防や社会参加につながっています。さらに、敬老会の前後では、地区単位でも敬老イベントが催されており、秋の行事として定着しています。</p> <p>●敬老会は、異世代の参加や関わりを加え、幅広い世代をあげて高齢者への感謝を表すとともに、そのご長寿を祝っています。</p> <p>●敬老祝金については、平成24年度より、支給基準の見直しを行い、支給対象者を88歳、100歳、市内最高齢者の3区分としましたが、支給対象者が増えつつある現状を踏まえ、改めて見直しを検討する時期にきています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●今後の対象者数や参加率の推移、さらには地区単位で開催されている同様のイベントの動向などをみながら、引き続き敬老会のあり方を検討します。</p>	
【実績／目標値】		
◆敬老会対象者数（令和2年度）		
対象者数	75歳以上	10,614人
	88歳	316人
上記の内、敬老祝金対象者	100歳	17人
	市内最高齢	1人
令和3年度 of 取組方針		
<p>「敬老会」は、毎年恒例の行事として、市民に定着している。</p> <p>平成24年度からは、幅広い世代が祝意を示す取組として、式典へ子ども達が参加し、保育園児による「演奏」や、小学生による「お祝いメッセージ垂れ幕」の掲示、中学生代表者による「敬老を祝う作文」の発表を行っているところであり、これらの取組は、児童の福祉教育の側面もある。</p> <p>また、招待者全員に記念品（お茶）の贈呈を行っているほか、88歳・100歳・最高齢者の方に対しては、それぞれ10,000円・30,000円・50,000円の敬老祝金を支給している。</p> <p>今後も、高齢者を敬愛する意識の高揚と福祉教育を図るため、事業を継続していくが、一方において敬老祝金に関しては、高齢化が進行する中、対象者が増えつつあり、支給基準等を改めて見直す時期にきていると考えている。</p> <p>本年度については、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた事業のあり方が求められていることから、方向性を見出し柔軟な対応を検討していく。</p>		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		

基本目標	1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち	
2. 生きがいつくり・仲間づくりの促進		
(9) 合同金婚式の開催 【P.57】		所管課 介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●生きがいつくりの拡充事業として、結婚してから50年を迎えられるご夫婦を対象に、長年にわたる地域への貢献に感謝するとともに、節目のお祝いと今後の二人の更なる健康長寿を願い合同金婚式を開催しています。</p> <p>●平成28年度から毎年開催しており、参加者からは好評をいただいています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●広報等で事業の周知を図り、今後も継続して実施します。また、将来的には60周年（ダイヤモンド婚）、70周年（プラチナ婚）を迎えた際の事業拡充に向けても検討していきます。</p>	
令和3年度取組方針		
<p>合同金婚式は参加者から好評を得ており、感謝の言葉も多く寄せられている事業である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせたが、令和3年度は感染予防対策を徹底し、安全に開催できるよう調整を図る。また、令和2年度に対象だった方達も今年度の参加対象とし、広報紙やホームページ等で周知を図り、できるだけ多く参加してもらえるよう努める。</p>		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		

基本目標 | 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

3. 高齢者の社会参加の促進

(1) シルバー人材センター 【P.58】 | 所管課 | 龍ヶ崎市シルバー人材センター

<p>【現状と課題】</p> <p>●シルバー人材センターは高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進、また、自らの能力を活かした臨時的かつ短期的な就業機会を提供しています。市では、高齢者が地域で元気に活躍しているシルバー人材センターの運営に対し補助を行い、活動の支援を行っています。</p> <p>●シルバー人材センターの建物の老朽化や作業スペースが手狭になっているなど、ハード面での課題がみられます。</p> <p>●少子高齢化が進行し、人手不足が深刻化する中で地域におけるシルバー人材センターの役割は、今まで以上に重要となってきます。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●一般労働者派遣事業の更なる受注拡大、指定管理事業の健全運営、女性の入会を促進するための魅力あるシルバー人材センターづくりを推進し、引き続き高齢者の就労を支援していきます。</p>
---	---

【実績／目標値】

◆シルバー人材センター (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
会員数	444	499	500	523		553		585	

令和3年度の実績と現状分析や課題等

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による就業の中断や、縮小といった問題も新たに発生した。本年度は、これらの課題に対応するため、「新たな生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じながら、十分な就業機会の確保と安全で安心な就業のための取組、並びに新規入会会員の拡大の取組を実施する。

また、下記目標のもと、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして充実・発展を目指す。

【事業目標】

- 会員数 523人
- 就業率 88%
- 契約金額 172,000千円… (内 訳)

本体事業	134,000千円
総合事業	3,000千円 (介護予防・日常生活支援総合事業)
派遣事業	35,000千円

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち		
3. 高齢者の社会参加の促進			
(2) ハローワークとの連携 【P.59】		所管課	商工観光課
<p>【現状と課題】</p> <p>●現在、求人情報の検索や閲覧は、紙媒体からスマートフォン等の機器利用へと主流が変化しています。スマートフォン等の機器の利用が困難な高齢者も含め、誰もが容易に求人情報を取得できるよう、ハローワークと連携しながら、様々な媒体を活用した情報提供を行っていくことが今後も必要です。</p>		<p>【今後の展開】</p> <p>●ハローワーク等から市へ提供される求人情報を紙媒体にて提供する求人情報コーナーを継続して設置するとともに、市公式ホームページにおいて当該情報を掲載するなど、ハローワークと連携し、誰もが容易に求人情報を取得できるための取組を行います。</p>	
令和3年度取組方針			
<p>求人情報コーナーの一層の充実を図るとともに、ハローワークと連携しながら、市公式ホームページや求人情報コーナーでのタイムリーな情報提供に努めていく。</p>			
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
Empty space for achievements and analysis			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

1. 相談支援体制の強化

(1) 地域包括支援センター 【P.60】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターでは、総合相談支援業務として、高齢者やその家族、近隣住民などからの相談を受け、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援の訴え等を把握した上で、適切な保健・医療・福祉サービスの案内や関係機関との連絡調整を行っています。 ●地域包括支援センターの運営については、より一層の機能強化を図るため、平成24年度から市直営としました。高齢者の増加、新たな事業の創設等により、その対応にあたる専門職の配置については、組織体制の検討の中で計画的に行っていくことが求められます。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業の実施、在宅医療・介護連携、認知症施策等に対する取組の強化が継続的に行われるための中核的機関として、高齢者の増加に合わせた組織体制の整備を行っていきます。 ●高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加や困難事例に対応できるよう、専門職の配置等人員体制を確保するとともに、関係機関との連携強化、多職種協働によるケアマネジメントの支援充実を図ります。 ●介護支援専門員の質の向上のため定期的な研修を実施するとともに、日常的な相談支援を行います。
--	--

【実績／目標値】

◆総合相談受付 (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談受付人数	1,863	1,947	2,000	2,040		2,080		2,120	

令和3年度取組方針

- 介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント）、包括的支援事業の重点事業（地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施していく。
- 今後高齢化が進むなかで地域包括支援センターとして十分な機能を果たしていくためにも、運営方法や職員増員等も含めて組織体制の強化を検討していく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
1. 相談支援体制の強化		
(2) 在宅介護支援センター 【P.61】		所管課 介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●高齢者又はその家族等からの相談に24時間体制で応じ、保健・福祉サービス等の情報を総合的に提供するなどして在宅介護を支援します。必要に応じて、行政機関やサービス実施機関等との連絡調整や各種申請の代行も行っています。現在3か所で運営しています。</p> <p>地域包括支援センターのブランチ（窓口）としての役割も併せ持つ機関であり、地域包括支援センターとの協力連携が求められます。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●相談支援体制構築のみならず、圏域ごとの地域支援体制を支える機関として、更なる連携を図っていきます。</p>	
令和3年度取組方針		
<p>相談件数については前年度と比較し、やや減少傾向にある（令和元年度：計323件→令和2年度：計244件）。相談を受け付けたうち、91件については、地域包括支援センターをはじめとする行政機関やサービス実施機関へつなぎ、適切な対応がなされている。</p> <p>令和3年度においても引き続き、地域の方の身近な相談場所として、在宅の高齢者やその家族等の相談に対し、保健・医療・福祉サービス等の情報を総合的に提供して、在宅介護の支援を目的とした相談支援体制を構築する。併せて、見守りを兼ねた定期的な訪問や、各種必要なサービスの利用につなげるなどの支援を実施していく。</p>		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
This area is currently blank in the provided image		

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
1. 相談支援体制の強化			
(3) 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 【P.61】		所管課	介護福祉課 (健幸長寿課)
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の老人福祉法に基づく高齢者福祉に関する事業及び介護保険法に基づく介護保険事業に関し、当該事業に係る計画を策定し、当該事業の公正かつ適正な推進を図るため、運営協議会を設置しています。 ●地域包括支援センターは、市町村が設置した運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされています（介護保険法施行規則第140条の52第4号）。 ●平成26年度以降、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項については、新たに再編された「龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会」の所管となっており、今後も組織体制の整備や運営について協議を行っていきます。 		<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後も運営協議会において計画の策定、推進及び進行管理に関する事項など、調査・審議を実施し、適正な事業の運営を図っていきます。 	
令和3年度 of 取組方針			
<p>本年度も引き続き運営協議会を開催し、現計画の進行管理を行うとともに、各分野から選出された委員の意見を取り入れながら、事業の適正な運営を図るため調査・審議を実施していく。</p>			
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
Empty space for achievements and analysis			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(1) 地域ケア会議 【P.62】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <p>●地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。具体的には、地域包括支援センターなどが主催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める取組です。</p> <p>●平成30年10月以降、訪問介護において一定回数以上の生活援助中心型サービスを位置付けたケアプランについて、地域ケア会議等を活用して、多職種の視点から自立支援のあり方を議論する取組を行っています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげます。</p> <p>●在宅医療・介護連携の中でモデル構築を行いながら、より多くの連携の構築、情報共有を行っていきます。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆地域ケア会議 (単位：開催数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催数	8	9	7	9		9		9	
参加者数	72	191	123	180		180		180	

令和3年度取組方針

地域に共通した地域課題を抽出し、課題解決に向けた地域づくりを進めていくため、地域ケア会議を年9回開催する。

- 医療・介護等の多職種が協働し、個別課題の解決を図る。
- 年に2回程度、部会の代表が集まり会議を実施し、地域課題を抽出する。
- 地域課題の解決策を検討し、医療介護の連携強化や情報共有を図る。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(2) 協議体・生活支援コーディネーター 【P.63】 所管課 健幸長寿課

【現状と課題】
 ●日常生活上の支援が必要な高齢者が、在宅生活において必要となる多様な生活支援サービスのあり方を検討するため、「勉強会」を社会福祉協議会、NPO、地域コミュニティで立ち上げており、「協議体」や「生活支援コーディネーター」など、そのあり方についての議論を続けてきました。
 ●現在複数の地域コミュニティに話し合いの場の設置の働きかけを行っており、第2層協議体レベルへの進展を目指しています。
 ●生活支援コーディネーターについては、選任方法について行政主導との地域の反発が生まれないよう、住民目線の考え方の浸透、活動のキーパーソンとなる方の発掘が課題です。

【今後の展開】
 ●地域コミュニティに対し、話し合いの場の設置を働きかけていきます。
 ●市全体の協議の場となる第1層協議体については、第2層の代表及び学識経験者等で組織していきます。
 ●第1層、第2層協議体を組織し、生活支援コーディネーターを配置し、地域レベルの話し合い、住民目線からの地域課題解決の取組を促します。そして、普及啓発の目的も兼ね、市民向けイベントやグループワークの機会を企画していきます。

【実績／目標値】

◆協議体 (単位：か所)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
第1層協議体	-	-	-	-		1		1	
第2層協議体	-	-	2	3		4		5	

◆生活支援コーディネーター (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
生活支援コーディネーター	-	-	-	3		4		5	

令和3年度の取組方針

コミュニティセンターの主たる対象地域を単位として想定し、コミュニティ推進課と連携しながらコミュニティ協議会等に働きかけを行い、第2層協議体を1か所増やす。また、協議体活動についての支援内容について検討していく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討			
(3) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト		【P.64】	所管課 健幸長寿課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内の医療福祉情報が検索できる龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトは、地域包括ケアを様々な形で支援する福祉の専門サイトとなっています。地域資源の掲載情報を閲覧する市民向けの他、サイトに掲載される事業所、活動団体向けと機能が分かれており、多職種連携のためのツールとなることを目指します。 ●令和2年6月に市民向けに公開し、今後、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業等との活用も検討していきます。 ●掲載情報の定期的メンテナンスの方法、事業所間での活用方法の検討、市民への啓発等が課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後市民活動、NPO 活動等の情報掲載を検討します。 ●掲載情報の定期的メンテナンスの方法、事業所間での活用方法の検討、市民への啓発等について検討します。 		
令和3年度取組方針			
<p>在宅医療・介護連携推進事業や専門職の団体と協力しながら、サイトの有効性を協議し、専門職間での情報ツールの一つとして活用できるようにしていく。 掲載事業所が年1回の情報更新ができるように支援していく。</p>			
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
This area is currently blank in the provided image			

基本目標 | 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(4) 生活支援サポーター養成制度（かじサポ） 【P.64】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合事業の開始に合わせ、特に軽度者に対する生活支援のためのヘルパーを確保するため、市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属し、市内限定で家事支援サービス（市独自のルールによる基準緩和型訪問サービス）が提供できるよう、「生活支援サポーター」の養成を行っています。 ●一定数の養成は達成できましたが、事業所に従事する生活支援サポーターは1割程度にとどまっています。受入れ事業所の拡大とともに、その活躍の場の選択肢の拡大も課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受入れ事業所の拡大とともに、地域の市民活動への参加等、活躍の場の選択肢の拡大について検討します。 ●修了者を対象にフォローアップ講座を検討し、スキルアップのための情報提供の機会を持てるよう検討します。
--	--

【実績／目標値】

◆生活支援サポーター養成制度（かじサポ） (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
養成者数	38	22	0	20		20		20	

令和3年度 of 取組方針

修了生のスキルアップを目指しながら、修了生が活動しやすい環境づくりを展開していく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(5) ひとり暮らし高齢者の実態調査 【P.65】 所管課 介護福祉課

【現状と課題】
 ●高齢者福祉行政を円滑に進める上では、日頃から高齢者の実態を適切に把握していることが重要です。そのため毎年、民生委員の協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者の方々を対象に、事故や急病などの緊急時における親族等とのスムーズな連絡体制の確保などを目的とした実態調査を実施し、当該世帯の情報の収集・整理を行っています。この実態調査では、個々の生活状況や支援の必要な高齢者の把握、さらに場合によっては、その高齢者に適した支援へとつなげていくといった役割も担っており、重要視しています。

●高齢化に伴い、対象世帯が年々増加していることから、市役所に寄せられる通報が増えており、実態調査の重要性は高まっています。

●個人情報保護意識の浸透等に伴い、調査協力が得られにくい場合があります。

【今後の展開】
 ●情報管理の徹底とともに、調査趣旨の周知徹底を図った上で、今後もひとり暮らし高齢者はもとより、日中独居や高齢者のみの世帯など、支援の必要な高齢者も含めた把握に努めるため、的確な情報の収集と整理を継続します。

【実績／目標値】

◆ひとり暮らし高齢者の実態調査 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績	実績	実績見込み	見込値	見込値	見込値
実態調査対象者数	4,060	4,217	4,589	4,760	4,940	5,120
ひとり暮らし高齢者数	2,428	2,540	2,738	2,850	2,960	3,070

令和3年度の実態調査

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問による調査を実施しなかったが、令和3年度はワクチン接種が開始されることから、訪問調査を行う方向で準備を進める。具体的には、8月の各地区民生委員協議会の定例会において、高齢者実態調査の事前説明を行い、9月の合同定例会で調査票一式を配布し、9月から10月にかけて訪問調査を行う予定である。調査結果を踏まえ、介護福祉課で保有しているひとり暮らし高齢者の情報を更新し、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を整えていく。

実態調査に際しては、災害時避難行動要支援者避難支援プランや救急医療情報安心キット等の登録勧奨を行うとともに、各種高齢者向けサービスの周知を図り、利用促進につなげていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
3. 在宅医療・介護連携の推進			
(1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議 【P.67】		所管課	健幸長寿課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健、医療、介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的にサービスが提供される体制づくりのため、多職種の間に見える関係づくり及び意見交換の場となる、龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議を組織しています。 ●会議には部会制を採用し、個別事案検討・地域課題を検討する「地域ケア部会」、医療・介護関係者の情報共有の支援及び研修、地域住民への普及啓発を進める「連携推進部会」、そして、認知症施策の推進及び認知症初期集中支援チームの評価、検討を行う「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の3つの部会を配置、委員を分担して取り組んでいます。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題や政策形成、多職種での情報共有の具体策等、取組を継続していきます。 ●ひとつひとつの活動の継続、協力していただける関係者のすそ野を広げていくことに努めます。 		
令和3年度取組方針			
<p>保健、医療、介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的にサービスが提供できる体制づくりを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「地域ケア部会」「連携推進部会」「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の3つの部会を配置し、委員を分担して取り組んでいく。 ●年に2回部会連携会議を開催し、地域課題や政策形成について話し合う。 ●全体会を開催し、委員全員による意見交換等を行う。 			
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

3. 在宅医療・介護連携の推進

(2) 研修・啓発の機会の提供 【P.67】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進会議連携推進部会を活用して、職種間を超えて多職種合同の研修機会を設けています。 ●病をおそれず地域で安心して生活していくために、在宅医療・介護連携が果たしていく役割及び今後の方向性を示すべく、一般市民向けのイベントなどの機会を利用し啓発を行っていきます。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後も多職種合同の研修機会の拡大を図りながら、多職種が意見交換できる場を提供していきます。 ●今後も一般市民への啓発機会の拡大を図ります。併せて、わかりやすい啓発資料の作成も行っていきます。
---	--

【実績／目標値】

◆研修・啓発の機会の提供 (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
実施回数	2	2	2	2		2		2	
参加者数	173	173	150	150		150		150	

令和3年度 of 取組方針

専門職向けの普及啓発として、多職種間での共通の問題に向き合えるスキルアップや意見交換ができるようにケアマネ会との共働による合同研修会を実施する。
また、市民向けの普及啓発として、一般市民がわかりやすい資料を用い、普及啓発を行う。

- 自主制作したDVDを活用する。
- ホームページ掲載を行う。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち								
3. 在宅医療・介護連携の推進									
(3) 相談支援の場となる「在宅医療連携相談室」				【P.68】		所管課		健幸長寿課	
【現状と課題】 ●地域包括支援センターと連携する医療面での相談窓口として、一般社団法人龍ヶ崎市医師会の協力を得て、「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション龍ヶ崎の中に設置しています。 ●相談件数も増加傾向ですが、市民、関係者への周知を更に深めるとともに、迅速な対応をするため、地域包括支援センターとの相互のサポート体制の構築が課題です。					【今後の展開】 ●医療と介護の効率的な連携のため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組みづくりに努めます。				
【実績／目標値】									
◆在宅医療連携相談室の相談受付 (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談受付人数	24	41	40	42		44		46	
令和3年度 of 取組方針									
在宅医療連携相談室のより一層の市民への認知の向上のためにも、一般社団法人龍ヶ崎市医師会との連携を密にしながら、市民への周知等を行い、利用しやすい環境づくりを進めていく。									
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
3. 在宅医療・介護連携の推進		
(4) 連携シートの活用 【P.68】		所管課 健幸長寿課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多職種の情報共有に活用する「連携シート」を作成し、ケアマネジャー等活用可能な職種から利用を始めています。 ●IT化については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要しています。書式については特に医療職種間の活用を目指していますが、更なる内容の見直し、活用方法について検討が必要です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実務の中で医療・介護保険上の加算対象となるよう、適宜関係する職種との意見収集を行い、シートの内容について見直しを継続します。 ●当面、ケアマネジャーを想定し、入退院時やサービス利用時等の情報提供での活用を進めます。 	
令和3年度取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ●作成した「連携シート」を活用し、多職種の情報共有を深めていく。 ●活用した「連携シート」について、関係する職種と意見交換を実施し、適宜内容の見直しを図る。 		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
Empty space for achievements and analysis		

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 【P.70】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】 ●サポーター養成講座の受講者は増加する一方で、受講後の活動の機会が整っていない等の課題があります。</p>	<p>【今後の展開】 ●今後もテーマも含め市民の興味をより引くような内容を検討していきます。 ●出前講座やイベントの機会の活用、フォローアップの機会の提供など、内容も身近なもので関心を持ってもらえるよう講座の充実を図り、かつ受講対象に子どもを含めた多様なメニューを検討します。</p>
--	---

【実績／目標値】

◆みんなで知ろう！認知症講演会 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	130	103	130	130		130		130	

◆認知症サポーター養成講座 (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
受講者数	766	518	100	300		300		300	
フォローアップ受講者数	0	0	30	30		30		30	

令和3年度 of 取組方針

認知症の正しい理解が深められるよう、認知症講演会・認知症サポーター養成講座を開催する。また、認知症サポーターに、サポーター活動の参加依頼等を行うとともに、フォローアップ講座（ステップアップ講座）を開催する。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち
------	--------------------------

4. 認知症施策の推進

(2) 容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供	【P.71】	所管課	健幸長寿課
--------------------------	--------	-----	-------

<p>【現状と課題】</p> <p>●チーム運営について、事案に対し計画的かつ効果的な連携協力につながらないことも多く、また、対象者との信頼関係構築にも苦慮することが多くあります。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●初期集中支援については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、チームの安定的な運営に努めます。</p> <p>●認知症ケアパスについては、適宜内容の見直しを図りながら、相談者に対して適切な支援をよりわかりやすく説明できるよう改訂をしていきます。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆認知症初期集中支援チーム (単位：回数／年、件数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	3	7	4	6		6		6	
案件件数	6	7	3	12		12		12	

令和3年度 of 取組方針

- 月1回程度認知症初期集中支援チーム員会議を開催し、早期診断・早期対応に取り組む。
- 認知症初期集中支援チームの普及啓発を強化する。
- 市内医療機関と連携を図り、支援体制を構築する。
- 認知症ケアパスがより多くの方に行きわたるよう周知を徹底する。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

--

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
4. 認知症施策の推進			
(3) 若年性認知症施策の強化 【P.72】		所管課	健幸長寿課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●65歳未満で認知症を発症した方は、平成29年度から令和元年度に実施した厚生労働省の調査によると全国で約3万6千人と推計されています。若年性認知症では、高齢者とは異なる、その年代に合った社会支援が求められます。 ●若年性認知症の方は、就労や生活費などの経済的な問題や、主介護者が配偶者となる場合が多く、ときに本人や配偶者の親などの介護と重なる複数介護などの特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援などの様々な分野にわたる支援を総合的に講じていく必要があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症疾患医療センターや地域包括支援センターなど、相談窓口を明確化することにより、早期受診、早期発見に努めていきます。 		
令和3年度 of 取組方針			
<p>若年性認知症に関する相談窓口の明確化を図り、早期発見・早期受診へとつなげるよう努める。認知症疾患医療センター、若年性認知症コーディネーター、他機関・多職種と連携し総合的な支援が行えるよう努める。</p>			
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
Empty space for achievements and analysis			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(4) 認知症の人の介護者への支援 【P.72】 所管課 健幸長寿課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●徘徊高齢者等事前登録については、本人確認のためのオプションについて多様化の検討の必要があります。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●徘徊高齢者の保護及び安全の確保と、併せて介護者の負担軽減を図るため、これらの事業について今後も継続して実施します。</p>
---	--

【実績/目標値】

◆徘徊高齢者家族支援サービス事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	4	5	5	5		5		5	

◆徘徊高齢者等事前登録事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	61	60	80	80		80		80	

◆介護者のつどい (単位：回数/年、延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	11	20	17	22		22		22	
参加者数	40	119	82	110		110		110	

◆もの忘れ相談 (単位：回数/年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	-	2	1	3		3		3	
利用者数	-	12	6	20		20		20	

令和3年度取組方針

【徘徊高齢者家族支援サービス事業】
 利用者数はほぼ横ばいである（令和2年度は、開始4名・廃止が1名）。今後も介護者の負担軽減を図るため、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。

【徘徊高齢者等事前登録事業】
 事業の周知に努めるとともに、徘徊の可能性のある方に対しては、警察署と連携を図り積極的に登録を促す。徘徊者等を発見した際に、容易（簡潔）に通報しやすい方法を検討する。

【介護者のつどい・もの忘れ相談】
 介護されている家族や支援者の交流の場や相談の場として実施する。
 ●認知症に関する情報提供をする。
 ●関係機関との連携を支援する。
 ●参加者同士の交流の場を支援する。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(5) 高齢者にやさしい地域づくり 【P.74】	所管課	健幸長寿課 介護福祉課 (社会福祉課)
--------------------------	-----	---------------------------

<p>【現状と課題】</p> <p>●地域支援推進員は現状において具体的な配置がなされておらず、チームオレンジの普及と併せて取り組むことが求められます。</p> <p>●今後、地域での取組が広がっていくよう、それぞれ事業機会の拡大を図っていく必要があります。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●地域支援推進員、オレンジカフェ、チームオレンジ等が連携して、認知症高齢者とその家族を見守る体制づくりを進めます。</p>
---	---

【実績／目標値】

◆認知症地域支援推進員 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
推進員数	-	-	4	5		6		6	

◆オレンジカフェ (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	11	11	9	12		12		12	
参加者数	137	183	140	180		180		180	

◆チームオレンジ (単位：チーム数／年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
チーム数	-	-	1	2		2		2	
協力者数	-	-	10	20		30		40	

◆見守りネットワーク事業 (単位：事業所数／年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
協力事業所数	143	136	140	142		144		146	
協力者数	569	612	617	620		625		630	

令和3年度取組方針

認知症地域支援推進員の適切な業務遂行により、オレンジカフェの充実やチームオレンジの構築を行う。参加者の利便性を考慮し、今年度よりオレンジカフェの会場を変更したことから、広報等による周知並びに参加勧奨を実施する。

見守りネットワーク事業は、市内の福祉事業所等を訪問し、協力事業者として登録してもらえよう勧奨を実施する。協力事業所、協力者共に登録者数を増やしていき、見守り体制の拡充を図っていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 | 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(1) 高齢者日常生活用具給付事業 【P.76】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】 ●ひとり暮らしの高齢者に対し、火災や火傷等の事故防止を目的として日常生活用具を給付しています。 【給付品目】 ・火災警報器、自動消火器、電磁調理器 【利用料】 ・利用者負担なし ※ただし、要介護認定3以上又は同程度と認められる方（火災警報器・自動消火器のみ）で、かつ、前年度の所得税が非課税もしくは生活保護を受給している方</p>	<p>【今後の展開】 ●高齢者の火災や火傷等の事故防止のため、今後も継続して実施します。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆高齢者日常生活用具給付事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	1	0	0	1		1		1	

令和3年度の取組方針

日常生活用具給付事業については、高齢者の火災や火傷等の事故防止など、日常生活の便宜を図る事業として有効であると認識している。今後も事業を継続して実施し、併せて、低所得のひとり暮らし高齢者に対する負担軽減を図る目的からも、事業の周知に努め、利用促進につなげていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(2) 福祉電話貸与事業 【P.76】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●電話回線（携帯電話を含む）を保有しない、市民税非課税世帯に属するひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与しています。利用者は、携帯電話の普及もあり、ほぼ横ばいの傾向にあります。</p> <p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通話料は自己負担（基本料金及び架設料金については無料） 	<p>【今後の展開】</p> <p>●利用者の緊急連絡手段の確保を図るため、継続して実施します。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆福祉電話貸与事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	3	3	4	5		5		5	

令和3年度取組方針

携帯電話が普及した影響もあり、福祉電話の利用者はあまり増加していない。しかし、生活保護世帯や生活困窮世帯など、電話回線を有していない高齢者にとっては有用な事業である。また、高齢者の緊急連絡先を確保する観点からも事業の効果が期待できることから、今後も事業を継続し、更なる周知を図っていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(3) 食の自立支援事業（配食サービス） 【P.77】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●要介護認定等を受けているひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯の方に、食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を目的とした配食サービスを実施しています。</p> <p>●この事業の利用者数は停滞傾向にありますが、これは近年、民間の高齢者向け宅配弁当を扱う店舗が増え、選択肢が広がってきたことが要因の一つと考えられます。この事業は、利用者の健康状態を事前に把握し、利用者ごとに応じて栄養などを考慮した食事を提供するもので、この点が民間の高齢者向け宅配弁当とは異なるところです。</p> <p>●利用者は、施設入所や死亡により減少傾向にありますが、民生委員やケアマネジャーからの事業周知や勧奨を実施しています。</p> <p>【配達日】</p> <p>・月曜日から土曜日の間（年末年始及び祝日を除く）において、原則として1日おき（週1～3回）に夕食を配達</p> <p>【利用料】</p> <p>・1食当たり500円（食材費等の実費相当分）</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●食生活の改善による健康維持に加え、定期訪問による安否確認を行うことで、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方が、自宅で自立した生活が送れるよう今後も継続して実施します。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆食の自立支援事業（配食サービス） （単位：実人数／年）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	61	48	42	42		42		42	

令和3年度の取組方針

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨による普及に努める。
 今後も食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を行うことで、自宅で自立した生活が安心して送れるよう当該事業の周知・普及に努め、利用の促進につなげていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(4) 高齢者外出支援利用料助成事業 【P.78】

所管課

介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●NPO法人が実施する移送サービスを利用して、通院や買い物等に出かけた場合の利用料の一部を助成しています。</p> <p>●事業対象となるNPO法人が、市内に1事業所であり、更に活動を縮小して運営していることから、新規登録はなく、利用者の死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少傾向にあります。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要介護認定を受けている概ね65歳以上の方 <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額 (100円未満の端数は切り捨て) <p>【利用回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月当たり6回分までを限度 	<p>【今後の展開】</p> <p>●登録者数は減少傾向にあるものの、移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立生活の支援や閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、今後も継続して実施します。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆高齢者外出支援利用料助成事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
登録者数	41	37	33	33		33		33	

令和3年度の実績と取組方針

高齢者外出支援支援利用料助成事業の対象となるNPO法人が移送サービスを継続していくことが困難な状況であり、現在は活動を縮小して運営しているところである。そのため、新規登録はなく、死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少傾向にある。

移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、このサービスの利用料を一部助成する当該事業の活用は引き続き促進していく。

また、一方ではこれと併せ、高齢者外出支援利用料助成事業の対象となる移送サービスの担い手への支援や新たな担い手の発掘など課題点もあり、検討していく必要がある。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

（この欄は現状分析や課題等を記載する領域です。現在は空白です。）

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(5) さわやか理髪推進事業 【P.78】 所管課 介護福祉課 (社会福祉課)

<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で要介護又は認知症等により外出が困難な方を対象に、理容師が自宅を訪問し、整髪及び顔そり等の出張利用サービスを実施しています。</p> <p>【負担費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回当たり1,950円 <p>【助成回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年6回以内 	<p>【今後の展開】</p> <p>●介護保険サービスを利用していない認知症高齢者や老衰、疾病、寝たきりの状態の方なども利用対象者としていることから、これらの方々の生活支援事業として、今後も継続して実施します。</p>
--	---

【実績/目標値】

◆さわやか理髪推進事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	19	26	21	22		22		22	

令和3年度取組方針

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャー及び理容組合からの協力を得て普及に努める。
 本事業は、認知症や老衰、疾病、寝たきりの状態の方などを利用対象としており、高齢者に快適な環境と生きがいを与えることを目的に実施していることから、今後も引き続き、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(6) 家庭ごみのおはようSUN訪問収集 【P.79】	所管課	介護福祉課 (社会福祉課) (環境対策課)
-----------------------------	-----	-----------------------------

<p>【現状と課題】</p> <p>●自宅から集積所へごみの搬出が困難な高齢者等を対象に、市職員が訪問し、ごみ収集を実施しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●高齢者の負担軽減と併せ、安否確認の観点からも効果的であることから、今後も継続して実施します。</p>
--	---

【実績/目標値】

◆家庭ごみのおはようSUN訪問収集 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	67	69	75	78		81		85	

令和3年度 of 取組方針

本事業は、高齢者を対象にごみ出しが困難な方への事業であるが、高齢者の負担軽減と併せ、安否確認の観点からも効果的である。また、今後も高齢化が進むにつれ利用者数が増えると見込まれるため、所管課である環境対策課等関係各所と連携を図りながら高齢者の支援を継続していく。また、制度については、広報紙やホームページ、高齢福祉サービス冊子等を用いて周知を図っていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

（この欄は現状分析や課題等の記載領域です。この画像では空白です。）

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
5. 在宅での生活を続けるための支援			
(7) ひとり暮らし高齢者の届いて安心見守りメール事業 【P.79】		所管課	介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らし高齢者の在宅生活を遠目に見守るため、希望者に対して見守りメール機能付き携帯端末を対象者限定で提供し、平成28年度から試験的に事業を開始しています（現在、新規受付はしていない）。</p> <p>※令和元年度現在の利用者数：29人</p> <p>●携帯端末を開けた回数・歩数計・電池残量等の使用状況が、離れて暮らす家族や市の元へ毎日自動でメール発信され、受信したその情報により、ひとり暮らし高齢者の活動を、離れて暮らす家族や市が容易に確認することができるサービスです。なお、異変があった場合には、家族と市が連携して安否確認などの対応を行っています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●試験的な事業であり、現在新規受付は行ってないものの、ひとり暮らし高齢者が安心して地域で暮らすためにも、現利用者に対する運用は今後も継続して実施します。</p>		
令和3年度 of 取組方針			
<p>本事業はひとり暮らし高齢者の在宅生活を遠目に見守るための試験的な事業であり、現在、新規受付は行ってない。しかし、利用者が携帯を開いた回数、歩数等がわかるため安否確認としての効果が期待できることから、現利用者に対する運用は今後も継続していき、ひとり暮らし高齢者が安心して地域で暮らせるよう支援を行っていく。</p>			
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
This area is currently blank in the provided image			

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
5. 在宅での生活を続けるための支援			
(8) 福祉の店「りゅう」(社会福祉協議会中央支所) 【P.80】		所管課	龍ヶ崎市社会福祉協議会
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会中央支所に併設されている福祉の店「りゅう」では、地元の新鮮野菜や米の販売、パン、缶詰、茶菓子等の販売を行っています。米の宅配サービスは、ひとり暮らしや移動の困難な高齢者に好評を得ています。 ●各地区のコミュニティセンターを販売拠点に、福祉の店移動店を営業しています。今後、利用者のニーズに合った商品(日用品等)の取り扱いの検討が必要です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●買い物に不便が生じている地区を把握し、移動販売における訪問先の拡充及び販売商品を検討していきます。 		
令和3年度取組方針			
<p>令和3年4月から移動販売先に馴馬台コミュニティセンターと城ノ内コミュニティセンターを加え、全9拠点で移動販売を実施する。</p> <p>毎週金曜日に実施している米宅配サービスに日用品(持ち運びに不便するもの)を加え、宅配日を週1回から2回とし利便性の向上を図る。</p>			
令和3年度実績(達成状況)と現状分析や課題等			
This area is currently blank in the provided image			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(9) いばらき高齢者優待制度（いばらきシニアカード） 【P.80】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●県では、高齢者の積極的な外出を促し、健康増進や引きこもり防止につなげることを目的に、いばらき高齢者優待制度を実施しています。</p> <p>●65歳以上の高齢者を対象として、いばらき高齢者優待制度の協賛店舗に優待カードを提示すると、協賛店舗が設定した割引やポイント加算等のお得なサービスが受けられる「いばらきシニアカード」を配布しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●事業の周知に努め、市役所本庁舎、東部出張所、西部出張所、市民窓口ステーションの各施設でシニアカードの配布を実施します。</p>
--	---

【実績／目標値】

◆いばらき高齢者優待制度（いばらきシニアカード） （単位：配布人数／年）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
配布人数	465	379	120	330		340		350	

令和3年度の取組方針

本事業は65歳以上の方に外出を促し健康増進や引きこもり等を防止することを目的としている。しかしながら、窓口に来る高齢者の中にはこの制度を認知していない方が多く見られるため、制度の普及のためには今後更なる周知が必要である。引き続きホームページや広報紙等のほか、市内の公共施設等へ高齢者福祉サービスの冊子を設置し、効果的な情報発信に努め制度の周知を図っていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備			
(1) 市営住宅 【P.81】		所管課	都市施設課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅に困窮する低所得者に対して、健康で文化的な生活を営むために、低廉な家賃で市営住宅を供給しています。 ●令和元年度における65歳以上の入居者は107人でしたが、令和2年度には103人となっております。入居者の平均年齢は51.9歳から55.0歳となっております。 <p>※市営住宅3団地168戸（令和元年4月1日現在）</p>	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅の入居募集において、高齢者世帯等については、優先枠を設けるなど、入居率が上がるよう配慮していきます。 <p>また、老朽化の進む市営住宅について、良好な居住水準を維持・確保するために、令和元年に改定した公営住宅等長寿命化計画を基に、計画的な改修に努めます。</p>		
令和3年度の実行方針			
<p>龍ヶ崎市公営住宅等長寿命化計画として位置付けを行った段差解消等の住戸改善事業について、中期事業計画に登載した。設計内容及び効果等の精査を行い、引き続き実現に向けた検討を進める。</p>			
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
This area is currently blank in the provided image			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(2) サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給 【P.82】 所管課 介護福祉課

【現状と課題】	【今後の展開】
<p>●ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援するサービスを提供する住宅の確保が重要になります。</p> <p>●市内には、サービス付き高齢者向け住宅が10か所、有料老人ホームが5か所整備されています。（令和2年10月1日現在）</p> <p>●サービス付き高齢者向け住宅は、1戸当たりの床面積が原則25㎡以上でバリアフリー構造を持ち、日中は専門職員が常駐し入居者に安否確認と生活相談を行うことが義務付けられました。</p> <p>●有料老人ホームは、入居の高齢者に対して、「入浴・排せつ・食事の介護」、「食事の提供」、「洗濯・掃除等の家事」又は「健康管理」のいずれかを提供する施設です。</p> <p>●入居する高齢者の保護を強化しながら、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援するサービス付きの住宅の供給を推進するため、改正「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」が施行され2つの高齢者向け住宅が再編されています。</p> <p>●地域包括ケアシステムの推進に当たっては、高齢者の住まいの確保策の核として重要であり、今後は高齢者のニーズに対応した居住環境の整備及び情報提供の充実が課題となります。</p>	<p>●サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームは、家庭での介護が困難になり、有料老人ホーム等への入居も一つの選択肢として検討する高齢者やその家族がいることを踏まえ、県が公表する有料老人ホーム等の設置情報を常に把握し、市民からの問い合わせに対し情報提供できる体制を強化します。</p>

令和3年度 of 取組方針

サービス付き高齢者向け住宅は、原則として都道府県による登録制であり、市が直接その整備に関わることはないが、地域包括ケアに位置付けられた高齢者の居住の選択肢の一つとして、入居者の適切な処遇のために県と連携して取り組んでいる。

県から市に送付される登録通知をもとに市内の当該住宅の整備状況を常に把握するとともに、入居者の処遇に関わる問題事案が生じた場合には、速やかに県と連携してその改善に努めていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

Content for this section is empty in the image
--

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち								
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備									
(3) 養護老人ホーム 【P.82】						所管課		介護福祉課	
【現状と課題】 ●老人福祉法第11条に基づき、概ね65歳以上の高齢者で環境上あるいは経済的理由により、在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホーム等への入所措置を実施しています。					【今後の展開】 ●近年、虐待を原因とする入所措置のケースもあることから、緊急時に速やかに対応できるよう、関係機関との連携・協力体制の更なる強化を図っていきます。				
【実績／目標値】 ◆養護老人ホーム (単位：実人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
入所者数	5	5	5	5		5		5	
令和3年度の実績									
令和3年4月現在、養護老人ホーム「松風園」に5名を入所措置しており、この5名については6月に施設を訪問し、生活状況の聞き取り調査と本人への面会を行い、現況の確認や入所措置継続の妥当性等の判断を行う予定である。 今後も、施設の空き状況等を常に把握し、入所が必要な方への措置が迅速に行えるよう、引き続き施設や関係機関と連携を図り、緊急時の措置体制を整えていく。									
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち								
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備									
(4) 生活管理指導短期宿泊事業 【P.83】						所管課	健幸長寿課		
【現状と課題】 ●概ね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの方等を一時的に保護する必要がある場合、介護老人福祉施設において短期宿泊による日常生活に対する指導や援助を行います。 ●事業の性格上、多くの利用者が見込まれる事業ではありませんが、例年一定の利用があり、必要性の高い事業です。 ●費用負担、日数上限見直しの検討が課題です。					【今後の展開】 ●事業本来の目的に加え、高齢者虐待等の際の緊急保護としても有用なサービスであるため、今後も継続します。				
【実績／目標値】 ◆生活管理指導短期宿泊事業 (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	2	1	0	3		3		5	
令和3年度取組方針									
●在宅の虚弱なひとり暮らしの高齢者等で一時的に保護する必要がある場合等に、短期間の宿泊により日常生活に対する指導及び支援を行い、基本的な生活習慣の確立が図れるよう支援していく。 ●虐待等による緊急避難場所として対応できるように努める。									
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備			
(5) 生活環境の整備 【P.83】		所管課	道路整備課
<p>【現状と課題】</p> <p>●高齢者等が安全かつ快適に暮らすことができるよう、道路をはじめ、バリアフリー化を進めています。更に高齢者視点からみた取組が必要です。</p>		<p>【今後の展開】</p> <p>●公共施設においてユニバーサルデザインの導入を図るなど、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らすことができるよう、バリアフリー環境づくりを推進します。</p>	
令和3年度取組方針			
<p>市民からの通報や道路パトロールにより発見した舗装の破損等を補修する。直営作業にて、街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差を補修する。 また、民間業者への委託や直営作業にて、歩道の除草と植栽の刈り込みを実施する。</p>			
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
Empty space for performance analysis and issues			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(6) 公共交通の充実 【P.84】

所管課 都市計画課

【現状と課題】
 ●地区間相互の連携強化や交流促進、公共施設へのアクセスといった日中における市民の移動手段として、平成14年7月からコミュニティバスを運行しており、令和元年9月には、運行計画の再編を実施し、運行本数の増加や運行時間の拡大、乗継券や一日乗車券等の新たな割引メニューの導入等により、更なる利便性の向上を図りました。
 ●平成24年7月からは、公共交通空白地域にお住まいの方やバス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段として、デマンド型乗合タクシー「龍タク」の運行を開始し、令和元年9月には「さんさん館」を目的地に追加するなど、総合的な地域公共交通ネットワークの構築に努めています。

【今後の展開】
 ●高齢者等の自家用車を利用できない方々の移動手段確保のため、コミュニティバスや龍タクの運行を継続させるとともに、バス停留所への上屋及びベンチの設置等、利便性の向上に努めます。また、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の計画期間終了後も、継続的に交通計画を策定し、切れ目のない地域公共交通ネットワークの構築を図ります。

【実績／目標値】

◆公共交通 各事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
コミュニティバス利用者数 (単位：延人数／年)	192,745	197,776	136,040	205,000		-	-	-	-
乗合タクシー利用者数 (単位：延人数／年)	5,051	5,186	3,396	2,400		-	-	-	-
おたっしゅバス購入数 (単位：延人数／年)	241	463	414	300		-	-	-	-
高齢者運転免許 自主返納支援事業 (単位：実人数／年)	123	235	177	200		-	-	-	-

※龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の計画期間がH29～R3 までであり、計画期間以降の目標値は定めていないため、目標値は空欄としています。

令和3年度 of 取組方針

平成29年3月に策定した「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」に基づき、バス停留所への上屋及びベンチの設置に向けた取組などを行い、高齢者等が気軽に社会参加できるような、交通環境の充実や利便性の向上を図っていく。
 また、市広報紙や公式SNS等を活用し、コミュニティバスや乗合タクシーといった地域公共交通の利用促進に向けた周知を行っていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(7) 福祉有償運送 【P.85】

所管課

社会福祉課

【現状と課題】

●福祉有償運送は、要介護者や障がい者などの、ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、NPO法人などが自家用車を用いて提供する、ドアツードアの個別輸送サービスです。本市では、福祉有償運送運営協議会を設置しており、実施団体の登録・申請に関することや適正な実施に関することを協議しています。

●平成31年3月に実施団体の一つであるNPO法人が福祉有償運送の規模を縮小したことに伴い、新たな担い手の発掘等が課題となっています。

【今後の展開】

●今後も、福祉有償運送運営協議会において意見をうかがいながら、実施団体への支援についても協議するなど、利用者の安全性、利便性の向上に努めます。

【実績／目標値】

◆福祉有償運送

(単位：人、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
団体数	2	2	2	2		2		2	
利用会員数	537	26	23	30		30		30	
利用回数	2,089	525	405	550		550		550	

令和3年度取組方針

制度を促進するための取組や実施団体への支援策を検討するため、先進事例や近隣自治体の取組などの調査・研究を実施する。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

1. 高齢者の権利擁護の推進

(1) 成年後見制度の利用促進 【P.86】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本事業の必要性はますます高まっており、相談件数は増加傾向にあります。しかし、判断能力が不十分な認知症の高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等が成年後見制度を利用するに当たり、親族がいない、親族がいても支援してもらえない等の理由により、適当な支援者が定まらず、手続きが進まない案件も増加しています。 ●成年後見制度利用促進基本計画の策定や成年後見センター設立検討とともに、市長申立及び後見人報酬付与に係る支援方法の検討が課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者等の権利擁護の観点から成年後見制度に円滑につながられるよう、事案により、弁護士等専門職の協力を得ながら本事業の適正な実施に努めます。 ●認知症高齢者で成年後見制度申立てを行える親族がいない場合や、親族がいてもその協力が得られない場合、市長による申立て支援を行います。 ●制度の普及啓発のため、「上手な年の重ね方講座」をはじめとした介護予防講座や出前講座の機会等を活用し、成年後見の意義や基本的な知識等の周知に努めます。 ●成年後見制度利用促進基本計画の策定及び成年後見センター設立検討を進めます。
--	---

【実績／目標値】

◆成年後見制度の市長申立件数 (単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
市長申立件数	1	6	2	3		3		3	

令和3年度取組方針

- 成年後見制度の周知並びに理解が深められるよう、講座等を開催する。
- 成年後見申立を行う親族のいない方については、首長申し立てを行う。
- 後見人候補者については、他機関からの意見も踏まえ、ご本人に合った方が候補者になるよう努める。
- 成年後見制度が適切に利用・運用できるような仕組みづくりを検討していく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

1. 高齢者の権利擁護の推進

(2) 消費者啓発 【P.87】

所管課 商工観光課

<p>【現状と課題】</p> <p>●市では消費生活センターを設置し、消費生活全般に関する問合せなど相談員が受け付け、公正な立場で処理に当たっています。</p> <p>●近年、スマートフォンや電子マネーの普及等に伴い、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。高齢者の消費者トラブルも年々増加傾向にあり、消費生活センターへの相談件数の約半数は、高齢者が占めている現状にあります。高齢者の消費者トラブルの未然防止に向けては、トラブルを気軽に相談できる消費生活センターの周知を強化するとともに、高齢者の消費生活に関する正しい知識の習得等が必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、相談員による出前講座や講演会等の啓発活動を実施します。</p> <p>また、市広報紙や市公式ホームページ等を活用し、定期的に消費者トラブルに関する注意喚起を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、トラブル発見時、速やかに消費生活センターへと誘導できるためのネットワークづくりに努めます。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆消費生活センターへの延べ相談件数 (単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談件数 ※()内は60歳以上	839 (397)	718 (344)	724 (305)	750 (350)		700 (320)		700 (300)	

令和3年度取組方針

市広報紙や市公式ホームページのほか、出前講座やSNS等を有効に活用し、詐欺や悪徳商法等に関してタイムリーな情報発信に努めていく。また、関係機関との連携を強化しながら、被害の未然防止・拡大防止のための注意喚起や啓発活動に取り組んでいく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	3. 尊厳のある暮らしを支援するまち	
2. 高齢者虐待の防止		
(1) 虐待に対する問題意識の醸成 【P.88】	所管課	健幸長寿課 (介護福祉課)
<p>【現状と課題】</p> <p>●全国における養護者による高齢者虐待は、平成30年度で17,249件あり、前年比で1.0%増加しています。また、養介護施設従事者等によるものは621件であり、前年度より111件(21.8%)増加しています。いずれも通報、相談の上発見された虐待の件数であり、氷山の一角であると考えられます。</p> <p>●高齢者虐待の特徴として、養護者は介護疲れ、生活苦、社会からの孤立等で追い詰められ、養介護施設従事者等は仕事に追われ、いずれも時間に忙殺されて「虐待している」という自覚すらなくなっていることがあります。虐待が疑われるケースの1割程度は、高齢者の命に危険がある状態とされており、適切な介護や支援が行われないことで、高齢者本人の状態はむしろ悪化し、心身に重大な影響が生じることとなります。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●上手な年の重ね方講座や認知症サポーター養成講座、出前講座等を利用しての情報提供、市広報紙及び市公式ホームページへの掲載等、より多くの市民、施設職員に問題意識や理解を深めてもらえるよう、啓発の機会を設ける取組を進めます。</p> <p>●介護うつを予防するため、地域包括支援センター等相談窓口があること、「認知症カフェ」や「介護者のつどい」等の活動があることの周知に努めます。</p>	
令和3年度取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙等を通じて情報提供を行うなど、問題意識や理解を深めてもらう取組を実施する。 ●認知症を発症した方に対する虐待の割合が多いことから、認知症を正しく理解できるよう努める。 ●介護者支援として、「認知症カフェ」や「介護者のつどい」等の周知や活用の促しを行い、介護者負担の軽減を図る。 		
令和3年度実績(達成状況)と現状分析や課題等		

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

2. 高齢者虐待の防止

(2) 虐待の早期発見と相談体制の充実・強化 【P.89】 所管課 健幸長寿課 (介護福祉課)

<p>【現状と課題】</p> <p>●虐待は、全ての要因について、それが本当に虐待に該当するか、判断が困難であり、かつ判断できず時間が経過することにより、その把握がますます困難となります。虐待者自身が問題を抱えていた場合、支援対象が広がる可能性もあります。</p> <p>●早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築が求められており、虐待事案（疑義案件を含む）が発生したときは、できる限り早期に着手・対応できるよう、普段より関係機関と調整、役割分担を把握しておくことが必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●地域包括支援センターや高齢者虐待対応専門職チームなどとの連携により、認知症高齢者のいる家庭へのケアなど、高齢者虐待にかかわる相談体制の充実を図る中で、「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、虐待の早期発見や未然防止を図ります。</p> <p>●初期把握や発見後の対応が適切かつ迅速に行えるよう、警察署、消防署、医療機関、保健所等、関係機関との連携・協力体制を強化します。</p> <p>●虐待の事例を把握した場合には、速やかに当事者から状況を確認、聞き取りを行うなど、事例に即した適切な対応を行い、その後の状況把握に努めるとともに、必要に応じ成年後見制度を含めたサービス利用に向けての支援を行います。</p>
---	---

【実績／目標値】

◆高齢者虐待の相談件数 (単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談件数	37	30	30	30		30		30	

令和3年度 of 取組方針

- 虐待や介護等の相談窓口があることを周知する。
- 虐待を発見しやすい立場にある介護支援専門員等と、相談・連携が円滑にできるよう努める。
- 虐待事案が発生した際には関係機関と連携を図り、成年後見制度利用や包括的継続的ケアマネジメント等での対応を行う。
- 困難事案については、県・虐待対応専門職チーム等に相談して対応する。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

1. 介護者への支援

(1) 在宅介護慰労金支給事業 【P.90】

所管課

介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●平成12年度に国が家族介護支援対策の一つとして創設された事業です。</p> <p>●介護サービスを利用せず、在宅の寝たきりの高齢者や認知症高齢者（要介護4以上又は同程度）を介護している介護者を対象に、その家族の日頃の労に報いることを目的として慰労金を支給しています。</p> <p>【支給要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者及び要介護者の世帯全員が市民税非課税であること。 ・介護保険の居宅サービスを受けていないこと。（年1週間程度の短期入所生活介護は可） ・介護保険料の未納がないこと。 <p>●特別養護老人ホーム等の施設整備も進み、重度の要介護者を在宅で介護している方は減少しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●支給実績が減少していることから、今後も家族介護者支援の事業として継続しながら、事業のあり方を検討します。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆在宅介護慰労金支給事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	0	0	0	1		1		1	

令和3年度取組方針

在宅介護慰労金支給事業については、支給要件を満たす対象者がいないことから、近年支給実績が無い状況が続いている。今後も事業は継続しながら、事業の在り方についても検討していく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

1. 介護者への支援

(2) 高齢者介護用品購入費助成事業 【P.91】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●在宅の高齢者（要介護3以上又は同程度）の介護者が介護用品を購入する際に、購入費用の一部助成を実施しています。</p> <p>【支給要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者及び要介護者ともに市民税非課税であること。 ・介護保険料の未納がないこと。 <p>【助成金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり月額4,000円（助成券） <p>【対象品目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー 	<p>【今後の展開】</p> <p>●介護者の介護用品購入に係る負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。</p>
---	---

【実績／目標値】

◆高齢者介護用品購入費助成事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	22	25	21	22		23		24	

令和3年度取組方針

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努める。
 今後も介護用品購入費用の一部助成を通じて、低所得世帯の在宅高齢者とその介護者に対する経済的負担の軽減を図る目的から、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

1. 介護者への支援

(3) 徘徊高齢者家族支援サービス事業（再掲） 【P.91】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●徘徊がみられる認知症高齢者を介護している介護者に対して、GPS等を利用した位置情報端末機を貸与し、徘徊時における位置情報の提供や緊急対処員の派遣などを実施しています。</p> <p>【利用料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金：500円／月（生活保護世帯は無料） ・位置情報提供料金：10回までの利用は無料（市負担） <p>※10回を超えた場合、電話は1回200円、インターネットは1回100円の利用料金がかかります。（市民税非課税世帯は無料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対処員：1回1時間10,000円（市民税非課税世帯は無料） 	<p>【今後の展開】</p> <p>●徘徊高齢者の保護及び安全の確保と、併せて介護者の負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆徘徊高齢者家族支援サービス事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	4	5	5	5		5		5	

令和3年度の実績

当該事業は徘徊のみられる認知症高齢者を介護している方に対して、GPS等を利用した位置情報端末機を貸与することにより、徘徊高齢者の保護を支援し、安全を確保することを目的としている。今後も介護者の負担軽減を図るため、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(1) 災害時避難行動要支援者避難支援プラン 【P.93】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●災害時におけるひとり暮らし高齢者等の避難を支援するため、災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しています。災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録勧奨や支援者の選定に当たっては、民生委員や自主防災組織等の協力を得て、地域住民による「共助」を基本とした避難支援体制を推進しています。</p> <p>●現状は、元気な高齢者が増えていることなどから、災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録率は、横ばいで推移しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●地域コミュニティや自主防災組織が行う防災訓練などを通じて制度の周知を図り、災害に対する認識や知識の啓発及び災害時避難行動要支援者避難支援プランの登録率の向上に努めます。</p> <p>●引き続き災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき、地域と一体となった支援体制の構築を目指していきます。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆災害時避難行動要支援者避難支援プラン登録者数（令和元年度）

	対象者数	うち登録者数	登録率
ひとり暮らし高齢者	2,540人	1,175人	34.1%
要介護3以上	1,154人	85人	
小計	3,694人	1,260人	
障がい者	984人	260人	26.4%
合計	4,678人	1,520人	32.5%

令和3年度 of 取組方針

これまで避難支援プランの登録者数を伸ばしてきた要因としては、高齢者実態調査の際に実施している登録勧奨によるものが大きい。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、訪問による調査を行わなかったことから、新規登録者は少数であった。令和3年度は訪問による高齢者実態調査を実施する方向で調整しており、同時に避難支援プランの登録勧奨も行う予定であることから、昨年度よりも新規登録者の増加が期待できる。

また、12月には支援者が決まっていない要支援者について、各自主防災会へ支援者の選定を依頼し、支援体制の充実を図る。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

（この欄は現状分析や課題等の記載領域です。具体的な内容は画像の解像度や縮小により読み取れず、空白として表示されています。）

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(2) ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 【P.94】 所管課 介護福祉課 (社会福祉課)

<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らしの高齢者、病弱な高齢者のみの世帯及び日中独居の高齢者等に対して、急病、事故等の緊急時に即時対応するため、簡便な連絡手段により、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部に直通できる緊急通報装置を貸与しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●高齢化の進行により、在宅高齢者も増加することは確実であり、施設入所等により廃止になるケースもありますが、今後も緊急通報システム設置の需要は増加するものと見込まれることから、今後も継続して実施します。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	345	342	344	346		348		350	

令和3年度の実績方針

緊急通報システムはひとり暮らしの高齢者等が事故や病気などの緊急時に簡便かつ即座に消防署へ通報できる仕組みを備えた機器を貸与し、安心して日常生活を送ることができる環境を提供する制度である。令和2年度は施設入所等による機器の取り外しの件数が新規設置件数を上回り、利用者数が減少した。今後もこの事業の対象となる、ひとり暮らし高齢者は増加が見込まれることから、より多くの高齢者に安心して生活を送ることができる環境を整えるためにも、ホームページや広報紙、高齢者福祉サービスの冊子等による効果的な周知を図るなど、利用促進に努めていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

（この欄は現状分析や課題等の記載領域です。具体的な内容は画像からは読み取れません。）

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(3) 救急医療情報安心キット配付事業 【P.94】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らし高齢者等の安全と安心を確保するため、持病その他救急時に必要な情報をあらかじめ、自宅に保管しておくための救急医療情報安心キットを配付しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●救急時に有効活用が期待できるため継続して実施します。</p>
--	---

【実績／目標値】

◆救急医療情報安心キット配付事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
配布数	969 (1,324)	977 (1,380)	985 (1,404)	990		995		1,000	

※上段の数値…年度末の利用者数 下段の数値…累計配付数

令和3年度 of 取組方針

救急医療情報安心キットは、事業の開始からある程度までは周知の効果もあり、順調に利用者数を増やしてきたが、現在は新規配付数の伸びは鈍化している状況である。特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、民生委員の訪問による勧奨ができなかったことから、思うように利用者を増やすことができなかった。令和3年度は、訪問による勧奨を実施する方向で準備を進めており、利用者の増加に繋げていきたいと考えている。

また、引き続き、他の高齢者福祉サービスと同様に、ホームページや広報紙、高齢福祉サービスの冊子等で広く周知を図っていく。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

基本目標	4. 支えあえる地域づくりを推進するまち		
2. 災害時・緊急時における支援体制の確保			
(4) 感染症対策に係る備えの検討 【P.95】		所管課	介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの感染者が発生しています。特に、高齢者及び基礎疾患を有する方は、感染した場合に重症化するリスクが高く、仮に感染した場合には、死亡の可能性も他の方に比べて高くなります。また、新型コロナウイルス感染症に限らず、今後他の感染症が流行する可能性もあり、感染症に対する備えの必要性が高まっています。</p> <p>●高齢者施策を推進する上では、まずは高齢者の安全を守ることを第一とし、必要に応じて活動の自粛要請やイベント等の中止などの対応が必要となります。一方で、活動等の自粛により、これまで築いてきた地域でのつながりが途切れてしまったり、活動量の減少により身体機能が低下してしまったりと、別の影響も懸念されます。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●本計画では、感染症に配慮した上での新たな取り組み方を模索し、高齢者の方と地域とのつながりが途切れることなく、安心して地域で生活を送れるような施策を推進します。</p> <p>また、事業所等とは日頃から連携し、感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の体制の構築等に努めます。さらに、感染症発生時も含めた県や保健所等と連携した支援体制を整備していきます。</p>		
令和3年度 of 取組方針			
<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症は収まる気配が見えず、変異株による感染者も増加するなど、その猛威を振るっている状況である。ワクチンの接種が始まったところではあるが、依然として感染リスクを少なくするための予防措置は継続していく必要がある。高齢者は特に重症化するリスクが高いことから、組織の活動や各種イベント等の際には、その実施の可否を慎重に判断することが重要である。</p> <p>市内及び県内の感染状況を常に把握し、公共施設の利用の制限や各種イベントの開催の可否等について、慎重に検討し適切な判断を下すことにより感染リスクを減らすよう努める。</p>			
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			

【 会 議 資 料 】

- (2) 龍ヶ崎市第7期介護保険事業計画の
令和2年度事業実施報告について

令和3年7月28日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

龍ヶ崎市第7期介護保険事業計画

平成30～令和2年度 事業実施状況報告書(介護保険サービス分)

令和2年7月

福祉部介護福祉課介護保険グループ

【基本目標：介護保険・地域支援事業の基盤整備】

主要課題：(2)サービス供給体制の推進

○要介護度別被保険者数

●要介護度別認定者数

① 第1号被保険者数

【平成30年度】

(単位:人)

区 分	計画値	実績値	乖離(%)
被保険者数	20,995	21,333	1.61
要介護等認定者数	2,643	2,638	▲ 0.19
要介護等認定率(%)	12.59	12.37	—

※計画値及び実績値は各年度10月現在

【令和元年度】

(単位:人)

区 分	計画値	実績値	乖離(%)
被保険者数	21,517	21,757	1.12
要介護等認定者数	2,761	2,720	▲ 1.48
要介護等認定率(%)	12.83	12.50	—

【令和2年度】

(単位:人)

区 分	計画値	実績値	乖離(%)
被保険者数	22,035	22,203	0.76
要介護等認定者数	2,877	2,811	▲ 2.29
要介護等認定率(%)	13.06	12.66	—

② 要介護度別認定者数

【平成30年度】

(単位:人)

区 分	計画値	実績値	乖離(%)
要支援1	223	173	▲ 22.42
要支援2	293	293	0.00
要介護1	561	592	5.53
要介護2	469	463	▲ 1.28
要介護3	436	441	1.15
要介護4	364	366	0.55
要介護5	297	310	4.38
合 計	2,643	2,638	▲ 0.19

※計画値及び実績値は各年度10月現在

【令和元年度】

(単位:人)

区 分	計画値	実績値	乖離(%)
要支援1	242	203	▲ 16.12
要支援2	323	276	▲ 14.55
要介護1	578	615	6.40
要介護2	455	485	6.59
要介護3	438	433	▲ 1.14
要介護4	372	407	9.41
要介護5	353	301	▲ 14.73
合 計	2,761	2,720	▲ 1.48

【令和2年度】

(単位:人)

区 分	計画値	実績値	乖離(%)
要支援1	245	190	▲ 22.45
要支援2	315	323	2.54
要介護1	614	582	▲ 5.21
要介護2	515	527	2.33
要介護3	470	472	0.43
要介護4	397	409	3.02
要介護5	321	308	▲ 4.05
合 計	2,877	2,811	▲ 2.29

今後の課題等	
令和2年度の実績	第7期計画中の展望
・令和元年度から令和2年度にかけて、第1号被保険者数と要介護等認定者数ともに増加している。 ・第1号被保険者数の推移を見ると、令和元年度と令和2年度いずれも、その総数において、実績値の人数が計画値での見込み人数を上回っているものの、その乖離幅は縮まっている。	
・要介護等認定者数の推移を見ると、令和元年度と令和2年度いずれも、その総数において、実績値の人数が計画値での見込み人数を下回り、その乖離幅は広がっている。 ・要介護度別にみると、令和2年度において、要支援1が計画値に比べ大きく減少している。	

○介護サービスの安定供給

●サービス別受給者数

(単位:人)

区 分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)
居宅サービス									
・訪問介護	261	273	4.60	274	293	6.93	288	329	14.24
・訪問入浴介護	32	26	▲ 18.75	34	27	▲ 20.59	36	32	▲ 11.11
・訪問看護	121	140	15.70	134	161	20.15	148	182	22.97
・訪問リハビリテーション	58	48	▲ 17.24	62	36	▲ 41.94	65	43	▲ 33.85
・居宅療養管理指導	175	220	25.71	195	266	36.41	219	296	35.16
・通所介護	576	582	1.04	595	576	▲ 3.19	633	551	▲ 12.95
・通所リハビリテーション	255	296	16.08	270	308	14.07	287	325	13.24
・短期入所生活介護	221	209	▲ 5.43	234	201	▲ 14.10	248	189	▲ 23.79
・短期入所療養介護	21	30	42.86	22	26	18.18	31	25	▲ 19.35
・特定施設入居者生活介護	80	95	18.75	82	92	12.20	84	86	2.38
・福祉用具貸与	610	631	3.44	658	674	2.43	710	735	3.52
・特定福祉用具購入	12	23	91.67	14	9	▲ 35.71	19	8	▲ 57.89
・住宅改修	11	13	18.18	14	15	7.14	15	13	▲ 13.33
・居宅介護支援	1,127	1,195	6.03	1,161	1,201	3.45	1,195	1,252	4.77
介護予防サービス									
・介護予防訪問入浴介護	0	0	—	0	0	—	0	—	—
・介護予防訪問看護	13	24	84.62	14	29	107.14	16	29	81.25
・介護予防訪問リハビリテーション	13	13	0.00	13	11	▲ 15.38	15	11	▲ 26.67
・介護予防居宅療養管理指導	15	18	20.00	16	14	▲ 12.50	19	19	0.00
・介護予防通所リハビリテーション	85	73	▲ 14.12	90	79	▲ 12.22	95	81	▲ 14.74
・介護予防短期入所生活介護	8	6	▲ 25.00	9	4	▲ 55.56	9	5	▲ 44.44
・介護予防短期入所療養介護	0	1	—	0	0	—	0	1	—
・介護予防特定施設入居者生活介護	16	12	▲ 25.00	16	10	▲ 37.50	17	12	▲ 29.41
・介護予防福祉用具貸与	85	107	25.88	91	119	30.77	98	150	53.06
・介護予防特定福祉用具購入	3	0	▲ 100.00	5	4	▲ 20.00	6	7	16.67
・介護予防住宅改修	4	6	50.00	4	3	▲ 25.00	6	2	▲ 66.67
・介護予防支援	329	182	▲ 44.68	339	195	▲ 42.48	349	223	▲ 36.10
地域密着型サービス									
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	—	0	1	—	5	1	—
・看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—	5	0	▲ 100.00
・小規模多機能型居宅介護	14	8	▲ 42.86	17	20	17.65	24	17	▲ 29.17
・介護予防小規模多機能型居宅介護	2	1	▲ 50.00	2	2	0.00	3	7	133.33
・認知症対応型共同生活介護	108	95	▲ 12.04	108	104	▲ 3.70	108	103	▲ 4.63
・介護予防認知症対応型共同生活介護	0	1	—	0	0	—	0	1	—
・地域密着型通所介護	100	99	▲ 1.00	102	88	▲ 13.73	104	88	▲ 15.38
施設サービス									
・介護老人福祉施設	391	352	▲ 9.97	415	361	▲ 13.01	415	378	▲ 8.92
・介護老人保健施設	240	212	▲ 11.67	280	227	▲ 18.93	280	221	▲ 21.07
・介護療養型医療施設	27	0	▲ 100.00	27	0	▲ 100.00	27	0	▲ 100.00
・介護医療院	—	25	—	—	21	—	—	22	—

※計画値及び実績値は各年度10月現在

2071

2131

2224

今後の課題等	
令和2年度の実績	第7期計画中の展望
<p>令和元年度から令和2年度にかけての介護サービスを利用している者のサービス区分別利用者数の伸び率は以下のとおりである。</p> <p>【全体】 令和元年度⇒令和2年度:4.4%</p> <p>【居宅サービス】 令和元年度⇒令和2年度:4.2%</p> <p>【介護予防サービス】 令和元年度⇒令和2年度:14.4%</p> <p>【地域密着型サービス】 令和元年度⇒令和2年度:1.6%</p> <p>【施設サービス】 令和元年度⇒令和2年度:2.0%</p>	

●介護保険サービス給付費

(単位:千円)

区 分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)
I 介護給付費(要介護1～5)	4,452,060	4,147,914	▲ 6.83	4,716,445	4,403,376	▲ 6.64	4,824,455	4,578,733	▲ 5.09
・居宅介護サービス給付費	1,670,923	1,728,322	3.44	1,708,053	1,795,447	5.12	1,765,059	1,852,576	4.96
・特定福祉用具購入	3,905	4,612	18.10	4,476	4,429	▲ 1.05	6,277	4,454	▲ 29.04
・住宅改修	15,018	12,296	▲ 18.12	19,084	13,248	▲ 30.58	20,312	11,509	▲ 43.34
・居宅介護支援	203,834	212,742	4.37	210,067	220,898	5.16	216,208	234,563	8.49
・地域密着型サービス給付費	436,599	377,196	▲ 13.61	444,725	431,225	▲ 3.04	486,559	452,820	▲ 6.93
・施設介護サービス給付費	2,121,781	1,812,746	▲ 14.56	2,330,040	1,938,129	▲ 16.82	2,330,040	2,022,811	▲ 13.19
II 予防給付費(要支援1～2)	98,760	82,261	▲ 16.71	105,686	81,443	▲ 22.94	117,111	98,185	▲ 16.16
・介護予防サービス給付費	69,717	65,294	▲ 6.34	75,474	64,097	▲ 15.07	82,896	71,374	▲ 13.90
・介護予防特定福祉用具購入	890	557	▲ 37.42	1,480	620	▲ 58.11	1,780	1,159	▲ 34.89
・介護予防住宅改修	5,104	5,148	0.86	5,104	4,855	▲ 4.88	7,301	7,324	0.32
・介護予防支援	18,705	9,909	▲ 47.02	19,282	10,621	▲ 44.92	19,851	11,955	▲ 39.78
・介護予防地域密着型サービス給付費	4,344	1,353	▲ 68.85	4,346	1,251	▲ 71.21	5,283	6,374	20.65
①総額(I + II)	4,550,820	4,230,175	▲ 7.05	4,822,131	4,484,819	▲ 7.00	4,941,566	4,676,918	▲ 5.36
②一定以上所得者負担の調整後	4,548,054	4,230,175	▲ 6.99	4,875,722	4,484,819	▲ 8.02	5,055,639	4,676,918	▲ 7.49
③特定入所者介護サービス費	231,786	181,516	▲ 21.69	246,015	184,757	▲ 24.90	251,548	190,469	▲ 24.28
④資産等勘案調整後	231,786	181,516	▲ 21.69	246,015	184,757	▲ 24.90	251,548	190,469	▲ 24.28
⑤高額介護サービス費等給付費	140,771	118,242	▲ 16.00	153,835	133,424	▲ 13.27	164,198	143,357	▲ 12.69
・高額介護等サービス費	127,484	108,276	▲ 15.07	138,272	120,224	▲ 13.05	145,970	128,242	▲ 12.14
・高額医療合算介護等サービス費	13,287	9,966	▲ 24.99	15,563	13,200	▲ 15.18	18,228	15,115	▲ 17.08
⑥審査支払手数料	3,636	3,518	▲ 3.25	3,739	3,688	▲ 1.36	3,841	3,834	▲ 0.18
総額(②+④+⑤+⑥)	4,924,247	4,533,451	▲ 7.94	5,279,311	4,806,688	▲ 8.95	5,475,226	5,014,578	▲ 8.41

※各年度実績値及び見込みは年間のもの。

※端数の関係により合計値が一致しない場合もある。

今後の課題等	
令和2年度の実績	第7期計画中の展望
<p>・給付費実績の合計では、令和2年度は令和元年度より207,890千円、4.3%の増加となった。ただし、令和元年度と令和2年度いずれも計画値を下回っていた。</p> <p>・その要因として、施設サービス給付費の伸びが想定より少なかったこと、介護予防サービスも要支援認定者数の伸びが低く予防サービス利用者が少なかったことが挙げられる。</p>	

●第1号被保険者保険料と所得段階別人数

(単位:人)

平成30年度				
所得段階	保険料(年額)	計画値	実績値	乖離(%)
第1段階	27,600円	3,163	3,027	▲ 4.30
第2段階	46,100円	1,178	1,184	0.51
第3段階	46,100円	1,010	1,034	2.38
第4段階	55,300円	3,640	3,662	0.60
第5段階	61,500円	2,868	2,907	1.36
第6段階	73,800円	2,932	3,015	2.83
第7段階	79,900円	3,092	3,210	3.82
第8段階	92,200円	1,615	1,724	6.75
第9段階	104,500円	662	739	11.63
第10段階	116,800円	835	955	14.37
合計		20,995	21,457	2.20

(単位:人)

令和元年度				
所得段階	保険料(年額)	計画値	実績値	乖離(%)
第1段階	23,000円	3,241	3,023	▲ 6.73
第2段階	38,400円	1,207	1,261	4.47
第3段階	44,500円	1,036	1,065	2.80
第4段階	55,300円	3,731	3,570	▲ 4.32
第5段階	61,500円	2,939	3,041	3.47
第6段階	73,800円	3,005	3,235	7.65
第7段階	79,900円	3,169	3,218	1.55
第8段階	92,200円	1,655	1,804	9.00
第9段階	104,500円	678	787	16.08
第10段階	116,800円	856	969	13.20
合計		21,517	21,973	2.12

(単位:人)

令和2年度				
所得段階	保険料(年額)	計画値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,319	3,092	▲ 6.84
第2段階	30,700円	1,237	1,290	4.28
第3段階	43,000円	1,060	1,118	5.47
第4段階	55,300円	3,821	3,490	▲ 8.66
第5段階	61,500円	3,010	3,137	4.22
第6段階	73,800円	3,077	3,328	8.16
第7段階	79,900円	3,245	3,330	2.62
第8段階	92,200円	1,695	1,830	7.96
第9段階	104,500円	694	799	15.13
第10段階	116,800円	877	968	10.38
合計		22,035	22,382	1.57

第7期の所得段階の定義

段階	定義
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が120万円超の方
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超の方
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上

今後の課題等

令和2年度の実績	第7期計画中の展望
<p>・標準段階とは別に、別枠公費による軽減強化が介護保険法施行令によって規定された。消費税10%への改定により確保した財源を充てることとなり、年度を通して消費税10%となった令和2年度はさらに負担が軽減された。</p> <p>【第1段階】現行0.50 ⇒ 0.3(18,400円) 【第2段階】現行0.75 ⇒ 0.5(30,700円) 【第3段階】現行0.75 ⇒ 0.7(43,000円)</p> <p>・令和2年度の被保険者で、本人が市町村民税非課税層(第5段階以下)が約54.2%(12,127人)、本人課税層が約45.8%(10,255人)となっている。</p> <p>・令和元年度に続き、高所得者である第9段階、第10段階の第1号被保険者が計画値を10%以上、上回っていた。</p>	

龍ヶ崎市第7期介護保険事業計画

平成30～令和2年度 事業実施状況報告書(介護保険サービス分)

令和元年8月
福祉部介護福祉課介護保険グループ

【基本目標：介護保険・地域支援事業の基盤整備】

主要課題：(2)サービス供給体制の推進

○要介護度別被保険者数

●要介護度別認定者数

① 第1号被保険者数

【平成29年度】

(単位：人)			
区分	計画値	実績値	乖離(%)
被保険者数	20,844	20,715	▲ 0.62
要介護等認定者数	2,810	2,538	▲ 9.68
要介護等認定率(%)	13.48	12.25	—

※計画値及び実績値は各年度10月現在

【平成30年度】

(単位：人)			
区分	計画値	実績値	乖離(%)
被保険者数	20,995	21,333	1.61
要介護等認定者数	2,643	2,638	▲ 0.19
要介護等認定率(%)	12.59	12.37	—

【令和元年度】

(単位：人)			
区分	計画値	実績値	乖離(%)
被保険者数	21,517	—	—
要介護等認定者数	2,761	—	—
要介護等認定率(%)	12.83	—	—

② 要介護度別認定者数

【平成29年度】

(単位：人)			
区分	計画値	実績値	乖離(%)
要支援1	207	213	2.90
要支援2	392	286	▲ 27.04
要介護1	645	534	▲ 17.21
要介護2	320	448	40.00
要介護3	465	425	▲ 8.60
要介護4	377	348	▲ 7.69
要介護5	404	284	▲ 29.70
合計	2,810	2,538	▲ 9.68

※計画値及び実績値は各年度10月現在

【平成30年度】

(単位：人)			
区分	計画値	実績値	乖離(%)
要支援1	223	173	▲ 22.42
要支援2	293	293	0.00
要介護1	561	592	5.53
要介護2	469	463	▲ 1.28
要介護3	436	441	1.15
要介護4	364	366	0.55
要介護5	297	310	4.38
合計	2,643	2,638	▲ 0.19

【令和元年度】

(単位：人)			
区分	計画値	実績値	乖離(%)
要支援1	242	—	—
要支援2	323	—	—
要介護1	578	—	—
要介護2	455	—	—
要介護3	438	—	—
要介護4	372	—	—
要介護5	353	—	—
合計	2,761	—	—

今後の課題等	
平成30年度の実績	第7期計画中の展望
<p>・平成29年度から30年度にかけて、第1号被保険者数と要介護等認定者数ともに増加している。</p> <p>・第1号被保険者数については、平成29年度では実績値の人数が計画値での見込み人数より少なかったが、平成30年度には計画値を1.6%上回っている。</p>	<p>・第7期介護保険事業計画で設定した第1号被保険者数は厚生労働省が示したものに沿っているが、龍ヶ崎市については国の平均を超えて増えている。</p> <p>・第1号被保険者数が想定より増え続ければ、比例して要介護等認定者数も想定を超えて増える可能性があり、それが介護給付の需要増加、さらに次期計画である第8期介護保険事業計画にどれだけ影響するか注視する必要がある。</p>
<p>・要介護等認定者数の推移を見ると、平成29年度と30年度いずれも、その総数において、実績値の人数が計画値での見込み人数を下回っているものの、その乖離幅は縮まっている。</p>	<p>・第1号被保険者数と同様、要介護等認定者数においても今後は計画値での見込みを上回る勢いでその人数が増える可能性があり、第8期介護保険事業計画も視野に入れつつ、その増加度を注視する必要がある。</p>
<p>・要介護度別にみると、平成29年度から30年度にかけて、要支援1が減少し、要介護1以上の中重度者が増加している。</p>	

○介護サービスの安定供給

●サービス別受給者数

(単位:人)

区 分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)
居宅サービス									
・訪問介護	267	266	▲ 0.37	261	273	4.60	274	—	—
・訪問入浴介護	20	28	40.00	32	26	▲ 18.75	34	—	—
・訪問看護	58	126	117.24	121	140	15.70	134	—	—
・訪問リハビリテーション	49	55	12.24	58	48	▲ 17.24	62	—	—
・居宅療養管理指導	118	186	57.63	175	220	25.71	195	—	—
・通所介護	476	569	19.54	576	582	1.04	595	—	—
・通所リハビリテーション	261	268	2.68	255	296	16.08	270	—	—
・短期入所生活介護	274	204	▲ 25.55	221	209	▲ 5.43	234	—	—
・短期入所療養介護	15	16	6.67	21	30	42.86	22	—	—
・特定施設入居者生活介護	117	77	▲ 34.19	80	95	18.75	82	—	—
・福祉用具貸与	547	618	12.98	610	631	3.44	658	—	—
・特定福祉用具購入	11	9	▲ 18.18	12	23	91.67	14	—	—
・住宅改修	7	7	0.00	11	13	18.18	14	—	—
・居宅介護支援	1,048	1,153	10.02	1,127	1,195	6.03	1,161	—	—
介護予防サービス									
・介護予防訪問入浴介護	0	0	—	0	0	—	0	—	—
・介護予防訪問看護	15	20	33.33	13	24	84.62	14	—	—
・介護予防訪問リハビリテーション	29	15	▲ 48.28	13	13	0.00	13	—	—
・介護予防居宅療養管理指導	19	14	▲ 26.32	15	18	20.00	16	—	—
・介護予防通所リハビリテーション	116	86	▲ 25.86	85	73	▲ 14.12	90	—	—
・介護予防短期入所生活介護	7	7	0.00	8	6	▲ 25.00	9	—	—
・介護予防短期入所療養介護	0	0	—	0	1	—	0	—	—
・介護予防特定施設入居者生活介護	18	12	▲ 33.33	16	12	▲ 25.00	16	—	—
・介護予防福祉用具貸与	153	92	▲ 39.87	85	107	25.88	91	—	—
・介護予防特定福祉用具購入	3	2	▲ 33.33	3	0	▲ 100.00	5	—	—
・介護予防住宅改修	3	5	66.67	4	6	50.00	4	—	—
・介護予防支援	465	257	▲ 44.73	329	182	▲ 44.68	339	—	—
地域密着型サービス									
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	0	▲ 100.00	0	1	—	0	—	—
・看護小規模多機能型居宅介護	25	4	▲ 84.00	0	0	—	0	—	—
・小規模多機能型居宅介護	—	0	—	14	8	▲ 42.86	17	—	—
・介護予防小規模多機能型居宅介護	—	0	—	2	1	▲ 50.00	2	—	—
・認知症対応型共同生活介護	108	89	▲ 17.59	108	95	▲ 12.04	108	—	—
・介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	—	0	1	—	0	—	—
・地域密着型通所介護	84	95	—	100	99	—	102	—	—
施設サービス									
・介護老人福祉施設	415	302	▲ 27.23	391	352	▲ 9.97	415	—	—
・介護老人保健施設	275	205	▲ 25.45	240	212	▲ 11.67	280	—	—
・介護療養型医療施設	28	23	▲ 17.86	27	0	▲ 100.00	27	—	—
・介護医療院	—	—	—	—	25	—	—	—	—

※計画値及び実績値は各年度10月現在

今後の課題等	
平成30年度の実績	第7期計画中の展望
<p>・サービス別の平成29年度から平成30年度にかけての利用者数の伸び率は以下のとおり。</p> <p>【全体】 平成29年度⇒平成30年度:4.3%</p> <p>【居宅サービス】 平成29年度⇒平成30年度:5.6%</p> <p>【介護予防サービス】 平成29年度⇒平成30年度:▲13.3%</p> <p>【地域密着型サービス】 平成29年度⇒平成30年度:9.0%</p> <p>【施設サービス】 平成29年度⇒平成30年度:11.1%</p>	<p>【全体】 ・平成30年度の全サービスの利用者数の合計5,017人についてサービス別内訳を見ると、在宅のサービス(居宅サービス・介護予防サービス)が約84%(4,223人)、地域密着型サービスが約4%(205人)、施設サービスは約12%(589人)となっている。</p> <p>【居宅サービス・介護予防サービス】 ・要介護等認定者数の増加に伴って介護サービス全体の利用者が増加する中、特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護3以上とされたことなどが影響し、今後は特に居宅サービス利用者数が増加して行く見込まれる。</p> <p>【施設サービス】 ①特別養護老人ホーム 最近では、第5期介護保険事業計画期間(平成24年度～26年度)に100床、第6期介護保険事業計画期間(平成27年度～29年度)に80床の整備をそれぞれ行ったところである。現在の第7期介護保険事業計画期間(平成30年度～令和2年度)はその効果を見極める時期として施設整備の予定はないが、今後の入所希望者数の推移を見ながら、次期第8期計画での整備の必要性について検討していく。</p> <p>②介護老人保健施設 国が在宅介護を強く推進する中、介護老人保健施設は在宅生活への復帰を支援する施設であり、多様な介護サービス基盤の一つとして、身近な地域にこの施設を整備して機能強化を図る必要があると考えられる。その観点から、第6期介護保険事業計画期間に1施設80床を整備した。</p> <p>③介護医療院 介護医療院は介護療養型医療施設からの転換施設であり、市内では平成30年度に1施設が転換した。この施設の整備については、医療機関からの設置相談や入所待機者が少ないことから、当面は整備は予定していない。</p>

●介護保険サービス給付費

(単位:千円)

区 分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)
I 介護給付費(要介護1～5)	4,711,958	3,898,879	▲ 17.26	4,452,060	4,147,914	▲ 6.83	0	—	—
・居宅介護サービス給付費	1,761,712	1,658,937	▲ 5.83	1,670,923	1,728,322	3.44		—	—
・特定福祉用具購入	4,190	3,612	▲ 13.79	3,905	4,612	18.10		—	—
・住宅改修	8,921	11,638	30.46	15,018	12,296	▲ 18.12		—	—
・居宅介護支援	185,621	201,791	8.71	203,834	212,742	4.37		—	—
・地域密着型サービス給付費	502,816	330,830	▲ 34.20	436,599	377,196	▲ 13.61		—	—
・施設介護サービス給付費	2,248,698	1,692,071	▲ 24.75	2,121,781	1,812,746	▲ 14.56		—	—
II 予防給付費(要支援1～2)	138,170	134,144	▲ 2.91	98,760	82,261	▲ 16.71		—	—
・介護予防サービス給付費	108,538	111,612	2.83	69,717	65,294	▲ 6.34		—	—
・介護予防特定福祉用具購入	617	798	29.34	890	557	▲ 37.42		—	—
・介護予防住宅改修	4,649	4,808	3.42	5,104	5,148	0.86		—	—
・介護予防支援	24,366	15,261	▲ 37.37	18,705	9,909	▲ 47.02		—	—
・介護予防地域密着型サービス給付費	0	1,665	—	4,344	1,353	▲ 68.85		—	—
①総額(I + II)	4,850,128	4,033,023	▲ 16.85	4,550,820	4,230,175	▲ 7.05		—	—
②一定以上所得者負担の調整後	4,811,940	4,033,023	▲ 16.19	4,548,054	4,230,175	▲ 6.99		—	—
③特定入所者介護サービス費	237,788	179,844	▲ 24.37	231,786	181,516	▲ 21.69		—	—
④資産等勘案調整後	194,268	179,844	▲ 7.42	231,786	181,516	▲ 21.69		—	—
⑤高額介護サービス費等給付費	103,943	112,656	8.38	140,771	118,242	▲ 16.00		—	—
・高額介護等サービス費	94,499	101,433	7.34	127,484	108,276	▲ 15.07		—	—
・高額医療合算介護等サービス費	9,444	11,223	18.84	13,287	9,966	▲ 24.99		—	—
⑥審査支払手数料	3,880	3,446	▲ 11.19	3,636	3,518	▲ 3.25		—	—
総額(②+④+⑤+⑥)	5,114,031	4,328,969	▲ 15.35	4,924,247	4,533,451	▲ 7.94		—	—

※各年度実績値及び見込みは年間のもの。

※端数の関係により合計値が一致しない場合もある。



今後の課題等	
平成30年度の実績	第7期計画中の展望
<p>・給付費実績の合計では、平成30年度は平成29年度より204,482千円、4.7%の増加となった。ただし、平成29年度と30年度いずれも計画値による見込み額を下回っていた。</p> <p>・その要因として、施設サービス給付費の伸びが想定より少なかったこと、介護予防サービスも要支援認定者数の伸び悩みにより予防サービス利用者が少なかったことが挙げられる。</p>	<p>・法改正によるサービスの厳格化(一定以上所得者の利用者負担割合見直し、補給付適用条件の見直し等)があるものの、要介護等認定者数の増加による、居宅サービス給付費の自然増に加え、第6期計画での施設整備による施設サービス給付費の増加が見込まれる。</p> <p>・予防給付費は要支援認定者数の伸びが低く、給付費は下がることが見込まれる。要支援認定者への支援は、介護予防給付と総合事業の両輪で進めていく形となる。</p>

●第1号被保険者保険料と所得段階別人数

(単位:人)

平成29年度				
所得段階	保険料(年額)	計画値	実績値	乖離(%)
第1段階	27,100円	3,210	2,967	▲ 7.57
第2段階	45,300円	959	1,126	17.41
第3段階	45,300円	875	965	10.29
第4段階	54,300円	4,502	3,759	▲ 16.50
第5段階	60,400円	2,460	2,756	12.03
第6段階	72,400円	2,626	2,939	11.92
第7段階	78,500円	2,689	2,839	5.58
第8段階	90,600円	1,855	1,828	▲ 1.46
第9段階	102,600円	813	835	2.71
第10段階	114,700円	855	903	5.61
合 計		20,844	20,917	0.35

(参考)第6期の所得段階の定義

第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が120万円超の方
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円超の方
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上

(単位:人)

平成30年度				
所得段階	保険料(年額)	計画値	実績値	乖離(%)
第1段階	27,600円	3,163	3,027	▲ 4.30
第2段階	46,100円	1,178	1,184	0.51
第3段階	46,100円	1,010	1,034	2.38
第4段階	55,300円	3,640	3,662	0.60
第5段階	61,500円	2,868	2,907	1.36
第6段階	73,800円	2,932	3,015	2.83
第7段階	79,900円	3,092	3,210	3.82
第8段階	92,200円	1,615	1,724	6.75
第9段階	104,500円	662	739	11.63
第10段階	116,800円	835	955	14.37
合 計		20,995	21,457	2.20

(参考)第7期の所得段階の定義

第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が120万円超の方
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円超の方
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上

今後の課題等	
平成30年度の実績	第7期計画中の展望
<p>・平成30年10月1日時点で、本人が市町村民税非課税層(第5段階以下)が約55%(11,814人)、本人課税層が約45%(9,643人)となっている。</p> <p>・高所得者である第9段階、第10段階の第1号被保険者が計画値を10%以上、上回っていた。</p>	<p>・第7期については、標準段階とは別に、別枠公費による軽減強化が介護保険法施行令によって規定されている。</p> <p>消費増税10%への改定による財源を充てることとなっていたため、消費増税10%増税時に、第1段階から第3段階までの軽減策の実施が予定されている。</p> <p>【第1段階】現行0.50 ⇒ 0.3(18,400円) 【第2段階】現行0.75 ⇒ 0.5(30,700円) 【第3段階】現行0.75 ⇒ 0.7(43,000円)</p> <p>ただし、消費増税時期が令和元年10月からとなるため、令和元年度は上記軽減策の半年相当分の軽減となり、完全実施は令和2年度からとなる。</p> <p>(令和元年度の軽減率) 【第1段階】現行0.50 ⇒ 0.375(23,000円) 【第2段階】現行0.75 ⇒ 0.625(38,400円) 【第3段階】現行0.75 ⇒ 0.725(44,500円)</p>

【 会 議 資 料 】

- (3) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの
運営状況報告及び事業計画について

令和3年7月28日（水）

龍ヶ崎市 健康づくり推進部 健幸長寿課

龍ヶ崎市地域包括支援センター

令和2年度事業報告

令和2年度決算

令和3年度予算

令和3年7月28日

龍ヶ崎市健康づくり推進部健幸長寿課

龍ヶ崎市地域包括支援センター

目 次

1 令和2年度運営状況報告	1~11
2 令和2年度収支決算	12
3 令和3年度収支予算	13

令和2年度龍ヶ崎市地域包括支援センター運営状況報告

1. 地域包括支援センターの概要

目 的	地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。（介護保険法第115条の46第1項）		
開 設	平成24年4月1日 （平成18年10月1日から平成24年3月31日までは龍ヶ崎市社会福祉協議会へ委託 平成24年4月1日から市直営）		
職員体制 （令和3年3月現在）	センター長	1名	
	保健師	3名	介護支援専門員 2名
	社会福祉士	3名	主任介護支援専門員 3名

2. 事業報告

地域包括支援センターでは、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント）、包括的支援事業の重点事業（地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施してきました。

I 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものであり、地域包括ケアシステム構築にあたっての軸となるものです。

1 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業における訪問型及び通所型サービスについては、以下のサービスで構成しています。今後、サービスについては要支援者等のニーズに合わせて適宜整備します。

訪問型サービス	通所型サービス
ア 第1号訪問型サービス（旧介護予防給付相当）	ア 第1号通所型サービス（旧介護予防給付相当）
イ 指定事業者による基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）	イ 指定事業者による基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

(1) 訪問型サービス

ア 第1号訪問型サービス（旧介護予防給付相当）

従前の介護予防訪問介護と同様のサービス（訪問介護員による「身体介護」及び「生活援助」）を提供することを前提とし、これまで龍ヶ崎市の対象者に対し介護予防給付での訪問介護を提供していた事業所がそのまま移行しております。

イ 基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）

生活支援員による「自立支援のための見守りの援助」及び「生活援助」を提供することを前提に、体に触れる身体介護は実施しない、利用者の補助的行為を中心としました。介護職員等の人員要件等を緩和し、龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修を修了した方も従事者として就業できるようにしています。

ウ 龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修

軽度者に対する生活支援のための担い手を確保することを目的とし、ヘルパー等の資格がなくても市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属することによって生活支援サービスが提供できるよう、「龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修」を実施、現在まで 122 名の方が修了され、養成までは順調に推移していますが、実際に就業に至る方は 1 割程度にとどまりその活躍の場の拡大が課題となっています。

(2) 通所型サービス

ア 第 1 号通所型サービス（旧介護予防給付相当）

従前の介護予防通所介護と同様のサービス（生活機能向上のための機能訓練等を実施 1 回利用計 3 時間以上実施 送迎あり）を提供することを前提とし、これまで龍ヶ崎市の対象者に対し介護予防給付での通所介護を提供していた事業所がほぼそのまま移行しています。

イ 基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

介護職員等の人員要件及び設備要件等を緩和し、提供時間を 2 時間以上とし、運動、機能訓練、レクリエーション等、内容を特化したミニデイサービスも実施できるようにしました。

総合事業構築にあたり、予算項目が分かれることになりましたが、平成 30 年以降の関連経費をまとめると下記のようになります。

支出額推移	H30	R 元	R2
介護予防サービス給付費（H29 まで訪問介護・通所介護を含む）	65,294,195	64,096,947	71,373,681
第 1 号事業支給費（総合事業）	66,197,494	68,694,884	68,031,740
予防給付・総合事業分合計 A	131,491,689	132,791,831	139,405,421
居宅介護サービス給付費（要介護・訪問介護・通所介護含む） （参考） B	1,728,321,810	1,795,447,114	1,852,576,405
A+B C	1,859,813,499	1,928,238,945	1,991,981,826
在宅サービス給付費中の 予防給付・総合事業分の割合 A/C	7.1%	6.9%	7.0%

介護給付分の伸びが大きいため、介護予防給付及び総合事業分の割合は、7%程度に留まっています。

2 一般介護予防事業

介護予防とは、高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善や環境調整などを通じて、生活機能（活動レベル）や参加（役割レベル）が向上し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものです。

(1) 通所型介護予防事業

ア いきいき運動講座（複合型介護予防講座）

スポーツクラブルネサンスの休館日の施設利用により、場所及び指導人材を確保し開催しました。

イ 脳力アップ講座（認知機能低下予防講座）

認知症予防のための脳トレ、体操、軽運動を組み合わせたシリーズ講座を実施しました。

ウ 音楽フィットネス講座（認知機能低下予防講座 DKエルダー）

ショッピングセンター内コート等を利用して、音楽や映像を使って脳トレや軽運動を行う講座を実施しました。拠点である市内カラオケクラブビックエコーでの実施については、新型コロナウイルスの影響により中止しました。

エ 口腔ケア講座『健口なお口で健康な暮らしを！』

上手な年の重ね方講座や出前講座において、口の機能や唾液の働き、噛むことの大切や口腔ケアの方法について、歯科衛生士を講師に実習も兼ねて開催しました。

オ ロコモ予防講座

ロコモティブシンドローム予防、サルコペニア・腰痛予防や嚥下機能の維持のための効果的な運動等について、龍ヶ崎済生会病院の協力をいただき開催しました。

カ 「睡眠」に関する講演会

上手な年の重ね方講座（健康編）で講演会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでした。

(2) 介護予防普及啓発事業

ア いきいきヘルス体操

龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会の協力により、どこでも、だれでもできる体操教室を開催しました。

イ 思い出を語ろうかい

傾聴ボランティアを中心に少人数のグループによる、テーマに沿って昔のできごとを話す「回想法」の手法を活用した講座を開催しました。

ウ 元気あっぷ！応援事業

ボランティアの協力のもと、歩行機能、下肢筋力及びバランス能力の維持・改善を図るための体操や運動を実施しました。

エ 健康ウォーキング講座

「てくてくロード」を生かしたウォーキング講座を流通経済大学の協力により実施していますが、新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでした。

オ 出前講座

地域の各種会合等に職員が出向き、介護予防や健康に関する講話、日頃の実践に関する講座を開催しました。

カ 元気サロン運営事業

概ね 60 歳以上の方を対象に、松葉小学校の一部を利用して健康づくりや介護予防のための様々な活動を、利用者自身の自主運営を尊重しながら実施しました。

キ タップくん健幸マイレージ

スマートフォンで使えるウォーキングアプリを利用して、日々の歩数、各種健診等の受診に対してポイントが付き、ポイント数に応じた景品と交換することができる事業を実施しました。

(3) 地域介護予防活動支援事業

ア シルバーリハビリ体操 3 級指導士養成講座

新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、令和 3 年度は秋頃に開催を予定し、県指導士会と調整しています。

イ 傾聴ボランティア養成講座

新型コロナウイルスの影響により養成講座の開催はできませんでしたが、傾聴ボランティアの定例会では感染予防策等について話し合いを実施しました。

ウ 高齢者地域ふれあいサロン

市内各地域において市民が自主的に介護予防活動の推進を図るため、活動を支援しています。

II 包括的支援事業

1 介護予防支援 介護予防ケアマネジメント（第 1 号介護予防支援事業）

介護予防給付をはじめ、総合事業の訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業など、要支援者及び事業対象者の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行いました。また、介護予防サービス計画作成などのケアマネジメントの一部は、居宅介護支援事業所への委託を行いました。

(1) 総合事業利用の状況

区 分	令和 2 年度 (R3. 3 月)	令和元年度 (R2. 3 月)	前年比%
要支援認定者数	541 名	509 名	106.3%
事業対象者数	162 名	85 名	190.6%
総合事業利用者数（訪問型・通所型）	246 名	187 名	131.6%
委託事業所数（市内）	28 事業所	28 事業所	100.0%
委託事業所数（市外）	18 事業所	18 事業所	100.0%

(2) ケアプラン作成件数

令和2年度	地域包括支援センター作成		民間居宅委託作成	
	件数	初回	件数	初回
介護予防支援	515	25	2,012	61
介護予防 ケアマネジメント	738	28	932	33
介護予防支援前年比	180.7%	227.2%	102.2%	80.3%
介護予防ケアマネジメント前年比	94.1%	100.0%	90.9%	55.9%
R元 介護予防支援	285	11	1,968	76
R元 介護予防 ケアマネジメント	784	28	1,025	59

2 総合相談業務

地域にお住まいの高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるための相談機関として、介護や福祉に関することなど様々な相談及び支援を行いました。また、地域の身近な相談場所として、市内3箇所の在宅介護支援センターにランチを設置し、市民からの相談、関係機関との連携を図りました。

(1) 相談の内容・件数

地域包括支援センター			
相談の内容	令和2年度件数	前年比	令和元年度件数
介護保険に関すること	490	95.1%	515
介護予防に関すること	55	13.1%	42
生活支援に関すること	321	89.2%	360
福祉用具に関すること	38	237.5%	16
住宅改修に関すること	21	123.5%	17
認知症に関すること	287	82.9%	346
介護方法に関すること	8	53.3%	15
医療・保険に関すること	151	86.3%	175
家族や家族問題に関すること	51	67.1%	76
その他	373	96.9%	385
合計	1,795	92.2%	1,947

在宅介護支援センター						
相談の内容	令和2年度件数				前年比	令和元年度件数
	竜成園	涼風苑	牛尾病院	合計		
介護保険に関すること	28	1	10	39	84.8%	46
介護予防に関すること	4	0	0	4	26.7%	15
生活支援に関すること	95	15	56	166	79.0%	210
福祉用具に関すること	0	0	0	0	—	0
住宅改修に関すること	0	1	0	1	—	0
認知症に関すること	2	3	4	9	112.5%	8
介護方法に関すること	1	4	0	5	45.5%	11
医療・保険に関すること	10	4	1	15	71.4%	21
家族や家族問題に関すること	0	3	1	4	33.3%	12
その他	0	0	1	1	—	0
件数合計	140	31	73	244	75.5%	323
対前年比%	61.1%	54.4%	197.3%	75.5%		
令和元年度件数計	229	57	37	323		

3 権利擁護業務

成年後見制度に関する相談や高齢者虐待に関する相談・早期対応など、地域の高齢者の権利を守るための支援を行いました。支援にあたっては、警察、消費生活センター及び民生委員・児童委員等と適宜連携協力しています。

(1) 相談の内容・件数

相談の内容	令和2年度件数	前年比	令和元年度件数
高齢者虐待に関すること	11	33.3%	33
成年後見制度に関すること	43	143.3%	30
消費者被害に関すること	5	—	0
その他	7	100.0%	7
合計	66	94.3%	70

(2) 成年後見審判市長申立て

成年後見審判申立てができるのは、本人・配偶者・4親等内の親族及び市区町村長であり、市区町村長が申立てを実施する場合は、単身や身寄りのない世帯、虐待への対応等によるものが挙げられます。

	令和2年度件数	前年比	令和元年度件数
市長申立て	1	16.7%	6
後見人報酬補助	2	—	0

令和2年度においては、成年後見制度利用支援事業の要綱を改正し、新たな要綱に基づき2件の報酬付与を行いました。

(3) 高齢者虐待通報

警察、市民及び関係者より通報された案件について連携して対応しました。

	令和2年度件数	前年比	令和元年度件数
高齢者虐待とする通報	7	23.3%	30
うち、警察からの通報	6	37.5%	16

ほとんどは家族内のいさかいから発展したもので、その後の経過観察をもって終結とするものでした。

(4) 上手な年の重ね方講座（権利擁護編）

市民を対象に、認知症への理解から、成年後見制度、相続・遺言、消費者被害等、高齢者の権利擁護をテーマとした講座を開催しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者を支援する介護支援専門員（ケアマネジャー）を支援すると共に、各関係機関とのネットワークの構築、連携を進めました。

(1) 相談の内容・件数

相談の内容	令和2年度件数	前年比	令和元年度件数
ケアプランに関すること	11	50.0%	22
支援困難事例に関すること	22	84.6%	26
サービス提供に関すること	26	162.5%	16
入・退院者に関すること	23	48.9%	47
通院者に関すること	0	-	1
その他	3	25.0%	12
合計	85	68.5%	124

(2) 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会

介護支援専門員（ケアマネジャー）同士の連携及び情報交換を行い、介護支援専門員としての知識・技術を高め、地域の高齢者へのより良い支援の構築に努めることを目的として龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会と連携し活動しました。

(3) 一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会 牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会

特定非営利活動法人 茨城県ケアマネジャー協会が令和元年4月より一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会に改称したことに伴い、牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会が設立され、広域横断的な情報共有の機会として、今後研修活動等に取り組んでいます。

III 任意事業等

1 介護者支援事業

ア 家族介護教室

上手な年の重ね方講座介護編として開催しました。介護編では介護保険制度や地域包括支援センターの役割、介護事業所の紹介や介護用品のデモ活用等からアドバンス・ケア・プランニング（看取り）まで幅広い内容で実施しました。

イ 介護者の集い

認知症の家族を介護している方同士が集い、日頃の思いを伝え、互いに励まし合う集いの場を開催しました。

IV 新しい包括的支援事業

1 在宅医療・介護連携

住み慣れた地域での生活を継続できるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、さまざまな局面で関係する医療・介護の多職種を円滑に連携させる体制の整備を目指しました。

(1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議

推進体制としての「龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議」は委員も40名になりました。会議では「地域ケア部会」「連携推進部会」「認知症初期集中支援チーム検討委員会」と3つの部会を構成し、委員で役割分担する方式をとり、それぞれの部会が主に活動を行ってきました。

龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議 委員			
	推薦依頼団体	区分	氏名
1	一般社団法人 龍ヶ崎市医師会	医師	山本 法勝
2			朝野 晴彦
3			福田 充
4	認知症疾患医療センター 池田病院	精神保健福祉士	小林 智子
5		精神保健福祉士	高橋 萌子
6	龍ヶ崎市歯科医師会	歯科医師	飯岡 茂
7			河合 竜志
8			中込 竜生
9	龍ヶ崎市薬剤師会	薬剤師	中根 正幸
10			関口 達則
11	一般社団法人龍ヶ崎市医師会 訪問看護ステーション龍ヶ崎	訪問看護師	田村 和子
12	牛尾病院訪問看護ステーション		染谷 理恵
13	訪問看護ステーション Leaves(リーブス)		石川 幸恵
14	公益社団法人 茨城県歯科衛生士会	歯科衛生士	岩村 昌子
15		歯科衛生士	市塚 裕子
16	一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会	理学療法士	石井 靖久
17		言語聴覚士	鈴木 亜記恵
18	公益社団法人 茨城県作業療法士会	作業療法士	向山 徹
19		作業療法士	鈴木 直子
20	社会福祉法人 恩賜財団済生会 龍ヶ崎済生会病院	理学療法士	竹本 一仁
21	社会福祉法人 恩賜財団済生会 龍ヶ崎済生会病院	管理栄養士	福澤 純子
22		医療ソーシャルワーカー	木村亜希子
23		入退院支援看護師	坂本 良恵
24	医療法人 竜仁会 牛尾病院	医療ソーシャルワーカー	角田 美幸
25	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	介護支援専門員	大友啓二郎
26			山口 悦子
27			柳町 ひろみ
28	特別養護老人ホーム龍ヶ岡	介護施設	土谷 智克
29	介護老人保健施設涼風苑	在宅介護支援センター	伊藤 綾子
30	介護老人保健施設けやきの郷		加賀谷 尚興
31	特別養護老人ホーム竜成園		藤平 弘子

32	茨城県竜ヶ崎保健所	保健所	小野 真理
33		保健所	鈴木 佳奈
34	社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会	社会福祉協議会	寺崎 真
35		社会福祉協議会	吉田 博
36	龍ヶ崎市民生委員児童委員連合協議会	民生委員 児童委員	小泉 正博
37		民生委員 児童委員	辰澤 修一
38		民生委員 児童委員	林 敬子
39	公益社団法人 認知症の人と家族の会茨城県支部	認知症の人と家族の会	宮原 節子
40	筑波大学附属病院茨城県基幹型認知症疾患医療センター	精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士	江湖山さおり
※	認知症疾患医療センター 池田病院	医師	池田 八郎
※			横山 奈穂子

(敬称略)

各部会割当	地域ケア部会	連携推進部会	認知症初期集中支援チーム検討委員会
委員数：40	A事例検討：10 B事例検討：10	C啓発推進：11 D情報共有支援：8	12

ア 地域ケア部会

地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を目的として、個別の支援案件を多職種で協議する、地域ケア会議のモデルワークを実施しました。

イ 連携推進部会

連携推進部会は、啓発推進と情報共有支援の2班で分担し、研修会の企画、事業紹介DVDの作成、多職種の情報共有に活用する「連携シート」の活用等を行いました。

ウ 認知症初期集中支援チーム検討委員会

初期集中支援チーム検討委員会は、池田病院と行っている初期集中支援チーム員会議の報告を行い、委員から活動状況の評価や助言を受けました。

(2) 「在宅医療連携相談室」の設置

龍ヶ崎市医師会の協力により、医療的な相談受付の強化を目的として訪問看護ステーション龍ヶ崎内に設置しました。

相談者合計	前年比	令和元年度	
30名	73.2%	41名	
(内訳)	人数	前年比	内容
医療関係者	5名	71.4%	医療ソーシャルワーカー
福祉関係者	9名	47.4%	地域包括支援センター 介護支援専門員
当事者	16名	106.7%	患者及び家族
その他	0名	-	
本人の主病状			
(内訳)			
ガン(末期) 心疾患 腎疾患 内臓疾患 糖尿病 衰弱 パーキンソン病 精神疾患 認知症(若年性含む) 歩行困難			
相談主訴			
(内訳)			
退院し自宅に帰りたい 不自由な在宅生活のフォロー 家族のフォロー医療費関係 医療への不満			

2 認知症施策の推進

「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に基づき、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、標準的な認知症ケアパスの作成・普及、早期診断・早期対応等、施策を実施しました。

(1) 認知症講演会

茨城県の認知証を知る月間である9月に、認知症疾患医療センターである池田病院の協力を得て講演会を実施、今年度は年度末実施を予定していましたが、新型コロナの影響により中止となりました。

(2) 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族に専門職が早期から関わることにより、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症疾患医療センターである池田病院と地域包括支援センターが共同でチームを組織し活動しました。

(3) 認知症サポーター養成講座

今後、認知症高齢者人口が増加すると推測される中、認知症についての正しい理解を持ち、認知症の方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する講座を開催しました。

(3) 認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)

認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、相談者に対して適切な支援をわかりやすく説明する冊子です。

(4) 認知症カフェ

認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護職の方、地域の方々（市民・ボランティア）など、誰でも気軽に集え、認知症への理解をより深められるよう、池田病院の協力を得て「ゆずのきカフェ」茨城県認知症の人と家族の会の協力を得て「オレンジカフェりゅう」を実施しました。

3 日常生活支援を支援する体制の整備

(1) 協議体・生活支援コーディネーター

第1層（市全体）、第2層（生活圏域を目安に）に様々な社会資源と住民をつなぐ生活支援コーディネーターの配置と、住民主体の活動を推進する協議体の設置することを目指します。

市内既活動2団体で話し合いを継続する他、数地区の市民と新規の個別説明会を行いました。コミュニティセンターを所管するコミュニティ推進課と随時協議を行い、情報共有を図りました。

(2) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト

市内の医療福祉情報が検索できるサイトを構築し、医療、介護、障がい、生活支援の情報を網羅したデータベースを市民向け公開、さらなる活用を検討しました。

2 令和2年度決算状況

* 地域包括支援センターに関する決算を記載。

介護保険事業特別会計

[歳入]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
国・県等支出金	78,976,772	70,575,833	8,400,939	
一般財源その他	38,964,247	35,348,393	3,615,854	
合 計	117,941,019	105,924,226	12,016,793	

[歳出]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
介護予防ケアマネジメント事業費	4,254,694	4,636,443	△ 381,749	
介護予防ケアマネジメント事業費	4,254,694	4,636,443	△381,749	介護予防ケアマネジメント事業 4,254,694
一般介護予防事業費	19,369,073	10,243,001	9,126,072	
一般介護予防事業費	19,369,073	10,243,001	9,126,072	通所型介護予防事業 2,345,264 介護予防普及啓発事業 4,107,889 地域介護予防活動支援事業 674,180 げんきあっふ！応援事業 406,376 職員給与費（介護予防） 5,251,129 会計年度任用職員給与費（まいん） 1,634,035 まいん健幸サポートセンター管理運営費 4,950,200
包括的支援・任意事業費	94,317,252	91,044,782	3,272,470	
総務費	84,199,723	80,078,714	4,121,009	職員給与費（介護包括支援） 67,910,497 会計年度任用職員給与費（介護包括支援） 11,980,076 地域包括支援センター運営費 4,309,150
総合相談事業費	2,361,600	2,364,300	△2,700	総合相談事業 2,361,600
権利擁護事業費	478,375	210,520	267,855	権利擁護事業費 478,375
在宅医療介護連携費	4,973,343	5,129,696	△156,353	在宅医療・介護連携事業 4,973,343
地域ケア会議事業費	324,000	436,000	△112,000	地域ケア会議事業 324,000
生活支援体制整備事業費	1,384,445	1,618,073	△233,628	生活支援体制整備事業 1,384,445
認知症総合支援事業費	595,766	1,207,479	△611,713	認知症総合支援事業 595,766
合 計	117,941,019	105,924,226	12,016,793	

介護サービス事業特別会計

[歳入]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
一般財源その他	12,121,966	11,260,630	861,336	介護予防サービス計画費収入 11,926,656 その他 195,310
合 計	12,121,966	11,260,630	861,336	

[歳出]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
総務管理費	3,107,626	0	3,107,626	
一般管理費	3,107,626	0	3,107,626	職員給与費 3,107,626
介護予防サービス費	9,014,340	11,260,630	△2,246,290	
居宅介護予防支援サービス費	9,014,340	11,260,630	△2,246,290	居宅介護予防支援サービス費 9,014,340
予備費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合 計	12,121,966	11,260,630	861,336	

介護会計	決算今年度	決算前年度	決算前々年度	予算今年度	予算前年度	予算前々年度	R03予算	R03決算	R02予算	R02決算	R01予算
国地域支援事業交付金(総合事業以外)	0	40,844,265	39,294,699	48,311,000	40,710,000	34,347,000	48,311,000	0	40,710,000	40,844,265	34,347,000
県地域支援事業交付金(総合事業以外)	0	20,422,132	19,647,349	24,156,000	20,355,000	17,174,000	24,156,000	0	20,355,000	20,422,132	17,174,000
地域支援事業交付金(総合事業以外合計)	0	61,266,397	58,942,048	72,467,000	61,065,000	51,521,000	72,467,000	0	61,065,000	61,266,397	51,521,000
国地域支援事業交付金(介護予防)	0	19,901,000	17,938,400	20,819,000	17,031,000	21,698,000	20,819,000	0	17,031,000	19,901,000	21,698,000
県地域支援事業交付金(介護予防)	0	12,149,375	10,973,385	12,750,000	10,644,000	10,849,000	12,750,000	0	10,644,000	12,149,375	10,849,000
地域支援事業支援交付金(介護予防・支払基金)	0	26,242,000	23,702,000	27,540,000	22,990,000	23,433,000	27,540,000	0	22,990,000	26,242,000	23,433,000
地域支援事業交付金(介護予防合計)	0	58,292,375	52,613,785	61,109,000	50,665,000	55,980,000	61,109,000	0	50,665,000	58,292,375	55,980,000
地域支援事業交付金(合計)	0	119,558,772	111,555,833	133,576,000	111,730,000	107,501,000	133,576,000	0	111,730,000	119,558,772	107,501,000
国地域支援事業交付金(介護予防のみ)	0	19,901,000	17,938,400	20,819,000	17,031,000	21,698,000	20,819,000		17,031,000	19,901,000	21,698,000
国地域支援事業交付金(包括的支援・任意)	0	40,844,265	39,294,699	48,311,000	40,710,000	34,347,000	48,311,000		40,710,000	40,844,265	34,347,000
国地域支援事業交付金(合計)	0	0	0	0	0	0	0				
地域支援事業支援交付金(介護予防・支払基金)	0	26,242,000	23,702,000	27,540,000	22,990,000	23,433,000	27,540,000		22,990,000	26,242,000	23,433,000
地域支援事業支援交付金(合計)	0	0	0	0	0	0	0				
県地域支援事業交付金(介護予防)	0	12,149,375	10,973,385	12,750,000	10,644,000	10,849,000	12,750,000		10,644,000	12,149,375	10,849,000
県地域支援事業交付金(包括的支援・任意)	0	20,422,132	19,647,349	24,156,000	20,355,000	17,174,000	24,156,000		20,355,000	20,422,132	17,174,000
総合事業分	0	68,206,000	68,875,000	68,804,000	68,358,000						
総合事業分交付金相当額(59.5%)	0	40,582,000	40,980,000	40,938,000	40,673,000						
任意事業分	0	6,818,000	6,051,000	7,838,000	7,513,000						
任意事業分交付金相当額(57.75%)	0	3,937,000	3,494,000	4,526,000	4,338,000						
介護会計	0	0	0	0	0	0					
介護予防ケアマネジメント事業費	0	4,254,694	4,636,443	4,618,000	4,430,000	4,572,000	4,618,000		4,430,000	4,254,694	4,572,000
職員給与費(介護予防)	0	5,251,129	0	5,263,000	0	0	5,263,000		0	5,251,129	
会計年度任用職員給与費(介護予防)	0	0	0	1,764,000	0	0	1,764,000		0	0	
通所型介護予防事業	0	2,345,264	2,959,182	0	4,013,000	3,279,000	0		4,013,000	2,345,264	3,279,000
訪問型介護予防事業	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
介護予防普及啓発事業	0	4,107,889	4,520,465	6,259,000	5,555,000	4,627,000	6,259,000		5,555,000	4,107,889	4,627,000
地域介護予防活動支援事業	0	674,180	1,650,078	3,914,000	2,138,000	1,089,000	3,914,000		2,138,000	674,180	1,089,000
職員給与費(まいん)	0	0	0	0	0	0	0				
会計年度任用職員給与費(まいん)	0	1,634,035	0	0	0	0	0		0	1,634,035	
まいん「健幸」サポートセンター管理運営費	0	4,950,200	0	8,163,000	0	0	8,163,000		0	4,950,200	
健幸マイレージ事業	0	4,950,200	0	2,281,000	0	0	2,281,000		0	4,950,200	
げんきあっぷ! 応援事業	0	406,376	1,113,276	1,272,000	1,056,000	1,337,000	1,272,000		1,056,000	406,376	1,337,000
職員給与費(介護包括支援)	0	67,910,497	70,667,933	84,728,000	71,989,000	60,672,000	84,728,000		71,989,000	67,910,497	60,672,000
会計年度任用職員給与費(介護包括支援)	0	11,980,076	0	15,303,000	15,200,000	0	15,303,000		15,200,000	11,980,076	
包括的支援・任意事業費総務費地域包括支援センター運営費	0	4,309,150	9,410,781	5,042,000	4,712,000	14,158,000	5,042,000		4,712,000	4,309,150	14,158,000
包括的支援・任意事業費総務費総合相談事業費	0	2,361,600	2,364,300	3,073,000	2,433,000	2,455,000	3,073,000		2,433,000	2,361,600	2,455,000
包括的支援・任意事業費総務費権利擁護事業費	0	478,375	210,520	1,448,000	962,000	621,000	1,448,000		962,000	478,375	621,000
包括的支援・任意事業費総務費任意事業費	0	6,818,800	6,051,367	7,838,000	7,573,000	7,632,000	7,838,000		7,573,000	6,818,800	7,632,000
在宅医療介護連携費	0	4,973,343	5,129,696	5,639,000	5,670,000	5,688,000	5,639,000		5,670,000	4,973,343	5,688,000
地域ケア会議事業費	0	324,000	436,000	682,000	682,000	682,000	682,000		682,000	324,000	682,000
生活支援体制整備事業費	0	1,384,445	1,618,073	2,340,000	1,561,000	1,819,000	2,340,000		1,561,000	1,384,445	1,819,000
認知症総合支援事業費	0	595,766	1,207,479	1,197,000	1,402,000	1,376,000	1,197,000		1,402,000	595,766	1,376,000
	0	0	0	0	0	0	0				
介護サ会計	0	0	0	0	0	0					
介護予防サービス費収入	0	11,926,656	10,647,781	11,501,000	10,590,000	9,427,000	11,501,000		10,590,000	11,926,656	9,427,000
繰入金	0	195,310	612,844	898,000	808,000	171,000	898,000		808,000	195,310	171,000
繰越金	0	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000		1,000	0	1,000
諸収入	0	0	5	0	0	1,000			0	0	1,000
	0	0	0	0	0	0					
介護サ会計	0	0	0	0	0	0					
会計年度任用職員給与費	0	3,107,626	0	3,337,000	3,101,000	0	3,337,000		3,101,000	3,107,626	0
居宅介護予防支援サービス費	0	9,014,340	11,260,630	8,859,000	8,128,000	9,427,000	8,859,000		8,128,000	9,014,340	9,427,000
予備費	0	0	0	204,000	171,000	173,000	204,000		171,000	0	173,000

R01決算	H30予算	H30決算	H29決算
39,294,699	32,696,000	37,416,610	35,410,341
19,647,349	16,348,000	18,708,304	17,573,205
58,942,048	49,044,000	56,124,914	52,983,546
17,938,400		2,079,548	
10,973,385		1,039,774	
23,702,000		2,245,911	
52,613,785		5,365,233	
111,555,833		61,490,147	
17,938,400	24,757,000	20,109,400	7,462,400
39,294,699	32,696,000	37,416,610	35,410,341

23,702,000	26,740,000	29,479,000	10,189,000
------------	------------	------------	------------

10,973,385	12,379,000	12,402,750	4,549,000
19,647,349	16,348,000	18,708,304	17,573,205

4,636,443	4,598,000	4,568,274	2,141,653
2,959,182	3,268,000	2,626,640	2,808,253
0	0	0	0
4,520,465	4,610,000	4,283,921	3,411,713
1,650,078	927,000	718,565	499,193

1,113,276	1,058,000	909,362	1,145,753
70,667,933	60,312,000	59,799,640	62,854,514
9,410,781	12,069,000	10,694,387	4,822,635
2,364,300	2,431,000	2,402,100	2,387,900
210,520	573,000	56,964	56,972
6,051,367	4,422,000	3,107,977	2,762,692
5,129,696	5,603,000	5,448,432	5,336,666
436,000			
1,618,073	151,000	111,070	97,879
1,207,479	1,285,000	995,658	430,561

10,647,781	14,245,000	9,785,899	14,464,605
612,844	1,453,000	397,655	3,435,237
0	1,000	0	0
5	1,000	13	11

0	0	0	0
11,260,630	15,693,000	10,183,567	17,899,853
0	7,000	0	0

2 令和3年度予算状況

* 地域包括支援センターに関する予算を記載。

介護保険事業特別会計

[歳入]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
国・県支出金	88,112,000	66,719,000	21,393,000	
一般財源その他	60,256,000	50,654,000	9,602,000	
合 計	148,368,000	117,373,000	30,995,000	

[歳出]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
介護予防ケアマネジメント事業費	4,618,000	4,430,000	188,000	
介護予防ケアマネジメント事業費	4,618,000	4,430,000	188,000	介護予防ケアマネジメント事業 4,618,000
一般介護予防事業費	28,916,000	12,762,000	16,154,000	
一般介護予防事業費	28,916,000	12,762,000	16,154,000	職員給与費(介護予防) 5,263,000 会計年度任用職員給与費(介護予防) 1,764,000 通所型介護予防事業 0 介護予防普及啓発事業 6,259,000 地域介護予防活動支援事業 3,914,000 まいん「健幸」サポートセンター管理運営費 8,163,000 健幸マイレージ事業 2,281,000 げんきあっぷ! 応援事業 1,272,000
包括的支援・任意事業費	119,452,000	104,611,000	14,841,000	
総務費	105,073,000	91,901,000	13,172,000	職員給与費(介護包括支援) 84,728,000 会計年度任用職員給与費(介護包括支援) 15,303,000 地域包括支援センター運営費 5,042,000
総合相談事業費	3,073,000	2,433,000	640,000	総合相談事業 3,073,000
権利擁護事業費	1,448,000	962,000	486,000	権利擁護事業費 1,448,000
在宅医療介護連携費	5,639,000	5,670,000	△31,000	在宅医療・介護連携事業 5,639,000
地域ケア会議事業費	682,000	682,000	0	地域ケア会議事業 682,000
生活支援体制整備事業費	2,340,000	1,561,000	779,000	生活支援体制整備事業 2,340,000
認知症総合支援事業費	1,197,000	1,402,000	△205,000	認知症総合支援事業 1,197,000
合 計	148,368,000	117,373,000	30,995,000	

介護サービス事業特別会計

[歳入]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
一般財源その他	12,400,000	11,399,000	1,001,000	介護予防サービス計画費収入 11,501,000 その他 899,000
合 計	12,400,000	11,399,000	1,001,000	

[歳出]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
会計年度任用職員給与費	3,337,000	3,101,000	236,000	
会計年度任用職員給与費	3,337,000	3,101,000	236,000	会計年度任用職員給与費 3,337,000
介護予防サービス費	8,859,000	8,128,000	731,000	
居宅介護予防支援サービス費	8,859,000	8,128,000	731,000	居宅介護予防支援サービス費 8,859,000
予備費	204,000	171,000	33,000	
予備費	204,000	171,000	33,000	
合 計	12,400,000	11,400,000	1,000,000	

【 会 議 資 料 】

- (4) 令和2年度地域密着型サービス事業者
実地指導に係る結果報告について

令和3年7月28日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

【介護保険サービス事業者実地指導】

【実地指導対象事業者について】

(令和3年3月31日現在)

サービス事業所種別	事業所数	備考
認知症対応型共同生活介護事業所	6	(H29.4.1より1, H30.3.23より1増)
地域密着型通所介護事業所	8	(H28.4.1から県より権限移譲)
小規模多機能型居宅介護事業所	1	(H30.4.1指定開設)
認知症対応型通所介護事業所	1	(R2.4.1指定開設, R3.2.から休止)
居宅介護支援事業所	14	(H30.4.1から県より権限移譲)
計	30	

【実施する間隔について】

定期の事業者実地指導（事前調書提出による事前確認及び実地指導）については、平成29年度までは同一の事業者に対して毎年度実施、平成30年度からは原則として1事業者に対し「3年に1回」の周期で実施に変更。

ただし、事業者の開設時期及びこれまでの運営状況や事業者指導での指摘事項の改善状況などによっては、3年ごとではなく、これまでどおり毎年又は随時指導を行う。

【指導の方法】

事前調書提出による事前確認及び現地での実地指導を実施する。

なお、年度内に定期の事業者実地指導の予定がない事業者であっても、必要に応じて随時資料等の提出を求めて書面審査等を行う場合がある。

【指導の流れ】

- ① 毎年度はじめに、その年度の指導対象の事業者を市で選定。
- ② 後日、選定された事業者宛てに事業者実地指導等実施の予告及び実地指導日の調整に関する通知を送付。
- ③ 市と事業者で調整のうえ実地指導日が決定しだい、正式な事業者指導通知と事前調書等を市から送付。
- ④ 事業者から事前調書提出を受けた後、市にてそれを審査。
- ⑤ 実地指導日に市が事業者を訪問のうえ現地にて実地指導を実施。
- ⑥ 市より事業者へ実地指導結果を文書にて通知。
- ⑦ 実地指導での指摘事項に対する改善報告書の提出及び市による事後確認。

【実地指導実施計画】

サービス事業所種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施事業者数	実施事業者数	実施事業者数
認知症対応型共同生活介護事業所	2	2	2
地域密着型通所介護事業所	2	3	2
小規模多機能型居宅介護事業所	1	—	—
認知症対応型通所介護事業所	—	—	—
居宅介護支援事業所	5	6	4
計	10	11	8

【 会 議 資 料 】

- (5) - 1 その他（指定地域密着型サービス事業者の
指定について）

令和3年7月28日（水）

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

【 会 議 資 料 】

(5) - 2 その他（地域包括支援センターの機能強化 について）

令和3年7月28日（水）

龍ヶ崎市 健康づくり推進部 健幸長寿課

地域包括支援センターの機能強化等について

令和3年4月26日

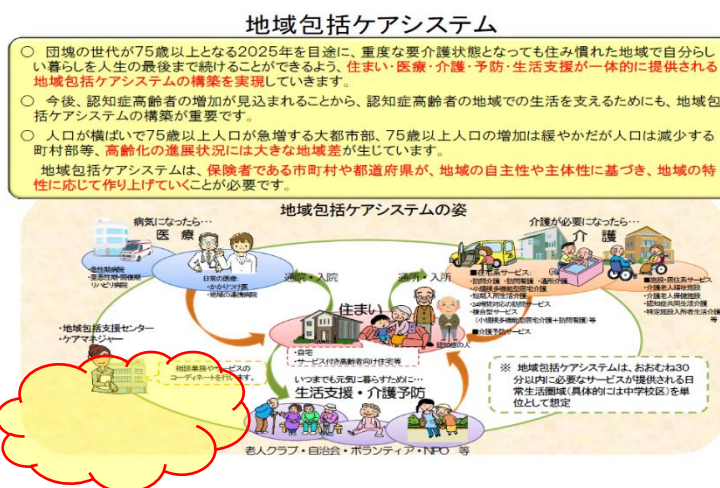
龍ヶ崎市における地域包括支援センターは、平成18年10月に社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会にその運営を委託し、その後、平成24年4月市直営として再編、高齢福祉課（現介護福祉課）内に組織を移管しました。平成30年4月、介護予防事業と合わせて新設の健康長寿課内へ組み込まれ現在に至ります。

平成26年の介護保険法改正では、地域支援事業を充実させるため、新たに包括的支援事業に「在宅医療・介護連携の推進」等4事業を位置づけ、中長期的な視野も踏まえ、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進するための中核的な機関となる地域包括支援センターの体制・機能強化を図る、との方針が打ち出されました。

しかし、現状においては、日頃の窓口や電話等による相談、個別訪問・対応、指定介護予防支援等の業務に忙殺されており、その内容も多様化・複雑化し、新たに位置づけられた地域包括ケアシステム構築のための在宅医療・介護連携等の企画立案・運営に支障も生じています。

令和3年度から令和5年度を計画期間とする「龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」において、地域包括支援センターについては上記を受け、「中核的機関として、高齢者の増加に合わせた組織体制の整備」「専門職の配置等人員体制を確保」等機能強化を掲げています。

これに基づき、本市地域包括支援センターの今後の考え方及び方向性を記載します。



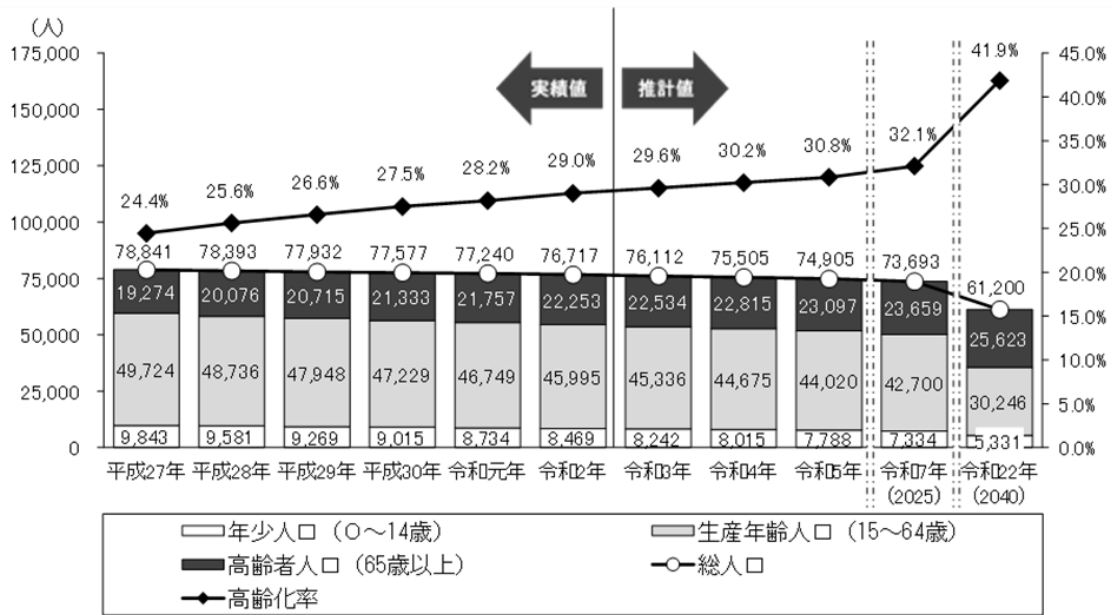
1 本市における人口の現状と推移

本市の総人口は令和2年10月1日現在、76,717人となっています。高齢者人口は22,253人で、高齢化率は29.0%となっています。

将来推計では、令和5年には総人口が74,905人、高齢者人口が23,097人(高齢化率30.8%)、令和7(2025)年には総人口が73,693人、高齢者人口が23,659人(高齢化率32.1%)、令和22(2040)年には総人口が61,200人、高齢者人口が25,623人(高齢化率41.9%)になることが予測されます。

高齢者人口が増え、年少人口及び生産年齢人口が減少していく中、様々な社会基盤をいかに維持していくかは大きな課題となります。

【総人口及び年齢階層別人口の推移と推計】



(龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画より)

2 地域包括支援センター

2-1 設置の目的

地域包括支援センター（以下、センターという。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核機関として設置されるものです。

2-2 設置主体と設置形式

(1) 設置主体

センターは、市町村が設置できるとされています。また、包括的支援事業の実施の委託を受けた者も包括的支援事業等を実施するためにセンターを設置できるとされています。

包括的支援事業の委託を受けることができる者は、包括的支援事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施することができる法人で、在宅介護支援センターの設置者、医療法人、社会福祉法人、NPO法人等とされています。

(2) 設置形式

地域包括支援センターの設置については以下の形式があります。

- ① 直営型（全てのセンターを市直営） *本市の現状
- ② 委託型（全てのセンターを委託）
- ③ 直営型と委託型
 - ア 各センターが担当圏域を持つ
 - イ 委託センターのみが担当圏域を持ち、直営センターはその統括・支援に当たる

2-3 市の責務

(1) センターの設置について

市は、次の①から④を踏まえながら、センターにおいて適切に事業を実施することができるよう、その体制の整備に努めるものとされています。

- ① 適切な人員体制の確保
- ② 市との役割分担及び連携の強化
- ③ センター間における役割分担と連携の強化
- ④ 効果的なセンター運営の継続

ア 自己評価と市町村の定期的な点検

イ センター情報の公表

(2) 市の役割

センターを市が直営で設置する場合と、包括的支援事業の実施の委託を市から受けた者が設置する場合のいずれにおいても、市は、その設置の責任主体として、センターの運営について適切に関与しなければなりません。例えば、センターの体制整備、センターの設置・変更・廃止、センター業務の法人への委託の可否及び方針の決定、毎年度の事業計画や収支予算、収支決算の確認などについては、市はセンター設置の責任主体として確実に行わなければなりません。

(3) センターの設置区域について

センターの設置に係る具体的な担当圏域設定に当たっては、市の人口規模、業務量、運営財源や専門職の人材確保の状況、地域における日常生活圏域との整合性に配慮し、最も効果的・効率的に業務が行えるよう、市の判断により担当圏域を設定します。

【本市における日常生活圏域】



【日常生活圏域ごとの現状（令和2年10月1日現在）】（単位：人、％）

区分	西部地域	北部地域	東部地域	南部地域	合計
総人口	18,305	19,461	19,706	19,245	76,717
第1号被保険者	5,807	5,534	3,726	7,186	22,253
前期高齢者（65～74歳）	2,931	3,466	1,943	3,766	12,106
後期高齢者（75歳以上）	2,876	2,068	1,783	3,420	10,147
高齢化率	31.7	28.4	18.9	37.3	29.0

2-4 事業内容

センターは、2-1の設置目的に沿って、次の①～③に掲げる包括的支援事業に加え、④を一体的に実施することが示されており、市町村がこれらの業務を委託する場合には、一括して委託しなければならないとされています。

- ① 総合相談業務
- ② 権利擁護業務
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ④ 指定介護予防支援業務・第1号介護予防支援事業

また、これとは別に、市町村が取り組む⑤～⑧の事業も全部又はその一部についてもセンターに委託することは可能となっています。

- ⑤ 在宅医療・介護連携推進事業
- ⑥ 生活支援体制整備事業
- ⑦ 認知症総合支援事業
- ⑧ 地域ケア会議

2-5 職員の配置等

(1) センターの人員

包括的支援事業を適切に実施するため、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む。)を置くこととされています。

なお、社会福祉士に準ずる者、主任介護支援専門員に準ずる者については、将来的に社会福祉士、主任介護支援専門員の配置を行うこととされています。

(2) センターの職員の員数

専らセンターの行う業務に従事する職員として、一のセンターが担当する区域における第一号被保険者数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき員数は、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む。)それぞれ各1人とされています。なお、センターにおける各業務を適切に実施するため、センター以外の業務との兼務は基本的には認められません。

令和3年4月1日現在、本市では、保健師3名、社会福祉士(準じる者含)4名、主任介護支援専門員3名の計10名が配置されています。現状の高齢者人口(22,253人)に対応するためにも3職種12名体制が必要となっています。

2-6 地域包括支援センター運営協議会

センターは、市が設置した運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされています。本市においては、「龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会」を運営協議会と位置づけています。

(1) 設置基準 原則として、市ごとに1つの運営協議会を設置

(2) 所掌事務

- ① センターの設置等に関する事項の承認に関すること

- ・センターの担当する圏域の設定
 - ・センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の法人への委託又はセンターの業務を委託された法人の変更
- ② センターの行う業務に係る方針に関すること
 - ③ センターの運営に関すること
 - ④ センター職員の確保に関すること
 - ⑤ その他の地域包括ケアに関すること

3 地域包括支援センター委託状況等

(1) 直営型・委託型の設置状況

右表は、平成 29 年 3 月の全国におけるセンター設置状況です。

管内高齢者人口 20,000 人以上では、「委託のみ設置」65.1%、「直営のみ」13.0%、「直営・委託とも設置」21.9%です。

茨城県内の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりです。管内高齢者人口 20,000 人以上（14 市）では、「委託のみ設置」50.0%、「直営のみ設置」28.6%、「直営・委託とも設置」21.4%です。

図表 2-6 65 歳以上人口別 直営型・委託型の設置状況（数値回答）Q3

		合計	Q3 直営・委託の設置状況			
			直営・委託とも設置	直営のみ設置	委託のみ設置	無回答
全体		1730 100.0%	124 7.2%	991 57.3%	615 35.5%	0 0.0%
Q2②1 管内高齢者人口:65歳以上	3000 人未満	432 100.0%	0 0.0%	341 78.9%	91 21.1%	0 0.0%
	3000～6000 人未満	293 100.0%	1 0.3%	234 79.9%	58 19.8%	0 0.0%
	6000～9000 人未満	197 100.0%	2 1.0%	136 69.0%	59 29.9%	0 0.0%
	9000～12000 人未満	145 100.0%	10 6.9%	83 57.2%	52 35.9%	0 0.0%
	12000～15000 人未満	104 100.0%	11 10.6%	63 60.6%	30 28.8%	0 0.0%
	15000～20000 人未満	156 100.0%	15 9.6%	70 44.9%	71 45.5%	0 0.0%
	20000 人以上	384 100.0%	84 21.9%	50 13.0%	250 65.1%	0 0.0%

管内 高齢者 人口		直営・委託とも設置	直営のみ設置	委託のみ設置
	9,000～12,000 人未満	1	1	1
	12,000～15,000 人未満	1	5	2
	15,000～20,000 人未満	1	3	3
	20,000 人以上	3	4	7

(2) 近年の傾向

守谷市では令和 2 年度から直営方式から委託式へ移行しました。業務委託のメリットとして、「現在のセンター業務の約 6 割を占める相談業務等を委託することで、認知症対策、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、効果的な介護予防事業等の展開を市が中心となり地域包括ケアシステムの構築を深化させることができる。」としています。

4 今後の方向性

庁議及び運営協議会において報告や協議を行うものとし、次のとおり進めたいと考えています。

(1) 委託の考え方

2025年に向けた「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、行政は主に政策の立案や推進を図るものとし、従来行っている相談・現場対応業務については、民間の社会資源を活かし、業務委託により事業の安定・継続を図ります。

① 委託の内容

ア. 2-4事業内容の①~④に⑧地域ケア会議を加えることを前提に今後精査します。

イ. ケアプラン収入は、委託事業者の収入とします。

ウ. 設置場所については、委託事業者において用意するものとします。

*ただし、南部地区を担当圏域とするセンターについては、令和7年度から新保健福祉施設へ配置するものとします。

エ. 委託期間は、3年~5年程度とします。

② 委託する範囲（エリア）

担当圏域の設定については、改めて協議します。

なお、現在は、日常圏域の高齢者人口から、「北部・西部」（高齢者人口11,341人 専門職各2名）と「南部・東部」（高齢者人口約10,912人 専門職各2名）の組み合わせが適切と考えています。

③ 委託者の選定方法

担当圏域別に公募します。

④ 委託料について

担当圏域ごとに、限度額を定めるとともに清算規定を設けます。

(2) 今後のスケジュール

令和3年度 委託方針の決定

在宅介護支援センター等への打診・協議

*本市における在宅介護支援センター（竜成園／涼風苑／牛尾病院）

委託する業務内容及び担当圏域の設定

募集要項（概要）の作成・決定

令和4年度 公募～選考・決定

令和5年度 4月1日から委託業務開始

(参考) 地域包括支援センター設置状況 (令和2年4月1日現在)

市町村名	設置数	実施主体						備考	
		直営・委託の別		委託先					
		直営	委託	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	その他	サブセンター設置数	ブランチ設置数
水戸市	1	1						8	
日立市	9	1	8		7	1			
土浦市	2		2	1		1			9
古河市	3	1	2	2					8
石岡市	1	1							6
結城市	1	1						1	2
龍ヶ崎市	1	1							3
下妻市	1	1							
常総市	1	1							6
常陸太田市	1		1	1				1	
高萩市	1	1							3
北茨城市	2	2							
笠間市	1	1							3
取手市	4		4		3		1		
牛久市	2		2	1	1				
つくば市	6	1	5	1	2	2			5
ひたちなか市	5		5	1	3	1			
鹿嶋市	4		4		3	1			
潮来市	1		1	1					2
守谷市	2		2		1	1			
常陸大宮市	2		2		1	1			
那珂市	3		3		2	1			
筑西市	4		4	1	2				
坂東市	3	1	2	1	1				
稲敷市	2	1	1		1				
かすみがうら市	1	1							
桜川市	1	1							3
神栖市	3		3			2	1		
行方市	2	1	1	1					4
鉾田市	1	1							6
つくばみらい市	1		1	1					3
小美玉市	1	1							2

(参考) 委託後に残る健幸長寿課の主な業務

① 地域包括支援センターG

- ・在宅医療・介護連携推進事業(在宅医療・介護連携推進会議/連携相談室委託)
- ・生活支援体制整備事業(家事サポ/協議体/地域資源データベース)
- ・認知症総合支援事業(初期集中支援チーム/サポーター養成/カフェ)
- ・助成事業(高齢者ふれあいサロン/成年後見制度支援事業)
- ・地域支援事業交付金の窓口
- ・民間センターの指導、管理及び監督/数年ごとの委託手続き

② 健幸づくり推進G

- ・一般介護予防(まいん、健幸マイレージ、元気サロン松葉館含む)
- ・シルバーリハビリ体操/元気アップ体操

(参考) 運営費の検討

(1) 直営コスト (R3 当初予算から)

- ① 0503800 職員給与費 (介護包括支援) 職員 11 名分 (84,728 千円)
 - 3 職種×4 名の条例定数を満たす 12 名換算値 92,430 千円
- ② 0503900 地域包括支援センター運営費 5,042 千円
- ③ 会計年度任用職員 (介護支援専門員 3 名)
 - @3,337 千円 (介護サービス事業特別会計より) ×3 名 10,011 千円
 - 合計 107,483 千円

(2) 概算委託コスト (守谷市の例)

- ① 概算委託料 @20,000 千円×4 生活圏域 80,000 千円

- ・ 専門職種 3 名 (管理者含)
- ・ 大規模な施設整備費や賃料は含まない。

② 守谷市の例

次のとおり人件費及び事務費で限度額を設定し、年度毎に清算することとしている。

- ・ センターの人員が 3 職種各 1 名以上の場合
限度額：2,000 万円 《(500 万円×3 人) + (事務費 500 万円)》
- ・ センターの人員が 3 職種各 2 名以上の場合
限度額：3,500 万円 《(500 万円×3 人×2) + (事務費 500 万円)》

③ 備考

- ・ 委託後に市に残る委託センターの管理業務等に係る職員経費は含んでいない。

(3) その他

- ・ 守谷市の例には、事務職員や介護支援専門員の経費が含まれていないが、これらの雇用経費については今後検討したい。
- ・ 委託料は、直営と同様に地域支援事業 (包括的支援事業) の対象 (市の負担割合 19.25%)
- ・ 包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営及び任意事業費) の上限額 (令和 2 年度) は以下のとおり。

原則上限額：111,549,873 円

特例上限額：141,106,232 円

内 訳：120,872,222 円 (地域包括支援センターの運営 A)
20,234,010 円 (任意事業 B)

※特例上限額の範囲内であれば、地域包括支援センターの運営に係る費用は A の金額を超えても差し支えない。B はこの金額を超えてはならない。